

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月22日
【事業年度】	第85期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
【会社名】	アルプス電気株式会社
【英訳名】	ALPS ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 栗山年弘
【本店の所在の場所】	東京都大田区雪谷大塚町1番7号
【電話番号】	03(3726)1211(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画担当兼貿易管理担当兼管理本部長 氣賀洋一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区雪谷大塚町1番7号
【電話番号】	03(5499)8026(直通)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画担当兼貿易管理担当兼管理本部長 氣賀洋一郎
【縦覧に供する場所】	アルプス電気株式会社 関西支店 (大阪府吹田市泉町三丁目18番14号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (百万円)	684,362	748,614	774,038	753,262	858,317
経常利益 (百万円)	28,090	57,594	50,038	42,725	66,717
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	14,311	34,739	39,034	34,920	47,390
包括利益 (百万円)	34,042	60,131	23,774	37,432	62,776
純資産 (百万円)	230,380	283,700	331,764	361,114	415,872
総資産 (百万円)	512,365	570,482	562,856	602,961	671,799
1株当たり純資産額 (円)	767.01	1,001.55	1,166.41	1,299.11	1,537.37
1株当たり当期純利益 (円)	79.85	193.81	206.64	178.25	241.91
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	79.68	177.12	197.73	178.20	241.82
自己資本比率 (%)	26.8	31.5	40.6	42.2	44.8
自己資本利益率 (%)	11.3	21.9	19.1	14.5	17.1
株価収益率 (倍)	15.4	15.0	9.5	17.7	10.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	57,703	65,111	53,958	41,603	70,387
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	22,813	29,772	30,383	37,981	66,722
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,994	27,951	36,340	309	2,957
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	122,237	134,298	116,843	117,991	120,778
従業員数 (人)	36,797	37,564	39,588	42,053	42,289
(外、平均臨時雇用者数)	(5,047)	(5,670)	(5,898)	(5,896)	(5,898)

(注) 売上高には、消費税等は含まれていません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (百万円)	281,836	329,548	361,697	374,382	462,158
経常利益 (百万円)	5,523	25,809	21,860	20,818	33,013
当期純利益 (百万円)	7,031	20,434	19,571	20,016	33,084
資本金 (百万円)	23,623	23,623	38,730	38,730	38,730
発行済株式総数 (千株)	181,559	181,559	198,208	198,208	198,208
純資産 (百万円)	70,550	87,075	131,561	146,175	173,315
総資産 (百万円)	236,902	257,062	258,809	290,687	320,362
1株当たり純資産額 (円)	393.60	485.52	671.08	745.50	883.77
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	5.00 (-)	15.00 (5.00)	25.00 (10.00)	30.00 (15.00)	37.00 (17.00)
1株当たり当期純利益 (円)	39.23	114.00	103.61	102.18	168.88
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	39.15	104.10	99.10	102.15	168.82
自己資本比率 (%)	29.8	33.9	50.8	50.2	54.0
自己資本利益率 (%)	10.5	25.9	17.9	14.4	20.7
株価収益率 (倍)	31.4	25.5	18.9	30.9	15.4
配当性向 (%)	12.7	13.2	24.1	29.4	21.9
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	5,433 (218)	5,323 (190)	5,328 (151)	5,588 (153)	5,590 (154)

(注) 売上高には、消費税等は含まれていません。

2【沿革】

年月	沿革
1948年11月	東京都大田区に資本金50万円をもって当社の前身である片岡電気(株)を設立
1961年4月	株式を東京店頭市場に公開
1961年10月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場(1967年8月 第一部に指定替)
1963年11月	大阪府大阪市に関西支店を開設(1974年12月 大阪府吹田市に移転)
1964年8月	東京都大田区に東北アルプス(株)設立(同年9月 宮城県古川市(現 大崎市)に古川工場を開設、 1966年6月 宮城県涌谷町に涌谷工場を開設)
1964年12月	社名をアルプス電気(株)と改称
1967年5月	東京都大田区にアメリカのモトローラ社との合併でアルプス・モトローラ(株)を設立
1967年6月	神奈川県横浜市の(株)渡駒に資本参加(1970年3月 社名をアルプス運輸(株)に変更、1987年4 月 社名を(株)アルプス物流に変更)
1967年9月	株式を大阪証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部に上場(2004年2月 両証券取引所 の上場を廃止)
1967年12月	宮城県角田市に角田工場を開設
1970年7月	宮城県古川市(現 大崎市)に中央研究所を開設(1991年8月 宮城県仙台市に移転、現 仙台開発 センター)
1976年3月	アメリカにALPS ELECTRIC (USA), INC.を設立
1977年4月	福島県いわき市に小名浜工場を開設
1978年8月	アルプス・モトローラ(株)の株式をアメリカのモトローラ社より譲受け当社の100%子会社とした (同年11月 社名をアルパイン(株)に変更)
1979年9月	ドイツにALPS ELECTRIC EUROPA GmbH (現 ALPS ELECTRIC EUROPE GmbH) を設立
1984年1月	新潟県長岡市に長岡工場を開設
1986年9月	シンガポールにALPS ELECTRIC (S) PTE. LTD.を設立
1987年2月	韓国にALPS ELECTRIC KOREA CO., LTD.を設立
1988年3月	アルパイン(株)が株式を東京証券取引所市場第二部に上場(1991年9月 第一部に指定替)
1988年3月	アイルランドにALPS ELECTRIC(IRELAND) LIMITEDを設立
1989年4月	マレーシアにALPS ELECTRIC (MALAYSIA) SDN. BHD.を設立
1989年5月	台湾にALPS ELECTRONICS TAIWAN CO., LTD.を設立
1990年6月	福島県いわき市に平工場を開設
1991年6月	香港にALPS ELECTRONICS HONG KONG LIMITEDを設立
1993年6月	中国にNINGBO ALPS ELECTRONICS CO., LTD.を設立
1993年12月	中国にDALIAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.を設立
1995年1月	中国にWUXI ALPS ELECTRONICS CO., LTD.を設立
1995年4月	アメリカにALPS AUTOMOTIVE, INC.及びALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA), INC.を設立
1995年6月	中国にALPS (CHINA) CO., LTD.を設立
1995年8月	中国にTIANJIN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.を設立
1995年9月	(株)アルプス物流が株式を東京証券取引所市場第二部に上場
1995年9月	メキシコのALCOM ELECTRONICOS DE MEXICO, S.A. DE C.V.に資本参加
1995年11月	チェコにALPS ELECTRIC CZECH, s.r.o.を設立
1998年5月	宮城県古川市(現 大崎市)に北原工場(現 古川第2工場)を開設
2001年10月	中国にALPS (SHANGHAI) INTERNATIONAL TRADING CO., LTD.を設立
2002年6月	中国にALPS COMMUNICATION DEVICES TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO., LTD.を設立
2003年5月	アメリカCIRQUE CORPORATIONの全株式を取得
2003年10月	東北アルプス(株)より営業の全部を譲受け(同年12月 東北アルプス(株)は清算)
2004年10月	(株)アルプス物流がT D K物流(株)を合併
2006年2月	中国にDANDONG ALPS ELECTRONICS CO., LTD.を設立

年月	沿革
2007年6月	タイにALPS ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD.を設立
2008年7月	中国にDONGGUAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.を設立
2010年4月	ALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA), INC.がALPS AUTOMOTIVE, INC.及びALPS ELECTRIC (USA), INC.を合併
2010年5月	(株)産業革新機構との業務提携により東京都大田区にアルプス・グリーンデバイス(株)を設立
2011年8月	インドにALPS ELECTRIC (INDIA) PRIVATE LIMITEDを設立
2012年8月	中国のSHENYANG XIKANG ALPS TECHNOLOGIES CO., LTD.に資本参加
2013年8月	メキシコにALPS DE MEXICO S.DE R.L.DE C.V.を設立
2015年8月	ベトナムにALPS ELECTRIC VIETNAM CO., LTD.を設立
2016年6月	監査等委員会設置会社へ移行
2016年10月	アルプス・グリーンデバイス(株)を吸収合併

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社90社及び関連会社10社より構成され、電子部品、車載情報機器、物流、その他の4事業区分に係る事業を行っています。

当社グループの事業に関わる位置付け及びセグメントの関連は、次のとおりです。

#### 電子部品事業

当社は各種電子部品を生産しており、他の生産子会社が生産した製品と合わせて販売しています。

北米においては、ALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA), INC.が生産・販売を行う一方、当社より仕入れた製品も販売しています。

欧州においては、主としてドイツのALPS ELECTRIC EUROPE GmbHが生産・販売を行う一方、当社より仕入れた製品も販売しています。

アジアにおいては、主として韓国のALPS ELECTRIC KOREA CO., LTD.が生産・販売を行う一方、当社より仕入れた製品も販売しています。また、マレーシアのALPS ELECTRIC (MALAYSIA) SDN. BHD.ほか中国の6社が当社よりパーツの供給を受けて生産しており、販売は主として中国のALPS (CHINA) CO., LTD.及びALPS (SHANGHAI) INTERNATIONAL TRADING CO., LTD.、台湾のALPS ELECTRONICS TAIWAN CO., LTD.が当社及び当社グループより仕入れた製品を販売しています。

#### 車載情報機器事業

アルパイン(株)を中心として自動車用音響機器及び情報・通信機器を生産・販売しており、生産は国内ではアルパインマニュファクチャリング(株)が行い、海外では主として欧州のALPINE ELECTRONICS MANUFACTURING OF EUROPE, LTD.、中国のDALIAN ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.ほかアジア及び北米の生産会社が行っています。

販売は国内では主としてアルパインマーケティング(株)が行い、海外では北米のALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC.、欧州のALPINE ELECTRONICS (EUROPE) GmbH、中国のALPINE ELECTRONICS(CHINA) CO., LTD.を経由して現地販売会社等が行っています。

#### 物流事業

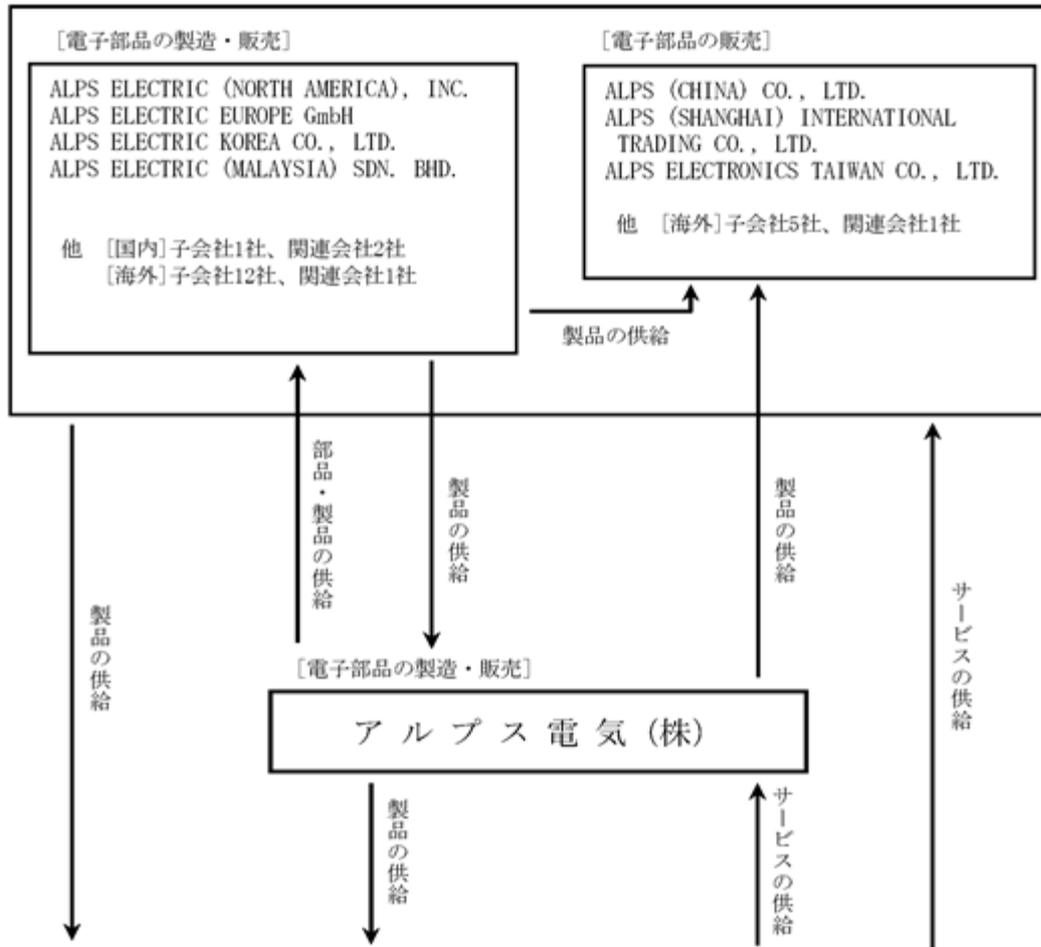
(株)アルプス物流は、運送・保管・フォワーディング等のサービスを一貫して提供する総合物流サービス及び包装資材等の商品仕入販売を行っています。また、当社及びグループ関係会社に対しても物流サービスの提供を行っています。

#### その他

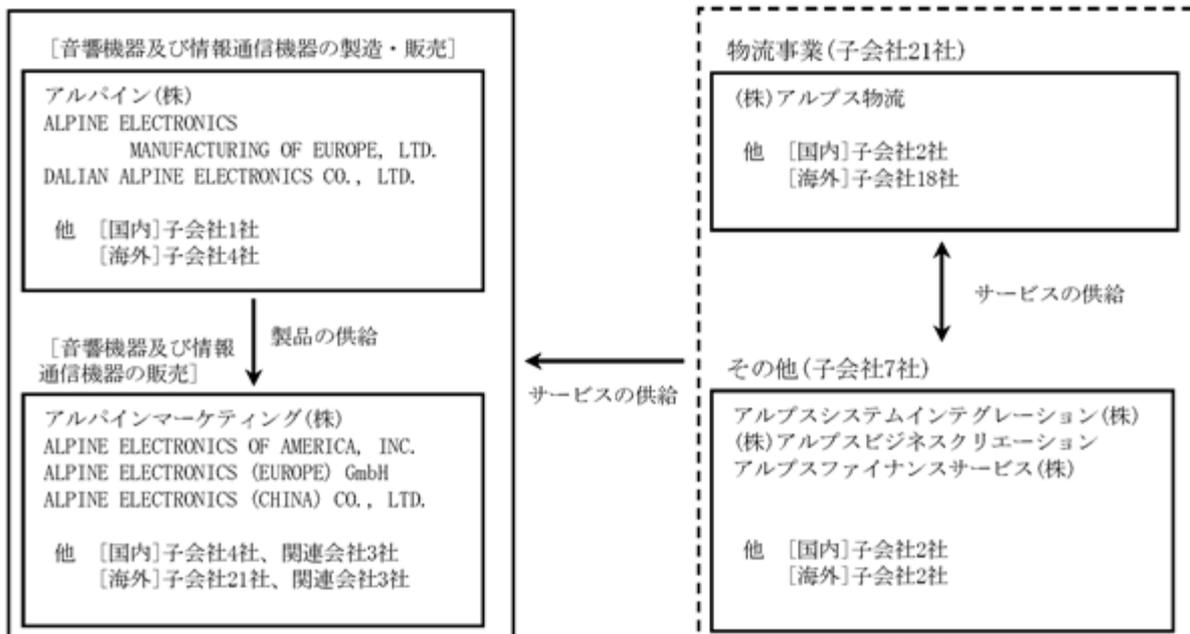
アルプスシステムインテグレーション(株)は、当社及び外部に対してシステムの開発等を行っており、(株)アルプスビジネスクリエーションは、当社及び外部に対して各種オフィスサービス等を行っています。また、アルプスファイナンスサービス(株)は、当社及び当社グループに対して金融・リース業務サービス等を提供しています。

以上において述べた事項の概要図は次頁のとおりです。

電子部品事業(子会社25社、関連会社4社)



車載情報機器事業(子会社37社、関連会社6社)



## 4【関係会社の状況】

2018年3月31日現在

名称	(注)	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)						
ALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA), INC.		アメリカ サンタクララ	千USD 36,439	電子機器及び部品の 製造販売	100	当社が部品を販売し、製品は相互に販売しています。 役員の兼任等・・・有
Cirque Corporation		アメリカ ソルトレイクシティ	千USD 38	電子機器及び部品の 開発・設計	100	当社が要素技術の提供を受けています。 役員の兼任等・・・有
ALPS DE MEXICO S. DE R. L. DE C.V.		メキシコ レイノサ	千USD 3	電子機器及び部品の販売	100 (99)	当社が部品を販売しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS ELECTRIC EUROPE GmbH		ドイツ ウンターシュライス ハイム	千EUR 5,500	電子機器及び部品の 製造販売	100	当社が部品を販売し、製品は相互に販売しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS ELECTRIC (UK) LIMITED		イギリス ミルトンキーンズ	千GBP 20,239	電子機器及び部品の 製造販売	100	役員の兼任等・・・有
ALPS ELECTRIC (IRELAND) LIMITED		アイルランド コーク	千EUR 4,295	電子機器及び部品の 製造販売	100	当社が部品・製品を販売し、機械設備を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS ELECTRIC CZECH, s.r.o.		チェコ ボスコビス	千CZK 365,630	電子機器及び部品の 製造販売	100	当社が部品・製品を販売し、機械設備を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS ELECTRIC KOREA CO., LTD.		韓国 光州廣域市	百万KRW 36,000	電子機器及び部品の 製造販売	100	当社が部品を販売し、製品は相互に販売しています。また製品 設計を委託し、機械設備を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS ELECTRIC (S) PTE. LTD.		シンガポール	千USD 460	電子機器及び部品の販売	100	役員の兼任等・・・有
ALPS ELECTRIC (MALAYSIA) SDN. BHD.		マレーシア ニライ	千MYR 51,809	電子機器及び部品の 製造販売	100	当社が部品を販売し、製品は相互に販売しています。また機械 設備を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD.		タイ バンコク	千THB 100,000	電子機器及び部品の販売	100 (100)	当社が部品を販売しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS ELECTRIC (INDIA) PRIVATE LIMITED		インド グルグラム	千INR 169,990	電子機器及び部品の 製造販売	100 (0.29)	当社が部品・製品を販売しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS ELECTRIC VIETNAM CO., LTD.		ベトナム ハノイ	百万VND 6,437	電子機器及び部品の販売	100	当社が部品を販売しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS ELECTRONICS HONG KONG LIMITED		香港 九龍	千HKD 60,000	電子機器及び部品の販売	100	当社が部品を販売しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS (CHINA) CO., LTD.		中国 北京市	千CNY 377,117	中国内の統括会社・ 電子機器及び部品の販売	100	当社が部品を販売しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS (SHANGHAI) INTERNATIONAL TRADING CO., LTD.		中国 上海市	千CNY 1,655	電子機器及び部品の販売	100 (100)	当社が部品を販売しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS COMMUNICATION DEVICES TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO., LTD.		中国 上海市	千CNY 16,553	電子機器及び部品の 製品設計及び関連業務	100 (100)	当社が部品の製品設計を委託しています。 役員の兼任等・・・有
DALIAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.		中国 遼寧省大連市	千CNY 139,507	電子機器及び部品の 製造販売	100 (100)	当社が部品を販売し、製品を購入しています。また機械設備を 賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
NINGBO ALPS ELECTRONICS CO., LTD.		中国 浙江省寧波市	千CNY 307,253	電子機器及び部品の 製造販売	100 (100)	当社が部品を販売し、製品を購入しています。また機械設備を 賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
WUXI ALPS ELECTRONICS CO., LTD.		中国 江蘇省無錫市	千CNY 286,096	電子機器及び部品の 製造販売	100 (89.73)	当社が部品を販売し、製品を購入しています。また機械設備を 賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
TIANJIN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.		中国 天津市	千CNY 141,128	電子機器及び部品の 製造販売	90 (90)	当社が部品を販売し、製品を購入しています。また機械設備を 賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
DANDONG ALPS ELECTRONICS CO., LTD.		中国 遼寧省丹東市	千CNY 24,054	電子機器及び部品の 製造販売	90 (90)	当社が部品を販売し、製品を購入しています。また機械設備を 賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
DONGGUAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.		中国 広東省東莞市	千CNY 47,808	電子機器及び部品の 製造販売	100 (100)	当社が部品を販売し、製品を購入しています。また機械設備を 賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS ELECTRONICS TAIWAN CO., LTD.		台湾 台北市	千TWD 8,000	電子機器及び部品の販売	100	当社が部品を販売しています。 役員の兼任等・・・有
アルパイン(株)		東京都大田区	百万円 25,920	音響機器及び情報通信 機器の製造販売	41.15 (0.22)	当社が部品を販売し、事務所を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
アルパイン マニファクチャリング(株)		福島県いわき市	百万円 275	音響機器及び情報通信 機器の製造販売	100 (100)	-
アルパイン 情報システム(株)		福島県いわき市	百万円 125	コンピュータ等のシステ ム開発・設計及び販売	100 (100)	-

名称	(注)	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
アルパイン ビジネスサービス(株)		福島県いわき市	百万円 50	労働者派遣業務及び厚生 施設の維持・管理の受託	100 (100)	-
アルパイン マーケティング(株)		東京都大田区	百万円 310	音響機器及び情報通信 機器の販売	100 (100)	-
アルパイン カスタマーズサービス(株)		埼玉県さいたま市 北区	百万円 31	音響機器及び情報通信 機器のアフターサービス	100 (100)	-
(株)シーズ・ラボ		北海道札幌市 中央区	百万円 79	ソフトウェア並びにハード ウェアの開発・製造及 び販売	51 (51)	-
ALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC.		アメリカ トーランス	千USD 53,000	音響機器及び情報通信 機器の製造販売	100 (100)	-
ALCOM AUTOMOTIVE, INC.		アメリカ トーランス	千USD 7,700	持株会社	100 (100)	役員の兼任等・・・有
ALPINE CUSTOMER SERVICE (USA), INC.		アメリカ トーランス	千USD 100	音響機器及び情報通信機 器のアフターサービス	100 (100)	-
ALPINE ELECTRONICS RESEARCH OF AMERICA, INC.		アメリカ トーランス	千USD 1,000	音響機器及び情報通信 機器の開発及び設計	100 (100)	-
ALPINE ELECTRONICS OF SILICON VALLEY, INC.		アメリカ サンタクララ	千USD 9,000	ソフトウェアの開発販売	100 (100)	-
ALPINE TECHNOLOGY FUND, LLC		アメリカ サンタクララ	千USD 100	投資管理	100 (100)	-
ALPINE TECHNOLOGY FUND, L.P.		アメリカ ウィルミントン	千USD 5,000	ベンチャーキャピタル 投資ファンド	100 (100)	-
ALCOM ELECTRONICOS DE MEXICO, S.A. DE C.V.		メキシコ レイノサ	千USD 7,700	音響機器、情報通信機器 及び電子部品の製造販売	100 (100)	役員の兼任等・・・有
ALPINE SALES OF MEXICO, S.A. DE C.V.		メキシコ レイノサ	千MXN 1,000	音響機器及び情報通信 機器の販売	100 (100)	-
ALPINE ELECTRONICS (EUROPE) GmbH		ドイツ ミュンヘン	千EUR 1,000	音響機器及び情報通信 機器の販売	100 (100)	-
ALPINE ELECTRONICS GmbH		ドイツ ミュンヘン	千EUR 4,000	音響機器及び情報通信 機器の販売	100 (100)	-
ALPINE ELECTRONICS R&D EUROPE GmbH		ドイツ シュトゥットガルト	千EUR 25	音響機器及び情報通信 機器の開発及び設計	100 (100)	-
ALPINE ELECTRONICS FRANCE S.A.R.L.		フランス ロワシー	千EUR 2,650	音響機器及び情報通信 機器の販売	100 (100)	-
ALPINE ELECTRONICS OF U.K., LTD.		イギリス コベントリー	千GBP 4,500	音響機器及び情報通信 機器の販売	100 (100)	-
ALPINE ITALIA S.p.A.		イタリア トレツァーノ・ スル・ナビリオ	千EUR 1,500	音響機器及び情報通信 機器の販売	100 (100)	-
ALPINE ELECTRONICS DE ESPANA, S.A.		スペイン ビトリア	千EUR 500	音響機器及び情報通信 機器の販売	100 (100)	-
ALPINE ELECTRONICS MANUFACTURING OF EUROPE, LTD.		ハンガリー ピアトルバージ	千EUR 33,500	音響機器及び情報通信 機器の製造販売	100 (100)	-
ALPINE ELECTRONICS OF AUSTRALIA PTY. LIMITED		オーストラリア メルボルン	千AUD 1,800	音響機器及び情報通信 機器の販売	100 (100)	-
ALPINE ELECTRONICS HONG KONG, LTD.		香港 九龍	千USD 400	電子機器及び部品の販 売	100 (100)	-
ALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD.		中国 北京市	千CNY 823,907	音響機器及び情報通信 機器の販売、開発及び 設計	100 (100)	-
DALIAN ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.		中国 遼寧省大連市	千CNY 164,945	音響機器及び情報通信 機器の製造販売	100 (100)	-
TAICANG ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.		中国 江蘇省太倉市	千CNY 206,593	音響機器及び情報通信 機器の製造販売	100 (100)	-
ALPINE TECHNOLOGY MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.		タイ プラーチンプリ	千THB 145,250	音響機器、電子部品及び 電子機器の製造販売	51.46 (51.46)	-
ALPINE ELECTRONICS OF ASIA PACIFIC CO., LTD.		タイ バンコク	千THB 241,000	音響機器及び情報通信 機器の販売	100 (100)	-
ALPINE OF ASIA PACIFIC INDIA PRIVATE LIMITED		インド グレート・ノイダ	千INR 193,000	音響機器及び情報通信 機器の販売	76 (76)	-
ALPINE ELECTRONICS OF MIDDLE EAST FZE		アラブ首長国連邦 ドバイ	千AED 7,300	音響機器及び情報通信 機器の販売	100 (100)	-
(株)アルプス物流		神奈川県横浜市 港北区	百万円 2,349	電子部品物流事業・ 商品販売事業	49.05 (2.24)	当社が物流サービスを受けています。 役員の兼任等・・・有
アルプス物流 ファシリティーズ(株)		茨城県つくば市	百万円 30	電子部品物流事業	100 (100)	-
(株)流通サービス		埼玉県草加市	百万円 240	消費物流事業	70.63 (70.63)	-

名称	(注)	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ALPS LOGISTICS (USA), INC.		アメリカ トーランス	千USD 1,000	電子部品物流事業	80 (80)	-
ALPS LOGISTICS MEXICO, S.A. DE C.V.		メキシコ レイノサ	千MXN 5,366	電子部品物流事業	100 (100)	-
ALPS LOGISTICS MEXICO EXPRESS, S.A. DE C.V.		メキシコ レイノサ	千MXN 12,500	電子部品物流事業	100 (100)	-
ALPS LOGISTICS EUROPE GmbH		ドイツ ドルトムント	千EUR 250	電子部品物流事業	100 (100)	-
ALPS LOGISTICS KOREA CO., LTD.		韓国 ソウル特別市	百万KRW 3,000	電子部品物流事業	100 (100)	-
ALPS LOGISTICS (S) PTE. LTD.		シンガポール	千SGD 1,000	電子部品物流事業	100 (100)	-
ALPS NAIGAI LOGISTICS (MALAYSIA) SDN. BHD.		マレーシア ニライ	千MYR 2,200	電子部品物流事業・ 商品販売事業	50 (50)	-
ALPS LOGISTICS HONG KONG LTD.		香港 九龍	千HKD 7,000	電子部品物流事業	100 (100)	-
TIANJIN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD.		中国 天津市	千CNY 51,319	電子部品物流事業	50 (50)	-
ALPS LOGISTICS (SHANGHAI) CO., LTD.		中国 上海市	千CNY 66,222	電子部品物流事業・ 商品販売事業	100 (100)	-
SHANGHAI ALPS LOGISTICS CO., LTD.		中国 上海市	千CNY 8,081	電子部品物流事業	100 (100)	-
DALIAN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD.		中国 遼寧省大連市	千CNY 19,864	電子部品物流事業・ 商品販売事業	50 (50)	-
ALPS LOGISTICS (GUANG DONG) CO., LTD.		中国 広東省東莞市	千CNY 9,934	電子部品物流事業	100 (100)	-
ALPS LOGISTICS (CHONGQING) CO., LTD.		中国 重慶市	千CNY 6,474	電子部品物流事業	100 (100)	-
ALPS LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.		タイ バンコク	千THB 15,000	電子部品物流事業・ 商品販売事業	49 (49)	-
ALPS LOGISTICS INDIA PRIVATE LIMITED		インド グルグラム	千INR 58,000	電子部品物流事業	100 (100)	-
ALPS LOGISTICS VIETNAM CO., LTD.		ベトナム ハノイ	百万VND 20,000	電子部品物流事業	89 (89)	-
ALPS LOGISTICS TAIWAN CO., LTD.		台湾 桃園市	千TWD 17,500	電子部品物流事業	100 (100)	-
アルプス・ トラベル・サービス(株)		東京都大田区	百万円 50	旅行業	100	当社が旅行業務サービスを受け、事務所を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
(株)アルプス ビジネスクリエーション		東京都大田区	百万円 90	各種オフィスサービス、 ビル管理等	100	当社がオフィスサービスを受け、事務所を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
アルプス システムインテグレーション(株)		東京都大田区	百万円 200	システム機器の販売・ システム開発	100	当社が情報システムの開発・保全サービスを受け、事務所を賃 貸しています。 役員の兼任等・・・有
ネットスター(株)		東京都港区	百万円 80	URLフィルタリング等の インターネット関連ソフト ウェア企画開発販売	100 (100)	-
アルプス ファイナンスサービス(株)		東京都大田区	百万円 1,000	金融・リース事業・ 保険代理業	100	当社がリース業務サービスを受け、事務所を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
A&P TRAVEL SERVICE, INC.		アメリカ トーランス	千USD 200	旅行業	100 (100)	当社が旅行業務サービスを受けています。
ALPS SYSTEM INTEGRATION (DALIAN) CO., LTD.		中国 遼寧省大連市	千CNY 9,619	システム開発、設計、 製作、販売	100 (100)	-
その他1社						
(持分法適用関連会社)						
NEUSOFT XIKANG ALPS (SHENYANG) TECHNOLOGY CO., LTD.		中国 遼寧省瀋陽市	千CNY 15,369	電子機器及び部品の 製品設計及び関連業務	45	役員の兼任等・・・有
(株)デバイス&システム・プラッ トフォーム開発センター		神奈川県川崎市 幸区	百万円 51	電子機器及び部品の 研究開発	19.40	役員の兼任等・・・有
NEUSOFT CORPORATION		中国 遼寧省瀋陽市	千CNY 1,243,197	ソフトウェア開発・ 販売及びIT人材教育	7.98 (7.98) [22.48]	-
NEUSOFT REACH AUTOMOTIVE TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO.,LTD.		中国 上海市	千CNY 545,740	オートモーティブ関連の 技術開発とその販売	45.71 (45.71)	-
DALIAN NEUSOFT HOLDINGS CO.,LTD.		中国 遼寧省大連市	千CNY 505,820	教育、医療、ITソリュー ション業務	7.57 (7.57) [39.54]	-

- (注) 1. (注)欄の 印は特定子会社に該当しています。
2. 有価証券報告書を提出している会社は、アルパイン(株)及び(株)アルプス物流です。
3. 国内の証券市場に上場している当社の連結子会社はアルパイン(株) (東証第一部) 及び(株)アルプス物流 (東証第二部) の2社です。
4. 子会社の議決権に対する所有割合欄の ( ) 内数字は間接所有割合 (内数)、 [ ] 内数字は緊密な者等の所有割合 [外数] です。
5. 持分が50%以下で実質的に支配している会社は(注)欄の 印の52社です。
6. (株)デバイス&システム・プラットフォーム開発センター、NEUSOFT CORPORATION及びDALIAN NEUSOFT HOLDINGS CO.,LTD.については、持分は100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため関連会社としています。
7. ALPS ELECTRIC EUROPE GmbH については、売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く) の連結売上高に占める割合が10%を超えています。なお、同社の主要な損益情報等は以下のとおりです。  
(1)売上高93,258百万円 (2)経常利益1,804百万円 (3)当期純利益1,406百万円 (4)純資産額10,771百万円  
(5)総資産額32,725百万円
8. ALPS ELECTRIC KOREA CO., LTD. については、売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く) の連結売上高に占める割合が10%を超えています。なお、同社の主要な損益情報等は以下のとおりです。  
(1)売上高114,553百万円 (2)経常利益2,573百万円 (3)当期純利益1,998百万円 (4)純資産額12,434百万円  
(5)総資産額27,699百万円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2018年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電子部品事業	22,260 (933)
車載情報機器事業	13,175 (1,197)
物流事業	5,710 (3,179)
その他	1,144 (589)
合計	42,289 (5,898)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除く。)です。  
2. 従業員数欄の( )は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外書しています。

### (2) 提出会社の状況

2018年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
5,590	43.1	19.8	6,349,170

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者は除く。)です。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。なお、総合職相当の平均年間給与は6,995,619円です。  
3. 記載されている従業員数は、電子部品事業に所属しています。

### (3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社の多くは労働組合を持たず、従業員による組織にて労使交渉に当たっています。  
なお、労使の関係は安定しています。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、電子部品事業、車載情報機器事業、物流事業を柱とし、電子部品事業は当社、車載情報機器事業はアルパイン(株)、物流事業は(株)アルプス物流を基幹として構成しており、各事業が密なる連携によるシナジーを発揮し、グローバルな事業展開を行っています。

電子部品事業の当社は、「人と地球に喜ばれる新たな価値を創造します」という企業理念のもと、人とメディアの快適なコミュニケーションの実現を目指しています。その「ものづくり」の姿勢は、「美しい電子部品を究めます」との言葉に凝縮され、「Right(最適な)」「Unique(独自性)」「Green(環境にやさしい)」を兼ね備えたもの、すなわち洗練された外観のみならず、求められる機能を高い品質で実現し、かつ省エネルギーや省資源など環境への影響も十分に配慮した製品を示します。その実現には、微細加工技術や金型加工技術、ソフトウェア・IC設計技術、材料加工技術等、多彩な固有技術をベースとした先端のものづくりを常に追究しています。スイッチ、センサなどコンポーネント製品、モジュール製品をはじめ、グリーンデバイスなど新しい製品開発、事業分野にも挑戦しています。

車載情報機器事業では、アルパイン(株)がグループ連携により企業価値を最大限にすべく取り組みます。また、企業理念として「個性の尊重」、「価値の創造」、「社会への貢献」、そして2020年に向けた企業ビジョン「VISION2020」にて、「アルパインは、あなたのカーライフを豊かにするモバイルメディア・イノベーションカンパニーを目指します」をビジョンステートメントとして掲げ、ものづくりメーカーとしてより創造的、革新的な価値創出に挑戦し、企業価値を高めていきます。

物流事業では、(株)アルプス物流が電子部品を主な取扱い貨物とし、「ものづくりを支える最適物流を追求し、豊かな社会の実現に貢献します」との企業理念を掲げ、事業領域を「電子部品を核とした総合物流サービス」と定めています。また、消費物流関連の(株)流通サービスでは、「地域社会の中で、消費者の暮らしに貢献できる消費物流に特化した総合物流企業を目指します」との企業理念を定めています。

グループ各社は企業理念のもと連携して、中期・短期の経営計画を推進し、業容の拡大と企業価値の最大化を図っていきます。

#### (2) 中長期的な経営戦略と目標とする経営指標

電子部品事業においては、2016年4月から2019年3月末まで3年にわたる第8次中期経営計画が進行中です。ここでは、目指す姿を「持続的な成長が可能な会社」とし、70年の歴史の中で培った固有技術をもとにした、HMI(Human Machine Interface)、センサ、コネクティビティの三つの技術領域を更に深耕するとともに、これらを融合することで、独自性の高い、競争力を持った新製品をいち早く生み出すことを事業方針としています。

注力市場は車載、モバイル、EHII(Energy, Healthcare, Industry, IoT)とし、車載市場ではコクピット周辺の各種操作入力用モジュールやコネクテッドカーに向けた各種通信モジュール、更に低燃費、安全性向上につながる各種センサなどコンポーネント製品を手がけます。モバイル市場では、各種スイッチなどの操作入力用製品をはじめ、主力のカメラ用アクチュエータを展開していきます。また、EHII市場ではセンサと通信モジュールを融合したIoTスマートモジュールや独自素材を用いた電源用製品、各種センサなどを投入しています。更に、フォースフィードバック技術によるハプティック<sup>®</sup>は、車載、ゲームをはじめ、今後さまざまな分野での応用を視野に入れ開発を続けていきます。

目標とする経営指標として「GT510」(売上高5,000億円、営業利益率10%)を掲げ、持続的な成長が可能な会社を目指します。

そのための収益の確保については、これまで主であったスマートフォン向け製品に加え、車載市場向け製品の収益改善を進めることにより、スマートフォンなどモバイルと車載による「収益の両輪化」を目指し、更なる拡大を図ります。更に、今後スマートフォン市場の成長鈍化が見込まれる中では、これに代わる次の柱にEHIIといった新しい分野での事業開発を進めます。

車載情報機器事業においては、2017年4月からの3年間で「VISION2020」達成に向けた企業変革実行の時期と位置づけており、中期経営目標達成及び2020年以降の成長に向けた基盤構築を加速するため、次の戦略をもとに諸施策を確実に推進し、企業体質の強化、収益力の向上及び独自性ある価値の創造を図り、企業価値の拡大を目指します。売上・利益の柱である情報・通信機器ビジネスには継続して研究開発投資を実施しつつ、更に進化したスマートフォン融合型商品や、新しいHMIといった新分野への比率を高め、新たな事業基盤の確立を図ります。全社あげて製品構造改革、設計プロセスの改革及び「桁違いの搬入・市場品質」活動に取り組むとともに、生産マネジメント改革に向けた設備投資を積極的に行うことで品質の向上と価格競争力の強化を図ります。グローバル(日本、米州、欧州、中国・アジア)で開発・調達・生産・販売の各機能を最適化し、顧客満足度の向上と収益・コストの構造改革に取り組むとともに、スクラップ&ビルドによる成長領域へのリソースシフトを進め、強い企業体質を作ります。ますます複雑化する企業活動に関するリスクへの対応として、引き続きCSR委員会を中心として、内部統制の強化及びリスクマネジメント、コンプライアンス対応の強化を図ります。目標とする経営指標として、国内・海外関連会社を

含む連結経営を重視し、営業利益率5%超を目指しています。開発・生産・営業の各機能が一体となり、持続的成長及び収益力の向上に取り組んでいきます。

物流事業においては、2016年4月より3ヶ年の第3次中期経営計画をスタートし、「お客様ごとの『最適物流』を追求し、グローバル成長を加速する」ことを掲げ、「次の飛躍に向けた事業基盤の強化」に取り組んでいます。重点戦略・施策として、Next GTB (Get the Business/新領域への挑戦)：成長・拡充エリアへのネットワーク構築、新ニーズの把握と新市場顧客の開拓、Next GTP (Get the Profit/現場革・進と基盤強化)：一人・時間当たりの生産性・付加価値の向上、Next GTC (Get the Confidence/競争優位性の拡大)：「感動品質」「環境物流」「最適物流」の追求、「感じのいい会社」の追求と「働き方改革」の推進に取り組んでいきます。目標とする経営指標として、中期・短期の経営計画で、事業別・地域別の売上高や営業利益など損益目標を定め、PDCAのサイクルにより計画達成を図っています。また、グローバル成長の度合いを測る指標として「外販比率（親会社であるアルプスグループ以外の売上構成比率）」、「海外売上比率」の目標値を設定し、達成に向けて戦略・施策を推進しています。

### (3) 会社の経営環境と対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、不確実性が強まる中で先行きを見通すことが大変困難ですが、エレクトロニクス製品・自動車の需要は、先進国における高機能・多機能化に加えて、中長期的には新興国における需要の増加が牽引役となり、今後も拡大していくものと期待されます。

電子部品事業では、よりエレクトロニクスの重要性が高まる自動車市場、成長は鈍化したものの高機能部品の需要は高いスマートフォン市場、また新たにVR市場が立ち上がりを見せるなど、今後も拡大が見込まれます。当社では、HMI (Human Machine Interface)、センサ、コネクティビティの三つの技術領域から優位性の高い製品を継続して生み出し、これらニーズに応えていきます。開発スピードアップ、生産性並びに品質の向上に向けて技術・営業・製造部門が一体となった取り組みを更に強化し、Number1製品を創出していきます。

また、お客様がグローバル各地域に広がり、製品によって短期間で激しい需要増減もある中で、より強固でフレキシブルな生産体制の整備・確立が急務であり、国内外生産拠点の整備を進めるとともに、間接部門を含めた生産性向上により、収益性の強化にもつなげていきます。更に、EHII市場では幅広く、さまざまなビジネス形態がある中で、独自の製品開発と他社との協業や提携などによって事業基盤の確立に取り組めます。

車載情報機器事業では、現在の自動車業界は100年に1度とも言われる大きな変革の時代に入っており、特にCASE (Connected, Autonomous, Shared & Services, Electric) と呼ばれる4つの領域においては、インターネットへの常時接続機能の搭載 (Connected)、自動運転 (Autonomous)、自動車シェアリングサービス (Shared & Services) 及び電気自動車 (Electric) 等、他の業界に類を見ないほどの大きな変化が生じています。また、IT企業による自動車業界への進出に代表されるように、自動車業界の枠組みを超えた合従連衡の動きは従前よりも格段に加速しています。

2018年度以降もCASE領域への経営資源の集中は自動車業界全体のトレンドであり続け、HMI等のサプライヤーは、単なるモジュール製品の開発だけではなく、自動車全体におけるHMIシステムの提案まで行うことが期待されています。目まぐるしく変化している車載機器の市場環境を踏まえ、当社とアルパイン(株)の強みを融合させた新製品の開発及び市場投入までの期間短縮は喫緊の課題となっており、当事業はアルパイン(株)との経営統合を加速しシナジーを創出することで、これらの課題に速やかに対処して顧客の期待に応えていきます。

物流事業では、主要顧客である電子部品業界は、さまざまな機器や自動車の電子化の進展、そして新興国需要の拡大によって、今後も成長が予想されています。一方で、商品やマーケットの変化に対応した最適生産・海外シフトや、電子機器・部品の価格競争に伴う生販合理化が進んでおり、顧客の物流改革ニーズは高度化かつ多様化しています。

このような事業環境のもと、電子部品関連の事業をドメインとする(株)アルプス物流及びその国内外の子会社では、2016年4月より3ヶ年の第3次中期経営計画をスタートしました。中期基本方針として、お客様ごとの「最適物流」を追求し、グローバル成長を加速することを掲げ、売上高1,000億円の達成と次の飛躍に向けた事業基盤の強化に取り組んできました。2017年度に売上高1,000億円を1年前倒しで達成し、中期経営計画の最終年度となる2018年度は、引き続きNext Actions「高度化する物流QCD Sに挑戦」との年度事業方針を掲げ、その達成に向けて戦略・施策を推進し、電子部品関連、消費関連それぞれの分野において、更なるグローバル成長を図っていきます。

また、その他の子会社群についても、グループ外部に対する拡販活動の強化などにより、収益への貢献を果たしていきます。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

### (1) 経済状況

当社グループは、電子部品事業を中心としてグローバルに事業を展開しており、当連結会計年度の海外売上高は81.8%を占めています。当社グループ製品の大部分は顧客であるメーカーに販売されるため、経済動向に左右される可能性のある顧客の生産水準が、当社グループの事業に大きく影響します。従って、当社グループは直接あるいは間接的に、日本や欧米、アジアの各市場における経済状況の影響を受ける環境にあり、各市場における景気の変動等によって、当社グループの業績及び財務状況に影響が及び可能性があります。

### (2) 競合

当社グループは、電子部品事業をはじめ、全ての事業分野において、他社との激しい競争に晒されています。当社グループは、新製品の導入や高品質の製品供給、グローバルなネットワークの整備・拡充等により、顧客満足を得るべく努めていますが、市場における競争は更に激化することが予想されます。従って、失注などの不測事態の発生によって、当社グループの業績及び財務状況に影響が及び可能性があります。

### (3) 顧客ニーズ及び新技術の導入

当社グループの事業は、技術革新のスピードが早く、顧客要求の変化や新製品・サービスの導入が頻繁な市場であり、新たな技術・製品・サービスの開発により短期間に既存の製品・サービスが陳腐化して市場競争力を失うか、又は販売価格が大幅に下落することがあります。従って、当社グループは新技術・新製品等の開発を積極的に進めていますが、その結果が必ずしも市場で優位性を確保できるという保証はありません。急速な技術革新やその予測に迅速な対応ができない場合、又は顧客ニーズに合わせた新製品の導入ができない場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 顧客の生産計画

当社グループの事業は、大部分の顧客はメーカーであり、顧客の生産計画の影響を直接受けます。また、顧客の生産計画は、個人消費の周期性や季節性、新製品の導入、新しい仕様・規格に対する需要予測及び技術革新のスピードなどの要因に左右されます。従って、このような不確実性が、当社グループの中長期的な研究開発や設備投資計画の策定に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 海外進出・運営に潜在するリスク

当社グループの事業は、生産及び販売活動の多くを米国や欧州、並びに中国を含むアジア諸国にて行っています。これら海外市場に対する事業進出、また海外での事業運営を行うに当たっては、予期しない法律又は税制の変更、不利な政治又は経済要因、テロ・戦争・その他の社会的混乱等のリスクが常に内在しています。従って、これらの事象が起きた場合には、当社グループの事業の遂行が妨げられる可能性があります。

### (6) 特定の部品の供給体制

当社グループの事業は、重要部品を当社グループ内で製造するよう努めていますが、一部の重要部品については、当社グループ外の企業から供給を受けています。従って、これらの供給元企業が災害等の事由により当社グループの必要とする数量の部品を予定どおり供給できない場合、生産遅延や販売機会損失等が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響が及び可能性があります。

### (7) 業績の変動

当社グループの業績は、当社グループのコントロールが及ばない要因によって変動する可能性があります。その要因とは、経済全般及び事業環境の変化、セット製品の市場投入の成否、大口顧客による製品戦略等の変更、大口注文の解約、大口顧客の倒産、大口顧客のM & Aによる消滅に伴う大きな変化、原材料及び購入部品の価格の変動、輸送費及びその他の費用の変動、電力事情、個人情報・機密情報の管理等であり、上記の要因等に好ましくない変化が生じた場合は、当社グループの業績や財務状況に影響が及び可能性があります。

### (8) 知的財産

特許その他の知的財産は、当社グループ製品の市場の多くが技術革新に重点を置いていることなどから、重要な競争力の要因となっています。当社グループは、基本的に自社開発技術を使用しており、特許、商標及びその他の知的財産権を取得し、場合によっては行使することなどにより、当該技術の保護を図っています。しかし、当社グループの知的財産権の行使に何らかの障害が生じないという保証はなく、他社の知的財産権を侵害しているという申し立てを受ける可能性があります。

また、当社グループが知的財産権を侵害しているとして損害賠償請求を提訴されている訴訟案件については、訴状への反論を行っていますが、裁判の経過により将来において訴訟の解決による損害賠償支払が確定した場合には、当社グループの業績や財務状況に影響が及ぶ可能性があります。更に当社グループの製品には、他社の知的財産権のライセンスを受けているものもありますが、当該知的財産権の保有者が将来において、ライセンスを当社グループに引き続き与えるという保証はありません。当社グループにとって好ましくない事態が生じた場合には、当社グループの事業はその影響を受ける可能性があります。

(9) 外国為替リスク及び金利リスク

当社グループは、グローバルに事業展開しており、結果として為替レートの変動による影響を受けます。一例として、外国通貨に対する円高、特に米ドル及びユーロに対して円高に変動した場合には、当社グループの業績にマイナスの影響を及ぼす可能性があります。従って当社グループでは、先物為替予約や通貨オプションによるヘッジ取引や外貨建債権債務の相殺等、為替変動による影響額の極小化を図っていますが、為替レートの変動が想定から大きく乖離した場合、業績への影響を抑制できる保証はありません。

また、当社グループでは金利変動リスクを抱える資産・負債を保有しており、一部については金利スワップによりヘッジを行っていますが、金利の変動により金利負担の増加を招く可能性があります。

(10) 公的規制

当社グループは、事業展開する各国において事業・投資の許可、関税をはじめとする輸出入規制等、様々な政府規制・法規制の適用を受けています。これらの規制によって、当社グループの事業活動が制限されコストの増加につながる可能性があります。従って、これらの規制は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 環境汚染に関するリスク

当社グループは、CSRの一環として「アルプスグループ環境憲章」のもと、環境リスク対策への取り組みを行っており、具体的には、化学物質の漏洩防止策や排水・排気管理の徹底、国内事業所における土壌・地下水の浄化等を実施しています。しかしながら、事業活動を通じて今後新たな環境汚染が発生しないという保証はありません。このような不測の事態が発生又は判明した場合、その対策費用が発生し、当社グループの業績及び財政状態の悪化につながる可能性があります。

(12) 資金繰りに関するリスク

当社グループは、取引先銀行とシンジケートローン契約及びシンジケート方式のコミットメントライン契約を締結していますが、これら契約の財務制限条項に抵触した場合には、借入金の繰上げ返済請求を受けることがあり、当社グループの財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(13) 災害等のリスク

当社グループは、国内外の各生産拠点において地震を含めた防災対策を徹底しており、過去の災害発生時には事業への影響を最小限に留めることができています。しかしながら、想定を超える大規模な災害が発生した場合には、事業への影響が大きくなる可能性があります。

(14) 減損会計に関するリスク

当社グループは、事業の用に供する様々な資産を有しています。こうした資産は、時価の下落や、将来のキャッシュ・インフローの状況により、減損会計の適用を受けるリスクがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 有価証券の時価変動リスク

当社グループは、売買を目的とした有価証券は保有していませんが、時価を有するものについては全て時価評価を行っており、株式市場における時価の変動が当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 法的手続き及び訴訟に関するリスク

当社グループは、事業活動に関するコンプライアンス体制を構築し、その実行に努めています。しかしながら、当社グループの活動に関連して、法令違反に関する規制当局による法的手続きが開始された場合、あるいは訴訟が提起された場合には、その結果として、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 品質に関するリスク

当社グループは、品質保証体制を構築し、品質改善活動を通じ品質の維持・向上・また問題発生時の未然防止に取り組んでいます。しかしながら、当社グループの製品の品質に起因して顧客の損失が発生した場合、生産物賠償責任保険の適用を超える賠償責任を問われる可能性があります。その結果として、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりです。

##### 財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は前連結会計年度末と比べ688億円増加の6,717億円、自己資本は、利益剰余金増加等により、466億円増加の3,011億円となり、自己資本比率は44.8%となりました。

流動資産は、受取手形及び売掛金、たな卸資産、現金及び預金の増加等により、前連結会計年度末と比べ302億円増加の4,099億円となりました。

固定資産は、機械装置及び運搬具、工具器具備品及び金型、無形固定資産及び投資有価証券の増加等により、前連結会計年度末と比べ386億円増加の2,618億円となりました。

流動負債は、未払費用、賞与引当金、製品保証引当金の増加と、支払手形及び買掛金、短期借入金の減少等により、前連結会計年度末と比べ96億円増加の1,977億円となりました。

固定負債は、長期借入金の増加と、退職給付に係る負債の減少等により、前連結会計年度末と比べ44億円増加の581億円となりました。

##### 経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国では、企業業績や雇用環境が順調さを維持し、個人消費も拡大が続きました。欧州では、ユーロ圏で失業率の低下や輸出増加に伴う企業の設備投資は堅調に、英国でも個人消費が緩やかな回復基調になり、好調さを持続しました。また中国では、公共投資の下支えのもと、輸出の好調などから景気は安定的に推移しました。日本経済は、堅調な企業収益や雇用環境の改善などにより、景気は緩やかな回復を続けています。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

##### [ 電子部品事業 ]

エレクトロニクス業界においては、自動車向け市場でCASE (Connected、Autonomous、Shared & Services、Electric) への開発活動が活発化し、電装化ニーズが更に高まりました。モバイル市場のスマートフォンでは過去数年継続してきた高い成長は減速したものの、大きな市場として存在感を維持しています。ゲーム機向けはVR搭載製品が伸長し、IoT (Internet of Things) 市場は、各国で政府主導による活用の動きが活発化しています。

この中で電子部品事業では、第8次中期経営計画の2年目を迎え、車載市場では操作入力用モジュール製品や通信高周波製品等が全般にわたり堅調でした。民生その他市場では、スマートフォン向け各種製品が期初より高水準で推移し、期末の減少傾向はあったものの、通期で業績を牽引しました。ゲーム機向け製品も順調に伸び、EHII (Energy、Healthcare、Industry、IoT) 向けは、IoTをはじめとした様々な市場に向け、具体的な提案活動を進めました。以上に加え、為替が年間を通じて期初想定より円安に推移したこともあり、業績は着実に拡大しました。

##### ( 車載市場 )

電子部品事業における車載市場では、自動運転車の開発に伴い自動車の電子化の動きが更に加速する中で、電子シフターやドアモジュールなどのモジュール製品、Bluetooth®、W-LAN、LTEなどの通信用高周波製品及びセンサをはじめとした各種車載デバイス製品など、全般にわたって堅調に推移しました。

当連結会計年度における当市場の売上高は2,832億円(前期比10.6%増)となりました。

##### ( 民生その他市場 )

電子部品事業における民生その他市場では、モバイル市場において、期初よりカメラ用アクチュエータが高水準を維持し、一部地域向けで期末に減速傾向となりましたが、通期では昨年を上回る伸びを示し、スイッチなどコンポーネント製品も順調に推移しました。ハプティック®は、ゲーム機市場の活況を受けて好調を維持するとともに、さまざまな市場への展開にも取り組みました。EHIIでは、大手重電企業や電力会社とのエネルギーに関する取り組みが進展し、IoTでは、さまざまな業界に向けて子会社アルプス システム インテグレーション(株)と共同で、ニーズの把握と新規需要の掘り起こしを進めました。

当連結会計年度における当市場の売上高は2,308億円(前期比27.1%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の電子部品事業の売上高は5,140億円(前期比17.4%増)、営業利益は529億円(前期比61.4%増)となりました。

#### [ 車載情報機器事業 ]

カーエレクトロニクス業界は、自動車の電子化が加速する中、インフォテインメントシステムを核とした車載情報分野と、自動運転やAI（人工知能）など新分野との連携が拡大し、業種・業態を超えた競争が激化しました。

このような中、車載情報機器事業（アルパイン(株)・東証一部）では、2017年4月から3カ年の「第14次中期経営計画」を策定しました。この計画に基づき、国内技術開発子会社を吸収合併して技術開発力を強化するとともに、期初に統合した国内製造子会社3社の生産性向上を図るなど、グループ再編による構造改革を推進し、より強固な事業基盤の構築に努めました。また、ソフトウェアの性能や品質向上のため(株)シーズ・ラボとの資本及び業務提携の強化を行い子会社化し、コニカミノルタ(株)が開発した3D AR（拡張現実）技術を活用したHUD（ヘッドアップディスプレイ）の量産化を目指し、同社との共同開発を開始しました。更に、新規ビジネスとして「アルパインスタイル・カスタマイズカー」の販売を開始しました。以上に加え、国内市販市場向けアルパインブランドの車種専用製品や、中国市場における欧州自動車メーカー向け純正品の売上が伸長する中、為替が期初の想定よりも円安に推移したことから、当初の予想を上回る業績となりました。

以上の結果、当連結会計年度の車載情報機器事業の売上高は2,676億円（前期比10.5%増）、営業利益は137億円（前期比144.2%増）となりました。

#### [ 物流事業 ]

物流事業の主要顧客である電子部品業界において、年明け以降、スマートフォン向けの需要の減速感が見られたものの、全体を通しては車載関連やスマートフォン向けの生産増加によって好調に推移しました。

このような需要動向のもと、物流事業（(株)アルプス物流・東証二部）では、グローバルに拠点・倉庫・ネットワークの拡充や、新市場の顧客開拓と受託エリアの拡大に向けた営業活動を行い、取扱貨物量の拡大を図るとともに、運送・保管・輸出入各事業それぞれの生産性向上に取り組みました。国内では、千葉県船橋市に倉庫を開設し、今後の輸出入事業の拡大に対応していきます。また、埼玉県加須市に2018年5月竣工予定の大型倉庫建設に着工しました。海外では、香港での事業拡大に伴う倉庫の再編による保管能力の拡張を図り、更に、中国・重慶では重慶支店を開設、ベトナム・ハノイに現地法人、インド・デリー近郊のグルグラムに現地法人を設立しました。北米では米国テキサス州ダラスに営業事務所、メキシコでは2社目の現地法人を設立しました。

以上の結果、当連結会計年度の物流事業の売上高は646億円（前期比5.7%増）、営業利益は49億円（前期比3.0%減）となりました。

以上により、上記の3事業セグメントにその他を加えた当連結会計年度の当社グループにおける連結業績は、売上高8,583億円（前期比13.9%増）、営業利益719億円（前期比62.0%増）、経常利益667億円（前期比56.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益473億円（前期比35.7%増）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ27億円増加し、当連結会計年度末の残高は、1,207億円となりました。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における営業活動による資金の増加は、703億円（前期は416億円の増加）となりました。この増加は、主に電子部品事業及び車載情報機器事業において営業利益が過去最高を更新したことによるものです。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における投資活動による資金の減少は、667億円（前期は379億円の減少）となりました。この減少は、将来の利益創出のため主にスマートフォン向け製品の規模拡大を図るために積極的に設備投資を行ったことによるものです。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における財務活動による資金の減少は、29億円（前期は3億円の減少）となりました。この減少は、主に配当金の支払額62億円、短期借入金純増減額27億円及び非支配株主への配当金の支払額20億円による資金の減少と、長期借入れによる収入106億円による資金の増加によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前連結会計年度比(%)
電子部品事業	527,519	6.3
車載情報機器事業	227,455	5.5
物流事業	-	-
合計	754,975	6.1

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。  
2. 金額は、販売価格によっています。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前連結会計年度比(%)	受注残高(百万円)	前連結会計年度比(%)
電子部品事業	517,995	15.2	46,447	9.3
車載情報機器事業	272,918	15.6	23,337	29.2
物流事業	-	-	-	-
合計	790,914	15.3	69,785	15.3

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前連結会計年度比(%)
電子部品事業	514,031	17.4
車載情報機器事業	267,638	10.5
物流事業	64,666	5.7
報告セグメント計	846,336	14.2
その他	11,981	1.2
合計	858,317	13.9

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されています。

この連結財務諸表の作成に際し、連結決算日における資産・負債の数値及び連結会計年度の収益・費用の数値に影響を与える会計上の見積りを用いています。この会計上の見積りは、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき行っています。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の会計上の見積りが、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与えるものと考えています。

a. たな卸資産及び有価証券の評価

たな卸資産及び時価のない有価証券は主に原価法を、時価のある有価証券は時価法を採用しています。

有価証券は、その価値の下落が原則30%以上の場合は、評価損を計上しています。

たな卸資産では顧客の将来需要の減少等に伴う陳腐化、有価証券では将来の景気変動等によって投資先が業績不振になった場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

b. 繰延税金資産

繰延税金資産については、回収可能性があるとして判断できる金額のみ計上しています。繰延税金資産の回収可能性を判断するに当たっては、将来の課税所得等を考慮しています。

すでに計上されている繰延税金資産の全部又は一部を将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産を取崩し、税金費用として計上することになります。逆に回収可能性がないとして未計上であった繰延税金資産が回収可能になったと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産を計上し、税金費用を減少させることになります。

c. 退職給付に係る負債

従業員の退職給付に備えるため、当社グループは連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付費用及び退職給付に係る負債の計上を行っています。退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率等に基づいて算出されています。この前提条件には割引率、退職率、死亡率、脱退率、昇給率が含まれています。

この前提条件の変更等があった場合には、将来期間における退職給付費用及び退職給付債務に影響を及ぼすことがあります。

d. 固定資産の減損

当社グループの保有する固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損処理の要否を検討しています。

事業用資産は、事業環境の悪化等により、これらの製品を製造する資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としています。

遊休資産、賃貸資産及び処分予定資産は、時価の下落など資産価値が下落しているものや今後の使用見込みがないものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としています。

## 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の当社グループにおける連結業績は、売上高8,583億円（前期比13.9%増）、営業利益719億円（前期比62.0%増）、経常利益667億円（前期比56.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益473億円（前期比35.7%増）となりました。

増収増益の主な要因は、前連結会計年度に比べ、米ドル及びユーロともに円安が進行したことによる為替影響や為替影響を除く売上高も増加し、売上高・営業利益ともに通期ベースで過去最高を更新したことによるものです。

今後については、当社グループでは「持続的成長が可能な会社」を目指す電子部品事業を中心に、次期ビジネスの確固たる基盤確立に注力する車載情報機器事業、グローバルネットワークの拡充により拡大を目指す物流事業がそれぞれ力を発揮するとともに、2019年1月の事業持株会社による新事業体制に向け、企業価値の向上を図っていきます。

なお各セグメントの状況については以下のとおりです。

## 〔電子部品事業〕

当連結会計年度は、「GT510」（売上高5,000億円、営業利益率10%）を経営指標としていましたが、実績は、売上高は5,140億円、営業利益率10.3%とその目標を達成しました。その要因としては、車載市場が着実に売上拡大（前期比10.6%増）し、かつ民生その他市場においては、大幅に売上増加（前期比27.1%増）したことにより、売上高・営業利益ともに過去最高を更新したことによるものです。

今後については、車載市場では、モジュール製品での一層の収益改善を進めるとともに、モバイル市場においても、スマートフォン市場のコモディティ化に対して既存設備のフル活用による一層の収益向上に努めます。これら車載市場とモバイル市場での「収益の両輪化」を更に追求する一方、自動車業界での革新的なCASEでの製品開発により重点を置き、次期ビジネスの確保に向けた取り組みに拍車をかけます。EHI市場向け事業では、当社グループ一体となった提案活動の継続と他社との協業により、事業基盤の早期確立に努めます。また、国内外での生産体制の拡充、及び生産性の向上に向けた各種取り組みを進めていきます。

## 〔車載情報機器事業〕

当連結会計年度は、営業利益率5%超（セグメント間の内部取引を含む。）を経営指標としていましたが、実績は営業利益率5.0%となりました。その要因としては、国内市販市場向けアルパインブラインドの車種専用製品の売上が堅調に推移し、また中国市場における欧州自動車メーカー向け純製品の売上が伸長する中、為替が円安で推移したことによる増収増益に加え、研究開発費の効率化を図るなど固定費を削減したことによるものです。

今後については、自動車産業の新たなトレンドであるCASEに対応するため、当社とアルパイン(株)との経営統合計画を推進します。当社が有するセンシングデバイスや通信デバイス技術とアルパイン(株)のソフトウェア技術を融合し、ドライバーや同乗者に感動の移動空間と時間を提供するPremium HMIの開発に取組み、車載情報システムのトータルソリューションを提供していきます。

## 〔物流事業〕

当連結会計年度は、売上高1,000億円（セグメント間の内部取引を含む。）を経営指標としていましたが、実績は売上高1,049億円とその目標を達成しました。また、電子部品関連の事業では、外販比率と海外売上比率（セグメント間の内部取引を含む。）の向上に取り組み、外販比率が前期比1.4ポイント上昇の49.9%に、海外売上比率が前期比1.2ポイント上昇の37.5%にそれぞれ上昇しました。その要因としては、グローバルでの拠点・ネットワークの拡大と、新規・深耕の拡販営業を推進したことによるものです。

今後については、主要顧客が属する電子部品業界は、さまざまな機器や自動車の電子化の進展、そして新興国需要の拡大によって、成長が予想されます。一方で、顧客の物流改革ニーズは高度化かつ多様化しており、Next Actions「高度化する物流QCD Sに挑戦」との事業方針のもと、「新領域への挑戦」、「現場革・進と基盤強化」、「競争優位性の拡大」に取り組み、グローバルに業容の拡大を図っていきます。

#### 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループにおいては、新製品対応、顧客に満足される品質の確保、原価低減等を目的として、生産設備の更新や合理化など設備投資を行いました。

電子部品事業については、生産体制の強化に向けた工場の新設や国内外の各事業拠点において、新製品の増産対応や合理化などを目的とした主にコンポーネント製品の機械設備や金型等に、総額612億円（前期比241億円増）の投資を行いました。

車載情報機器事業については、新製品の開発・生産革新の推進・品質の向上等を目的として、将来の成長に備え、自動車メーカー向け大型プロジェクトに対応した金型や機械設備に、総額86億円（前期比6億円増）の投資を行いました。

物流事業については、事業規模の拡大、顧客サービスの向上等を目的とした物流インフラ強化のための設備投資として、土地の取得を含めた倉庫建設、車両の購入、情報システム構築等、総額56億円（前期比35億円増）の投資を行いました。

以上の結果、その他子会社での投資及び連結消去を含む当連結会計年度の当社グループにおける設備投資の総額は、761億円（前期比284億円増）となりました。

当社グループにおける運転資金及び設備投資資金については、主に営業活動によるキャッシュ・フローにて調達しています。当連結会計年度末の借入金残高は704億円（前期比71億円増）となり、運転資金安定のための短期借入金が368億円（前期比6億円減）、将来の事業基盤確立に向けた研究開発や設備投資資金の確保などのための長期借入金が336億円（前期比77億円増）となりました。

今後の重要な設備投資としては、電子部品事業は当社を中心に生産体制強化を図るための工場の新設や主にコンポーネント製品の生産設備への投資を行う予定です。

車載情報機器事業は、新製品の研究開発・生産設備の更新や合理化のため、アルパイン(株)及びその主要な海外拠点で投資を行う予定です。

物流事業は、国内外における倉庫建設を中心とした拠点・ネットワーク投資を行う予定です。

なお、当社グループにおける運転資金及び設備投資資金については、主に営業活動によるキャッシュ・フローにて調達する予定です。

#### 4【経営上の重要な契約等】

(経営統合に関する株式交換契約の締結について)

当社は、アルパイン(株)(以下「アルパイン」といいます。)と2017年7月27日開催の取締役会の決議に基づき、持株会社体制への移行を伴う経営統合(以下「本経営統合」といいます。)を行うことを決定し、株式交換契約(以下「本株式交換契約」といいます。)を同日付で締結しました。

株式交換(以下「本株式交換」といいます。)については、2019年1月1日を本株式交換の効力発生日(以下「本株式交換効力発生日」といいます。)として行う予定で、アルパインの普通株式(以下「アルパイン普通株式」といいます。)は、本株式交換効力発生日に先立ち、株式会社東京証券取引所市場第一部において2018年12月26日付で上場廃止(最終売買日は2018年12月25日)となる予定です。

なお、当社は、2017年7月27日開催の取締役会の決議により、当社の完全子会社であるアルプスHD株式会社(以下「分割準備会社」といいます。)との間で、当社のグループ経営管理事業及び資産管理事業を除く事業に関する権利義務を承継させる吸収分割(以下「本吸収分割」といいます。)を実施することに関する基本合意書(以下「本吸収分割基本合意書」といいます。)を締結しました。しかしながら、当社は、2018年2月27日開催の取締役会において、本吸収分割を中止し、本経営統合後の経営体制を事業持株会社体制に変更した上で、カンパニー制を導入することを決定しました。併せて、当社は、2018年2月27日開催の取締役会の決議に基づき、アルパインとの間で、本吸収分割の実施を前提とした規定を削除し、事業持株会社への移行を伴う経営統合を行う予定である旨の本株式交換契約の変更に関する覚書(以下「本株式交換契約変更覚書」といいます。)を同日付で締結しました。かかる事業持株会社体制及びカンパニー制への移行日は2019年1月1日(以下「持株会社体制移行日」といいます。)を予定しています。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(追加情報)」に記載のとおりです。

## 5【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、「人と地球に喜ばれる新たな価値を創造します。」を全ての礎に、事業活動を通じて持続可能な社会の発展に貢献することを目指しています。

Right（最適な）Unique（独自性）、Green（環境にやさしい）を兼ね備えた、「美しい電子部品を究める」ことを事業の根幹とし、70年の歴史の中で育んだアルプス独自の強みを最大限に活かし、新しい価値を創造しています。

当社グループの研究開発費の総額は29,799百万円です。

### （1）電子部品事業

当社の価値創造の源泉は、市場のニーズを捉えた「美しい電子部品」です。そして、それをタイムリーに世の中に送り出すことが、私たちの価値創造です。創業以来70年の中で、深化・融合した技術と脈々と受け継がれている企業風土が相まって、価値創造を支えています。

人とメディアのより快適なコミュニケーションを目指し、「HMIの深化」「センサバラエティの拡大」「コネクティビティをキーとしたビジネスの拡大」を独自の柱とし、固有技術の深化・融合により、新たな価値ある製品を開発しています。

また、更なる未来を見据えた技術開発は、現在所有する技術に留まらず、新たな技術領域への挑戦に向けて、大学や研究機関・他企業とのオープンイノベーションやアライアンスにもこれまで以上に取り組み、当社独自の生産技術力と組み合わせ、今までにない新しい製品を新しい市場に送り出すために、ダイナミックな技術開発を行っています。

電子部品事業に係わる研究開発費は19,539百万円です。

#### 車載市場

車の安全・安心・快適・環境に対する要求の高まりや、将来の完全自動運転、地球環境を意識した電気・燃料電池自動車に対応すべく、各種センサやADAS（先進運転支援システム）に用いるデバイス製品の拡充、電子シフターなど車室内で人が操作するモジュール製品まで幅広く開発を行っています。

#### <車載モジュール製品>

車の更なる安全・安心、かつ快適な車室内空間を実現するために、創業時からの実績を強みにしたHMI（Human Machine Interface）技術及びセンシング技術を応用した開発を行っています。自然素材を使った車室内のデザイン調和と、手袋をした状態でも可能な操作性を両立させたハプティック@タッチパッドや静電ステアリングホイールスイッチ等の開発を進めています。更に、衝突防止・自動運転の目となるべく、前方の車両や人・障害物などを検知するための超短距離ミリ波レーダーの開発を進めています。

心地良く快適な操作フィーリングを追求し、顧客のニーズを具現化するために、複合化・多機能化によって付加価値の向上を図りながら、材料・部品の共通化及び設計・開発工程の標準化を推進しています。更に、生産性改善にも一層の拍車をかけて安定品質を維持・徹底し、収益力の強化を図っています。

#### <車載デバイス製品>

ADASでの自動運転の実現に向け、コア技術である高周波回路技術によりモジュール化を行い、V2X（Vehicle to X）モジュールの量産を開始し、今後更なる拡大を見込んでいます。ITS（高度道路交通システム）が進展していくことによって、これまで以上に必要性が高まる車載デバイスの製品ラインナップの更なる拡充のため、研究開発を強化していきます。

車の神経というべき、状態検知のニーズが今後ますます増えており、エンジン、車体、ドアに留まらず、シートにも各種センサが組み込まれ、車と人をセンシングすることにより、より安全で、快適な制御が可能になります。ドア、シートベルト等の開閉検知に使われている検出スイッチには、故障診断機能を付加、例えばスイッチが故障したとしてもアラームを発信することが可能となり、車両の安全性、信頼性向上に寄与しています。また、EV（電気自動車）/HV（ハイブリッド車）のモーター駆動制御とモーターの回生電流の直流返還制御や、バッテリーの充放電電流検知に使用されており、制御のための心臓部品として重要な役割を担っている電流センサを量産開始しました。EV/HVの拡大に伴い、今後ますます需要が見込まれます。

#### 民生その他市場

スマートフォンをはじめとするモバイル市場やEHII（Energy、Healthcare、Industry、IoT）市場において、機器の操作性・快適性・環境性・高速大容量化等々に貢献すべく、新素材からセンサデバイス、モジュール製品等の幅広い分野で研究開発を行っています。

### < モバイル市場 >

巨大な需要が続くスマートフォン市場、新たなVR (Virtual Reality) 市場などで、スイッチなど各種操作入力用製品をはじめ、カメラの高性能化及び低消費電力、薄型化などのニーズに応え、カメラ用アクチュエータの新製品開発に更に注力します。また、VR市場ではゲームの世界を中心に、工場や医療現場での遠隔操作用コントローラ等幅広い用途を想定し、ハプティック®の製品開発を進めています。固有の精密加工技術や磁気・電気設計技術を応用した振動フィードバックデバイス「ハプティック®リアクタ」はゲーム機に採用され、今後更なる拡大を見込んでいます。

### < EHI市場 >

ICT (Information and Communication Technology) による「超スマート社会」の実現が政府より打ち出されるなど、日本をはじめ先進各国でビッグデータを活用した革新的な取り組みが始まっています。工業、農業、医療など、様々な産業で情報技術、エレクトロニクスの重要性が高まっています。当社はIoT (Internet of Things) スマートモジュールを用いて通信等各社との協業によるソリューション提案をHealthcare、Industry等の様々な分野で進めました。

Energy分野では、大手海外企業とスマート分電盤用電流センサを量産開始しました。また家庭向け蓄電池システムの出荷も開始しており、当社独自の軟磁性アモルファス材料 リカロイ™を用いた製品開発を基に、省エネルギー分野でのビジネス開発を進めます。

IoT分野では、世界最小のセンサネットワークモジュールを開発し、ユーザー側で容易にIoTが構築できる開発キットも提供しています。現在、オフィスビルの環境管理や、工場における生産ラインの稼働状況モニタリング、物流倉庫内の状態管理、更に農業ICTなど、幅広い用途で採用が進んでいます。また、製造現場における実証実験に基づいた「作業員見守りシステム」を開発中です。各種センサをヘルメットに装着、環境情報や作業員の生体情報・活動情報を取得することで、体調不良の検知や万が一の労働災害発生の早期発見・早期処置が可能となります。これら様々なビジネス形態の中で、スピーディーな事業基盤の確立に向け、他社との協業や提携なども積極的に進めます。

IoTの普及によって、ネット上のデータ通信量はますます増加することが予想され、それに伴って光通信システム機器を小型化し、複数設置することで対応する必要が有ります。当社はチャッキングエリア付き狭幅非球面ガラスレンズを商品化しました。機器の小型化を可能にする横幅0.6mmの狭幅化と、自動機で部品を掴む(チャッキング)エリアを設けたことで、機器への実装、調整が容易になったことが高く評価されています。

## (2) 車載情報機器事業

カーエレクトロニクス技術で磨かれた高品質なエンターテインメントを提供するアルパイン独自の「五感に響くHMI (Human Machine Interface)」技術に加え、自動運転、コネクテッド、EV (電気自動車)、シェアリングの4大潮流を加えた独創的な付加価値を生み出す技術開発をアルプス・アルパイングループの連携により統合コックピットとして実現を目指して技術・開発領域を拡大しています。クルマの中から外へ領域を拡げ魅力的なコンテンツやサービスを提供するクラウド領域、そしてコミュニティ領域ではビッグデータ、AI (人工知能) を活用し顧客のニーズやパターンを分析し最適な情報やサービスを提供していくことで事業の拡大を目指します。

現在アルパイン(株)では、自動車メーカーと音響機器/情報・通信機器ともに複数の共同開発プロジェクトを推進しており、今後適宜市場への展開を行なっていきます。

音響機器事業ではスピーカー振動版にCFRTP (熱可塑性炭素繊維樹脂) を採用し、従来の振動版にない高音質化と耐熱性の両立に成功しました。CFRTPは航空機、自動車等の軽量化等の金属の代替え技術として期待されています。アルパイン(株)は金属代替え技術の範囲だけではなく、その特性を生かした内部損失や異方性の特徴を生かしたスピーカー振動版への採用を目指し開発を進めてきました。アルパインブランド商品より順次製品化を進めていきます。

情報・通信機器事業では自動運転時代を見据え、コニカミノルタ株式会社の保有する世界初の技術(フロントガラス越しにピント位置が近距離から遠距離まで奥行きを持った任意の位置に同時に重畳させて表示する技術)を応用し、車載用に適用していくことを目的としてコニカミノルタ株式会社との共同開発を開始しました。ドライバーの視線の変化や運転速度に応じ、適切な場所に表示することにより安全性を高め、ドライバーに安心を与え、より優しい運転環境の提供を実現していきます。

東芝デジタルソリューション株式会社との共同開発、関西電力株式会社の協力を得てドローンによる架空送電線の自動追尾飛行撮影の実証実験に成功しました。アルパイン(株)が培った高精度位置精度技術(地図情報)とセンサ技術により、強風の影響による揺れなどの過酷な条件の中での自動追尾飛行を実現しました。今後IoT、AI技術への応用を目指します。

車載情報機器事業に係わる研究開発費は10,227百万円です。

## 第3【設備の状況】

### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、顧客の皆様にご満足いただける品質の確保と原価低減などを目的として電子部品事業、車載情報機器事業及び物流事業を中心に総額76,154百万円の設備投資を実施しました。

当連結会計年度におけるセグメント別の設備投資の状況については、次のとおりです。

なお、セグメント別の設備投資の額にはセグメント間の内部利益額を含んでいます。

#### (1) 電子部品事業

当事業においては、当社を中心に新製品の開発・合理化・増産等を目的として投資を行っています。当連結会計年度はスマートフォン向けカメラ用アクチュエータをはじめ、タクトスイッチ®、センサなどのコンポーネント製品等の開発や製造設備への投資を行いました。

当事業における設備投資の額は61,235百万円です。

#### (2) 車載情報機器事業

当事業においては、アルパイン(株)を中心に新製品の開発・生産革新の推進・品質の向上等を目的として設備投資を行っています。当連結会計年度は生産設備の更新や合理化を目的とした機械装置の他、新製品の金型を中心に設備投資を行いました。海外においては、欧州生産拠点である「ALPINE ELECTRONICS MANUFACTURING OF EUROPE, LTD.」等において生産設備への投資を行いました。

当事業における設備投資の額は8,611百万円です。

#### (3) 物流事業

当事業においては、(株)アルプス物流を中心に事業の拡張・整備・合理化等を目的として投資を行っています。当連結会計年度は、今後の取扱貨物量の増加やグローバル化、物流の合理化ニーズに対応するため、国内外における物流拠点及びネットワークの強化・拡充を行いました。

当事業における設備投資の額は5,602百万円です。

## 2【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

2018年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 備品及び 金型	土地 (面積千㎡)	合計	
古川工場他 (宮城県大崎市他)	電子部品	コンポーネント製品 ・車載製品の製造 設備等	4,460	18,077	4,069	5,731 (406)	32,338	3,647 [132]
本社・関西支店他 (東京都大田区・ 大阪府吹田市他)		本社・支店施設	4,274	40	382	7,669 (22)	12,366	458 [17]
小名浜工場・平工場 (福島県いわき市)		コンポーネント製品 ・タッチパネルの 製造設備等	777	4,071	527	818 (117)	6,194	494 [9]
長岡工場 (新潟県長岡市)		センサの製造設備等	578	4,854	524	1,421 (81)	7,378	878 [2]

- (注) 1. 帳簿価額は有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含みません。  
2. 遊休状態にある主要な設備はありません。  
3. 従業員数の[ ]は、臨時従業員数を外書しています。

### (2) 国内子会社

2018年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 備品及び 金型	土地 (面積千㎡)	合計	
アルパイン(株)	いわき事業所 (福島県 いわき市)	車載情報 機器	生産設備・ 研究開発・ その他設備	2,620	386	2,501	3,188 (314)	8,696	1,397 [3]
(株)アルプス物流	横浜営業所 (神奈川県 横浜市港北区)	物流	物流拠点	739	18	23	7,543 (40)	8,324	83 [123]
	郡山営業所 (福島県 本宮市)			755	31	6	957 (18)	1,750	21 [18]
	羽生営業所 (埼玉県 羽生市)			59	25	3	1,495 (41) [2]	1,585	39 [75]
	成田営業所 (千葉県 山武郡 芝山町)			1,105	19	7	307 (11)	1,438	44 [109]

- (注) 1. 帳簿価額は有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含みません。  
2. 遊休状態にある主要な設備はありません。  
3. 土地及び建物の一部を賃借しており、賃借している土地の面積については[ ]で外書しています。  
4. 従業員数の[ ]は、臨時従業員数を外書しています。

## (3) 在外子会社

2018年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 備品及び 金型	土地 (面積千㎡)	合計	
WUXI ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	本社工場 (中国 江蘇省無錫市)	電子部品	コンポーネント製品 の製造設備	3,126	15,285	1,422	- [90]	19,834	2,282
DALIAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	本社工場 (中国 遼寧省大連市)		コンポーネント製 品、車載電装用製品 他の製造設備	764	4,540	1,626	- [107]	6,931	2,515
ALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA), INC.	本社事務所、他 (アメリカ サンタクララ)		車載電装用製品他の 製造設備	263	5,931	542	130 (40) [12]	6,868	294 [21]
ALPS ELECTRIC KOREA CO., LTD.	本社工場 (韓国 光州廣城市)			1,465	2,345	1,043	544 (48)	5,398	846
DONGGUAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD. (注) 5	本社工場 (中国 広東省東莞市)		コンポーネント製 品、車載電装用製品 他の製造設備	-	1,164	1,709	- [60]	2,873	2,865 [105]
ALPINE ELECTRONICS MANUFACTURING OF EUROPE, LTD.	本社工場 (ハンガリー ピアトル バージ)	車載情報 機器	生産設備	1,293	1,165	896	329 (129)	3,684	950 [130]
DALIAN ALPINE ELECTRONICS CO., LTD. (注) 6	本社工場 (中国 遼寧省大連市)		生産設備	281	798	1,021	-	2,101	1,162 [228]
ALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC.	本社事業所 (アメリカ トーランス)		生産設備・ 研究開発・ その他設備	121	1,396	129	416 (18)	2,064	215 [38]
ALCOM ELECTRONICOS DE MEXICO, S.A. DE C.V.	本社工場 (メキシコ レイノサ)		生産設備	1,319	594	84	52 (67)	2,050	6,031

- (注) 1. 帳簿価額は有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含みません。  
2. 遊休状態にある主要な設備はありません。  
3. 土地及び建物の一部を賃借しており、賃借している土地の面積については[ ]で外書しています。  
4. 従業員数の[ ]は、臨時従業員数を外書しています。  
5. 上記の他、建物をリース契約により使用(年間リース料235百万円)しています。  
6. 土地はALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD.が土地使用权62千㎡を貸与しています。  
7. 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備はありません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

(単位 百万円)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資 予定額	資金調達 方法	着手年月	完了予定年月	摘要
アルプス電気(株)	古川工場他 (宮城県大崎市他)	電子部品	建物、コンポー ネント製品・車 載製品の製造設 備等	12,125	自己資金	2018年4月	2019年3月	新製品・ 増産・ 合理化等
	小名浜工場・平工場 (福島県いわき市)		コンポーネント 製品の製造設備 等	1,175	自己資金	2018年4月	2019年3月	新製品等
	本社 (東京都大田区)		システム関連の 設備等	1,425	自己資金	2018年4月	2019年3月	合理化等
アルパイン(株)	いわき事業所 (福島県いわき市)	車載情報 機器	生産設備・ 研究開発・ その他設備	5,785	自己資金	2018年4月	2019年3月	新製品・ 増産・ 合理化等
(株)アルプス物流	加須倉庫 (埼玉県加須市)	物流	土地・建物 (倉庫建設)	3,932	自己資金	2016年5月	2018年5月	物流拠点 の拡充等
WUXI ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	本社工場 (中国 江蘇省無錫市)	電子部品	コンポーネント 製品の製造設備	5,405	自己資金 及び借入金	2018年4月	2019年3月	新製品・ 増産・ 合理化等
ALPINE ELECTRONICS MANUFACTURING OF EUROPE, LTD.	本社工場 (ハンガリー ピアトルバージュ市)	車載情報 機器	生産設備	2,116	自己資金	2018年4月	2019年3月	新製品・ 増産・ 合理化等
ALPS LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.	パンナ倉庫 (タイ チャチュンサオ 県)	物流	土地・建物 (倉庫建設)	1,826	自己資金 及び借入金 等	2018年8月	2019年5月	物流拠点 の拡充等

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていません。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2018年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	198,208,086	198,208,086	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	198,208,086	198,208,086		

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、株式報酬型ストック・オプション制度を採用しています。

当該制度は、当社の業績と株式価値との連動性をより明確にし、当社取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と株価上昇に対する意欲や士気を一層高めることを目的としており、その内容は以下のとおりです。

	アルプス電気株式会社 第1回 新株予約権	アルプス電気株式会社 第2回 新株予約権
決議年月日	2014年6月20日	2015年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。)8名	当社取締役(社外取締役を除く。)9名
新株予約権の数(個)	251(注)1	113(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 25,100(注)1	普通株式 11,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1(注)2	1株当たり1(注)2
新株予約権の行使期間	自 2014年7月29日 至 2054年7月28日	自 2015年7月27日 至 2055年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,416 資本組入額 708(注)3	発行価格 3,958 資本組入額 1,979(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	

	アルプス電気株式会社 第3回 新株予約権	アルプス電気株式会社 第4回 新株予約権
決議年月日	2016年6月23日	2017年6月23日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役でない当社取締役 (監査等委員である取締役を除く。)12名	社外取締役でない当社取締役 (監査等委員である取締役を除く。)12名
新株予約権の数(個)	239(注)1	170(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 23,900(注)1	普通株式 17,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1(注)2	1株当たり1(注)2
新株予約権の行使期間	自 2016年7月22日 至 2056年7月21日	自 2017年7月25日 至 2057年7月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,012 資本組入額 1,006(注)3	発行価格 3,054 資本組入額 1,527(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	

当事業年度の末日(2018年3月31日)における内容を記載しています。提出日の前月末現在(2018年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は新株予約権1個当たり100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関しては次のとおりとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりとする。

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記（注）5に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）3に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

（注）4に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

当社は、以下のa)、b)、c)、d)又はe)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

a) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

b) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

c) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

d) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

e) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年6月30日 (注)1	-	181,559,956	-	23,623	6,863	38,723
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注)2	16,648,130	198,208,086	15,106	38,730	15,106	53,830

(注)1. 資本準備金増減額については、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものです。

2. 転換社債型新株予約権付社債の転換による増加です。

(5) 【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)
	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
				個人以外	個人			
株主数(人)	82	85	436	630	30	40,911	42,174	-
所有株式数 (単元)	712,955	83,347	73,757	810,240	254	300,403	1,980,956	112,486
所有株式数 の割合(%)	35.99	4.21	3.72	40.90	0.01	15.17	100.00	-

(注)1. 自己株式2,304,021株は、「個人その他」に23,040単元、「単元未満株式の状況」に21株含まれています。

2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれています。

(6)【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	23,713	12.10
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	14,401	7.35
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	3,591	1.83
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, USA	3,544	1.80
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	RUE MONTROYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM	3,434	1.75
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,292	1.68
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟	3,156	1.61
THE BANK OF NEW YORK 132561	ONE WALL STREET NEW YORK NY 10286 UNITED STATES OF AMERICA	2,845	1.45
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	2,750	1.40
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	2,517	1.28
計		63,247	32.28

(注) 次の法人から、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式を保有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができないため、大株主の状況に含めていません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	提出日 (報告義務発生日)	保有株券等の 数(千株)	株券等 保有割合 (%)
野村證券株式会社 共同保有社数3社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	2018年3月23日 (2018年3月15日)	株式 14,787	7.54
三井住友信託銀行株式会社 共同保有社数3社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	2017年12月21日 (2017年12月15日)	株式 14,000	7.14
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ 共同保有社数4社	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2017年10月16日 (2017年10月9日)	株式 12,097	6.17
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	2017年8月7日 (2017年7月31日)	株式 11,313	5.77
ドイツ証券株式会社 共同保有社数3社	東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー	2018年3月23日 (2018年3月15日)	株式 10,235	5.22
大和住銀投信投資顧問 株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目2番1号	2017年5月1日 (2017年4月28日)	株式 8,800	4.49

(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,304,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 195,791,600	1,957,916	
単元未満株式	普通株式 112,486		
発行済株式総数	198,208,086		
総株主の議決権		1,957,916	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)が含まれています。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が21株含まれています。

【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アルプス電気(株)	東京都大田区 雪谷大塚町1番7号	2,304,000		2,304,000	1.16
計		2,304,000		2,304,000	1.16

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

自己株式の取得の事由 会社法第155条第7号に該当  
当該取得に係る株式の種類 普通株式

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,175	3,855,701
当期間における取得自己株式	66	171,062

(注) 当期間における取得自己株式には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2,304,021	-	2,304,087	-

(注) 当期間における保有自己株式の保有状況には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び単元未満株主の売渡請求による売渡しは含まれていません。

### 3【配当政策】

当社の利益配分は、電子部品事業における連結業績をベースに、株主への利益還元、将来の事業展開や競争力強化のための研究開発や設備投資、内部留保のこれらの3つのバランスを考慮して決定することを基本方針としています。

毎事業年度における剰余金の配当については、第2四半期末日を基準日とする中間配当と期末配当の年2回とし、それぞれの決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当についても取締役会の決議をもって行うことができ旨、定款に定めています。ただし、当面は、原則として期末配当の決定を株主総会に諮ることとしています。

当事業年度の配当については、上記基本方針のもと、業績動向、財務体質強化、株主の皆様の配当に対するご期待等を勘案し、中間配当として1株当たり17円を実施、期末配当については20円とし、年間配当を37円としました。この結果、当事業年度の配当性向は21.9%となりました。

内部留保資金については、将来の事業展開や競争力強化のための研究開発投資及び設備投資に充当していきたいと考えています。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2017年10月30日 取締役会決議	3,330	17.00
2018年6月22日 定時株主総会決議	3,918	20.00

なお、次期の配当については、以下のとおりとさせていただきます。

中間配当 25円、期末配当 25円、合計 50円（いずれも1株当たりの金額）

### 4【株価の推移】

#### （1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高（円）	1,441	3,135	4,205	3,600	3,845
最低（円）	544	1,061	1,647	1,621	2,506

（注）最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

#### （2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	11月	12月	2018年1月	2月	3月
最高（円）	3,485	3,845	3,620	3,405	3,175	2,928
最低（円）	2,946	3,480	3,140	3,035	2,679	2,506

（注）最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

5【役員の状況】

男性 16名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 5.9%)

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長	栗山 年弘	1957年4月25日生	1980年4月 当社入社 2004年4月 当社磁気デバイス事業部長 2004年6月 当社取締役 2007年4月 当社事業開発本部長 2009年4月 当社技術・品質担当 当社技術本部長 2009年10月 当社MMP事業本部コンポーネント事業担当 2010年1月 当社技術担当 2011年6月 当社常務取締役 2012年4月 当社技術本部長 2012年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	16
専務取締役 営業本部長	木本 隆	1958年10月1日生	1981年4月 当社入社 2006年7月 当社営業本部副本部長 2008年6月 当社取締役 2009年4月 当社AUTO事業本部長 2010年4月 当社欧米担当 2012年4月 当社営業本部長(現任) 2012年6月 当社常務取締役 2016年6月 当社専務取締役(現任)	(注)2	22
常務取締役 新コンポーネント 事業担当兼 技術本部長	笹尾 泰夫	1959年2月10日生	1983年4月 当社入社 2009年4月 当社MMP事業本部コンポーネント事業副担当 2010年6月 当社取締役 2012年4月 当社技術本部コンポーネント担当 2013年4月 当社コンポーネント事業担当兼技術本部副本部長 2014年6月 当社コンポーネント事業担当兼技術本部長 2015年6月 当社常務取締役(現任) 2018年6月 当社新コンポーネント事業担当兼技術本部長(現任)	(注)2	11
常務取締役 品質担当兼 生産本部長	天岸 義忠	1956年2月11日生	1980年4月 当社入社 2007年6月 当社ベリフェラル事業部長 2008年6月 当社取締役 2009年4月 当社AUTO事業本部副事業本部長 2011年6月 当社技術担当 当社品質担当(現任) 2012年4月 当社技術本部モジュール担当 2012年6月 当社技術本部長・モジュール担当 2013年4月 当社新規&民生モジュール事業担当兼技術本部長 2014年6月 当社品質担当兼生産本部資材担当 2016年5月 当社品質担当兼生産本部副本部長 2016年6月 当社常務取締役(現任) 当社生産本部長(現任) 当社生産革新担当	(注)2	5
取締役相談役	片岡 政隆	1946年6月30日生	1972年4月 シャープ(株)退職 当社入社 1981年3月 当社角田事業部長 1982年6月 当社取締役 1985年6月 当社常務取締役 1986年10月 当社専務取締役 1988年6月 当社代表取締役社長 2012年6月 当社代表取締役会長 2017年6月 当社取締役相談役(現任)	(注)2	900
取締役 生産本部 生産技術担当	枝川 仁士	1959年5月7日生	1983年4月 当社入社 2008年6月 当社品質担当 当社生産技術担当 2009年4月 当社MMP事業本部生産技術統括部長 2011年6月 当社取締役(現任) 当社MMP事業本部生産副担当 当社MMP事業本部生産技術担当 2012年4月 当社生産本部生産技術担当 2013年6月 当社品質担当兼生産本部生産技術担当 2014年6月 当社生産本部生産技術担当(現任)	(注)2	3

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 新規&民生 モジュール事業担当兼 コンポーネント 事業担当兼 技術本部副本部長	大王丸 健	1959年2月17日生	1981年4月 当社入社 2000年4月 当社営業本部第1営業部長 2005年4月 当社営業本部グローバル営業統括部長 2006年1月 当社営業本部モバイル営業統括部長 2007年4月 ALPS (CHINA) CO.,LTD.出向部長 2012年4月 当社営業本部営業統括部長 2013年4月 当社営業本部副本部長兼グローバル営業統括部長 2014年6月 当社取締役(現任) 当社新規&民生モジュール事業担当兼技術本部 副本部長(現任) 2018年6月 当社コンポーネント事業担当(現任)	(注)2	3
取締役 生産本部 資材担当	岡安 明彦	1958年12月17日生	1981年4月 当社入社 2004年4月 当社営業本部第1営業部長 2007年4月 当社営業本部ホーム&モバイル営業統括部長 2009年4月 当社HM&I事業本部第1営業部長 2012年1月 ALPS ELECTRONICS TAIWAN CO., LTD.出向部長 2013年7月 ALPS (CHINA) CO.,LTD.出向部長 2015年6月 当社取締役(現任) 当社中国事業担当 2016年5月 当社中国事業担当兼生産本部資材担当兼生産本部 資材統括部長 2016年6月 当社生産本部資材担当兼資材統括部長 2017年2月 当社生産本部資材担当(現任)	(注)2	3
取締役 情報システム担当兼 営業本部副本部長	佐伯 哲博	1959年6月30日生	1983年4月 当社入社 2003年4月 ALPS ELECTRIC CZECH, s.r.o.取締役社長 2009年7月 当社MMP事業本部生産計画部長 2012年4月 当社生産本部生産計画部長 2013年3月 当社生産本部資材統括部長 2014年6月 当社営業本部グローバル営業統括部長 2016年6月 当社取締役(現任) 当社情報システム担当兼営業本部副本部長(現任)	(注)2	3
取締役 経営企画担当兼 貿易管理担当兼 管理本部長	氣賀 洋一郎	1960年5月4日生	1984年4月 当社入社 2002年4月 当社営業本部第4営業部長 2004年4月 当社営業本部グローバル営業部 プロジェクトマネージャー 2005年7月 当社ペリフェラル事業部事業計画室長 2007年2月 当社ペリフェラル事業部プロジェクトマネージャー 2009年1月 ALPS ELECTRIC EUROPE GmbH取締役社長 2013年10月 当社営業本部営業企画室長 2015年2月 当社経営企画室長 2016年6月 当社取締役(現任) 当社経営企画、経理・財務・総務・環境担当 兼経営企画室長 2017年2月 当社経営企画、経理・財務・総務・環境担当 2018年6月 当社経営企画担当兼貿易管理担当兼 管理本部長(現任)	(注)2	4
取締役 車載モジュール 事業担当兼 技術本部副本部長	佐藤 浩行	1962年7月17日生	1985年4月 当社入社 2003年10月 当社車載電装事業部第2技術部長 2006年4月 当社車載電装事業部第3技術部長 2009年4月 当社AUTOS事業本部第1技術部長 2010年10月 当社AUTOS事業本部開発部長 2011年11月 ALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA), INC.社長 2016年6月 当社取締役(現任) 当社車載モジュール事業担当兼技術本部副本部長 (現任)	(注)2	3
取締役 車載新事業担当兼 技術本部副本部長	泉 英男	1964年6月25日生	1985年4月 当社入社 2006年4月 当社通信デバイス事業部第2技術部長 2009年4月 当社HM&I事業本部第2技術部長 2012年4月 当社技術本部M6技術部長 2015年2月 当社技術本部M3技術部長兼M9技術部長 2016年7月 当社理事技術本部M3技術部長 2017年2月 当社理事技術本部ファームウェア技術部長 2018年6月 当社取締役(現任) 当社車載新事業担当兼技術本部副本部長(現任)	(注)2	1

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 (監査等委員)	梅原 潤一	1957年3月5日生	1987年3月 当社入社 2004年9月 当社法務・知的財産副担当 当社貿易管理副担当 2006年6月 当社取締役 2006年7月 当社法務・知的財産担当 当社貿易管理担当 2009年4月 当社知的財産担当 当社技術本部副本部長 当社管理本部副本部長 2011年6月 当社法務・知的財産担当 2012年4月 当社管理本部法務・知的財産担当 2015年7月 当社人事、法務・知的財産担当 2016年6月 当社人事、法務・知的財産担当兼管理本部長 2018年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	3
取締役 (監査等委員)	藤井 康裕	1954年1月18日生	1976年4月 当社入社 1998年1月 ALPS ELECTRIC EUROPA GmbH 取締役社長 2003年6月 当社取締役 2004年4月 当社ペリフェラル事業部長 2007年7月 ALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA), INC.取締役会長 2008年4月 ALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA), INC.取締役社長 2009年4月 当社欧米担当 2010年4月 当社Eプロ担当 2010年5月 ALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA), INC.取締役会長 2012年4月 アルプス・グリーンデバイス(株)代表取締役社長 2013年6月 当社品質担当 2013年6月 当社常勤監査役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	9
取締役 (監査等委員)	飯田 隆	1946年9月5日生	1974年4月 弁護士登録 森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所) 入所 1997年4月 日本弁護士連合会常務理事 2006年4月 第二東京弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 2012年1月 宏和法律事務所開設(現任) 2012年6月 (株)島津製作所社外監査役(現任) 2013年6月 (株)ジャフコ社外監査役 当社社外取締役 2014年6月 日本電信電話(株)社外監査役(現任) 2015年10月 内閣府男女共同参画推進連携会議副議長(現任) 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 1,3	
取締役 (監査等委員)	中矢 一也	1956年9月14日生	1984年5月 松下寿電子工業(株)(現 PHC(株))入社 2006年6月 パナソニック四国エレクトロニクス(株) (現 PHC(株))取締役 デバイスインダストリー事業 グループ長 2008年6月 同代表取締役常務 デバイス事業担当 2009年6月 同代表取締役常務 ヘルスケア事業担当・事業開発担当 2012年6月 パナソニックヘルスケア(株)(現 PHC(株)) 代表取締役専務 経営企画・広報・全事業担当 2014年4月 同代表取締役 専務執行役員 最高技術責任者 2015年10月 コニカミノルタ(株)ヘルスケア事業本部顧問(現任) 2016年6月 シャープ(株)社外取締役 2018年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 1,3	
取締役 (監査等委員)	東 葎 葉子	1958年5月20日生	1981年4月 (株)福岡銀行入社 1989年10月 監査法人朝日親和会計社(現 有限責任あずさ監査法人)入社 1990年12月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 入社 2008年7月 同監査法人 パートナー 2013年7月 金融庁 公認会計士・監査審査会 主任公認会計士監 査検査官 2016年7月 有限責任監査法人トーマツ パートナー 2018年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 1,3	
計					988

- (注) 1. 取締役(監査等委員)飯田隆氏、中矢一也氏及び東葎葉子氏は、社外取締役(監査等委員)です。  
2. 2018年6月22日開催の定時株主総会から1年間  
3. 2018年6月22日開催の定時株主総会から2年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 基本的な考え方

当社グループでは、コーポレート・ガバナンスの定義を、「企業価値を増大するため、経営層による適正かつ効率的な意思決定と業務執行並びにステークホルダーに対する迅速な結果報告及び健全かつ効率的で透明性のある経営を実現する仕組みの構築・運用」としています。株主をはじめ、全てのステークホルダーの利益最大化が重要と考え、持続的な成長と中長期的な企業価値の最大化を図り、かつステークホルダー間の利益をバランスよく満たし、その利益を直接、間接的に還元することを基本としています。また当社は、株主、顧客、地域社会並びに従業員等のステークホルダーに対する責任を果たすとともに、企業として実効性あるコーポレート・ガバナンスを実現するために「アルプス電気株式会社 コーポレートガバナンス・ポリシー」を制定し、当社ホームページにて公開しています。( [http://www.alps.com/j/ir/ir\\_governance.html](http://www.alps.com/j/ir/ir_governance.html) )

なお、当社は2018年6月22日開催の第85回定時株主総会において、アルパイン(株)との経営統合に関する議案の承認と、2018年12月中旬に予定するアルパイン(株)の臨時株主総会において株式交換の承認を前提に、2019年1月1日よりアルプスアルパイン(株)を発足させる予定です。新会社の体制について、2018年2月27日、4月26日に公表しました当社適時開示の内容をご覧ください。

#### 会社の機関の内容

当社は、会社法上の機関設計として監査等委員会設置会社制度を採用しています。業務執行者から独立した監査等委員会が、会計監査人や内部監査部門との緊密な連携の下、監査・監督機能を強化することで、一層のコーポレート・ガバナンスの強化と公正で透明性の高い経営の実現を図ります。

電子部品事業を営む当社においては、機能別に組織体制を敷いていますが、高い専門性と相互の関連性のバランスを取るため、事業担当など事業に精通した取締役が互いに意見交換を行うことにより、迅速かつ的確な意思決定や職務執行を行っています。また、互いの経営責任を明確にして相互に監督することにより、実効性の高い監督機能が発揮できると考えています。

#### 1) 取締役・取締役会

当社の取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)12名及び監査等委員である取締役5名(うち社外取締役3名)で構成され、経営の基本方針や中短期経営計画を含む経営に関する重要事項を審議・決定するとともに、職務執行状況の監査・監督を行う機関と位置付けています。取締役会は月1回の定例開催に加え、必要に応じて臨時開催を行い、重要事項を全て付議し、十分な討議を経た上で決議を行います。決議事項については、取締役会規則・細則に基づき、法務、会計、税務及び経済合理性などについて事前確認を行い、取締役会決議の適法性及び合理性を確保します。更に、取締役会事務局が「取締役会上程の手引き」を作成し、議案書の様式標準化や審議ポイントを明確にし、取締役会で合理的かつ効率的な議論が行えるよう努めています。また当社では、会社方針・大綱に基づき中短期の経営計画を作成し、取締役が出席する経営計画会議を年2回開催し、経営計画に関する審議と情報の共有化を図った後、取締役会の承認を受ける体制になっています。これに従い、月次単位の業務遂行の進捗管理を行い、経営資源の最適活用を図るため、重要事項については取締役会規則・細則に基づき取締役会に付議した上で、業務執行を行っています。

取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

また、当社は機動的な配当政策及び資本政策の遂行を可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めています。当面は、原則として期末配当の決定を株主総会に諮ることとしています。なお、当社は剰余金の配当の基準日を、期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日とする旨を定款に定めています。

#### 2) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、社外監査等委員が過半数を占める体制により、業務執行者から独立した客観的な立場から適切な判断をするように努めます。また、社内の重要な会議に出席するとともに、重要な情報の収集及び報告の受領等を日常的に行うため、常勤の監査等委員を選定しています。そして、事業経営経験者や法律の専門家である弁護士並びに会計の専門家である公認会計士として豊富な経験を持った社外監査等委員と、当社の事業に精通した社内監査等委員が高い実効性を持って監査を行うとともに、内部監査部門と連携を図り、取締役会やその他の重要な会議の場において、経営陣に対して意見を述べるよう努めます。更に、監査等委員会の職務の補助者を置くこととし、当該業務を担う使用人については取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性を確保します。

### 3) 会計監査人

会計監査人については、新日本有限責任監査法人（本年7月1日付で「EY新日本有限責任監査法人」に名称変更予定）を選任しています。会計監査人は内部監査部門及び監査等委員会と、適時情報交換を行うことで相互の連携を深めています。

当事業年度において業務を執行した新日本有限責任監査法人の公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

#### イ．業務を執行した公認会計士の氏名

原科博文、花藤則保、鶴田純一郎

#### ロ．会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名、その他 16名

### 4) 社外取締役

当社は、客観的な立場から事業経営、法律、会計の専門家として豊富な経験や幅広い見識に基づき、当社経営に対する助言と監督を頂くため、社外取締役を選任しています。社外取締役は、経営の適法性の確保に注力するとともに、全てのステークホルダーを念頭に置き、取締役会で積極的な意見交換や助言を行い、経営陣の選解任及び報酬の決定や会社と経営陣・支配株主等との間の利益相反の監督及びその他の取締役会の重要な意思決定を通じ、経営監督の強化に努めています。また、定期的に当社拠点を訪問し、情報収集を行うとともに、他の取締役や従業員と情報・意見交換を行い、実効性のある監督に努めています。なお、社外取締役の選任については、当社の定める独立性基準を含む取締役候補者の選任基準に基づき判断しており、各氏の同意を得た上で独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所に独立役員として届出しています。

当社は第85回定時株主総会において、飯田隆氏、中矢一也氏、東葎葉子氏を監査等委員である社外取締役に選任しました。更に、2019年1月1日、アルパイン(株)との経営統合を伴う持株会社体制移行日付で、上記3名に加え、木下聡氏を社外取締役、長谷川聡子氏を監査等委員である社外取締役として新たに選任しました。

飯田隆氏は、長年にわたり弁護士として法律実務に携わるとともに、日本弁護士連合会の副会長を務めるなど法曹界において豊富な経験と実績を有しており、経営陣から独立した立場で経営の監督機能を果たしています。飯田隆氏の略歴にある宏和法律事務所とは、当社及び当社連結子会社との法務の役務提供などの取引はありません。また、株式会社島津製作所及び日本電信電話株式会社とは、販売などの取引関係がありますが、各社の年間取引金額が当社又は相手方の直近事業年度の連結売上高の1%未満となっており、当社の独立性基準でいう多額には該当せず、十分に独立性を有していると判断しています。

中矢一也氏は、長年にわたり技術・開発業務に携わっており、事業経営経験者として培われた専門的な知識・経験と幅広い見識を当社の経営に反映するため、同氏を新たに監査等委員である社外取締役に選任しました。なお、同氏の略歴にあるPHC株式会社、コニカミノルタ株式会社とは、当社製品の販売の取引関係がありますが、各社との年間取引金額は、いずれも、当社及び当該各社のそれぞれの直近事業年度の連結売上高の1%未満となっています。また、シャープ株式会社は当社製品の販売の取引関係にありますが、同氏は非業務執行者であったため、株式会社東京証券取引所及び当社の独立性基準に照らして独立性が十分に確保されると判断しています。

東葎葉子氏は、会計事務所における長年の会計監査経験と公認会計士として培われた専門的な知識・経験と幅広い見識を有しており、それらを当社の経営に反映するため、同氏を新たに監査等委員である社外取締役に選任しました。同氏の略歴にある有限責任あずさ監査法人、有限責任監査法人トーマツとは当社及び当社の連結子会社との間で会計監査の役務提供などの取引はなく、株式会社東京証券取引所及び当社の独立性基準に照らして独立性が十分に確保されると判断しています。

木下聡氏は、大手自動車メーカーとの取引を含めグローバルでビジネスを展開している株式会社タンガロイの代表取締役社長として、国内外のグループ会社経営で培われた豊富な経験と幅広い知見を有しており、経営統合後の当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する適切な人材と判断したため、同氏を新たに社外取締役に選任しました。同氏の略歴にある株式会社タンガロイとは、当社及び当社の連結子会社とは販売の取引関係などがありますが、年間取引金額が当社及び当社の連結子会社又は相手方の直近事業年度の連結売上高の1%未満となっており、当社の独立性基準でも多額には該当せず、十分に独立性を有していると判断しています。

長谷川聡子氏は、長年にわたり弁護士として法律実務に携わるとともに国際経験や他の企業での社外役員を務めるなど、専門的な知識に加え幅広い見識を有しています。これらのことから、経営統合後の当社が引き続き健全な発展と成長を目指すに当たり、取締役会において当社経営に関与し、かつ監査業務を行う適切な人材と判断したため、同氏を新たに監査等委員である社外取締役候補者として選任しました。長谷川聡子氏の略歴にある潮見坂総合法律事務所、白銅株式会社とは、当社及び当社連結子会社との法務など役務提供、仕入などそれぞれの取引は無く、十分に独立性を有していると判断しています。

< 社外取締役の独立性基準 >

当社は、当社の社外取締役が以下の基準項目のいずれにも該当しない場合は、独立性を有していると判断し、独立社外取締役とみなします。

1. 当社及びその連結子会社(以下「当社グループ」という)の出身者(注1)
2. 当社の大株主(注2)
3. 当社グループの主要な取引先(注3)企業等の業務執行者、又は、当社グループの主要な借入先(注4)企業等の業務執行者
4. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
5. 当社グループから多額(注5)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、弁護士、司法書士、税理士、弁理士等の専門家
6. 当社グループから多額の寄付を受けている者(注6)
7. 社外取締役の相互就任関係(注7)となる他の会社の業務執行者
8. 近親者(注8)が上記1から7までのいずれかに該当する者
9. 過去3年間において、上記2から8までのいずれかに該当していた者
10. 前各項の定めにかかわらず、その他当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

注1：現に所属している業務執行取締役、その他これらに準じる者及び使用人（以下、業務執行者という）及び過去に一度でも当社グループに所属したことがある業務執行者をいう。

注2：大株主とは、直近事業年度末において自己又は他人の名義をもって議決権ベースで5%以上の保有株主をいう。大株主が法人、組合等の団体の場合は、当該団体に所属の業務執行者をいう。

注3：主要な取引先とは、当社グループの販売先又は仕入先であって、その年間取引金額が当社又は相手方の直近事業年度の連結売上高の2%を超えるものをいう。

注4：主要借入先とは、当社グループが借入を行っている金融機関でその借入金残高が直近事業年度末において当社の連結総資産又は当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。

注5：多額とは、当該専門家の役務提供への関与に応じて以下に定めるとおりとする。

(1) 当該専門家が個人として当社グループに役務提供をしている場合は、当社グループから收受している対価（取締役報酬を除く）が、年間100万円を超えるときを多額という。

(2) 当該専門家が所属する法人、組合等の団体が当社グループに役務提供をしている場合は当該団体が当社グループから收受している対価の合計金額が、当該団体の年間総収入金額の2%を超えるときを多額という。ただし、当該2%を超過しない場合であっても、当該専門家が直接関わっている役務提供の対価として当該団体が收受している金額が年間100万円を超えるときは多額とみなす。

注6：当社グループから年間100万円を超える寄付を受けている者（法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者のうち、当該寄付に係わる研究その他の活動に直接関与する者）をいう。

注7：当社グループの業務執行者が他の会社の社外取締役であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外取締役である関係をいう。

注8：近親者とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。

更に、社外取締役が独立した立場から経営への監視と監督を的確かつ有効に実行できるように、経営企画部門、内部監査部門が経営監督に係わる必要な資料の提供や状況説明を行う体制をとっています。

なお、当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、社内を含む業務執行取締役ではない取締役との間において、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することが出来る旨を定款に定め、同契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としています。

## 5) コンプライアンス・監査室

代表取締役社長の直轄組織として、コンプライアンス・監査室を設置しています。このうち内部監査の領域では、当社及び電子部品事業セグメントに属する国内外の関係会社に対する内部監査を通じて、業務の適法性と有効性を検証・評価しています。監査結果は取締役会に報告するなど、牽制機能の充実にともに業務改善提案も行っています。

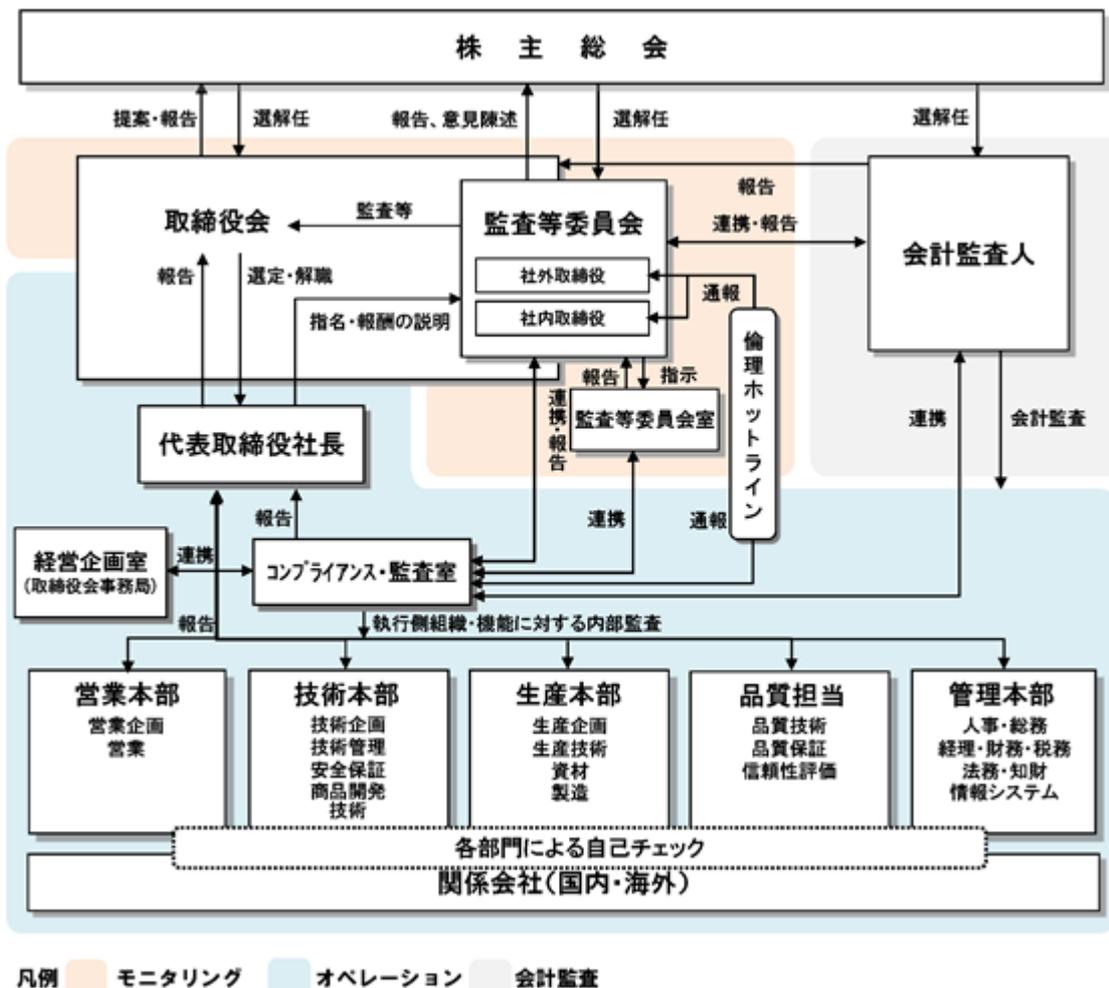
上場子会社であり、かつ当社グループにおける車載情報機器事業セグメント、物流事業セグメントの基幹会社であるアルパイン(株)及び(株)アルプス物流に関しては、グループ監査等委員会連絡会等において、内部監査の実施状況などの監査情報及び課題を共有しています。

また、コンプライアンスの領域では、企業倫理、法令、社会規範及び社内規定を遵守するための業務の適正を確保するための仕組みの整備と運用の推進に取り組むとともに、経営企画室、法務部、人事部、総務部などの社内関連部門と連携して適法経営の充実に目指しています。

6) 経営企画室

経営に関する企画立案・推進に加え、業績計画・管理、広報・IR、CSR推進機能などを経営企画室に集約し、各種活動を横断的に推進しています。また、環境保全活動を推進する総務部門など関連部門と緊密な連携を取り、効果的なCSR活動を推進するとともに、適切な情報開示ができるよう取り組みを強化しています。

当社コーポレート・ガバナンス体制



株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の機動的な運営を可能にすることを目的としています。

その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

当社グループでは、コーポレート・ガバナンスの基本的な考えの下、アルプスグループ経営規範として「グループ経営規定」、「グループコンプライアンス憲章」及び「グループ環境憲章」を制定し、グループ全体の体制を整備しています。また、「グループの運営及び管理に関する契約書」を結び、グループの連携を強化する一方、上場子会社については自主性を尊重し、各社が経営計画を立案して業績管理を行うなど自立した経営判断の下に事業活動を展開しています。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、創業の精神(社訓)をグループ経営の原点と位置付け、アルプスグループ経営規範(グループ経営規定、グループコンプライアンス憲章及びグループ環境憲章)を制定し、当社のコンプライアンスについての基本理念と行動指針を定めて当社及び当社子会社に展開します。これを踏まえて、以下のとおり業務の適正を確保するための体制を整備します。

イ．当社及び当社子会社の取締役及び使用人の法令及び定款適合性を確保するための体制

- ( ) 当社は、法令の趣旨や社会の要請、企業倫理に基づいて公正な経営を目指し、良識と責任ある行動をとるため、コンプライアンスの基本理念と行動指針を宣言するとともに、その具体的内容を明確にした社内規定を定めます。
- ( ) 当社は、利害関係のない独立した社外取締役（以下「独立社外取締役」といいます。）の候補者を複数選定します。そして、独立社外取締役が出席する取締役会において経営の方針や重要事項を審議・決定し、また各取締役の職務執行状況の監督を行うため、当社取締役会規則に決議事項及び報告事項の具体的内容・基準を明確に定めるとともに、このような審議・決定及び監督を行うための能力・資質を有した者が取締役として株主総会で選任されるよう取締役候補者の選任基準を設定します。
- ( ) 当社は、取締役会決議の適法性を担保するため、上程される議案の適法性に関する確認制度を整備します。
- ( ) 当社は、健全な企業風土を醸成するため、役員及び従業員に対してコンプライアンス教育を実施します。
- ( ) 当社は、子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款適合性を確保するために、以下の体制を整備します。
  - ( ) 電子部品事業のセグメントに属する子会社について  
当社は、電子部品事業のセグメントに属する子会社（以下「電子部品事業セグメント構成会社」といいます。）の経営に関する指導・管理を行う制度を整備します。又、当社は各電子部品事業セグメント構成会社の状況等に応じてコンプライアンスに関する体制の構築とその活動を支援します。
  - ( ) アルパイン(株)及び(株)アルプス物流について  
当社子会社のうち、上場企業であり、かつ当社グループにおける車載情報機器事業、物流事業の各セグメント基幹会社である上記2社（以下「上場子会社」といいます。）は、当社グループの企業理念及び行動指針を踏まえ、各々のセグメントを構成するグループごとに内部統制に係る体制を構築します。また当社は、上場子会社と当社グループの内部統制の構築に係る連携を図るための制度を整備します。

運用状況の概要

- ・当社は、グループコンプライアンス憲章、コンプライアンス基本規定を定めるとともに、それらの具体的内容を明確にした各種の社内規定を定めています。
- ・取締役については、選任基準に基づいて取締役候補者を選定し、株主総会に提案しています。
- ・当事業年度は取締役会を12回開催し、付議内容・基準を定めた取締役会規則・細則に基づき、重要事項につき審議決定するとともに、各取締役から業務執行の報告を受けました。また、取締役会決議の適法性を担保するため、事前確認規定に基づき管理担当取締役及びコンプライアンス担当部門による上程議案の事前確認も行っています。
- ・コンプライアンス教育については、役員に対しては就任時及び再任時等に、従業員に対しては入社時及び定期的に実施しています。
- ・当社は、電子部品セグメント構成会社経営管理規定に基づき、子会社への経営指導・管理を行うとともに、コンプライアンス等に関する活動を支援しています。また、上場子会社とアルプスグループの運営及び管理に関する契約書を結び、グループ運営・管理に関する事項を定めるとともに、上場会社たる各社の独立性を維持しつつ、社長会やグループ監査等委員会連絡会などを定例的に開催し、グループとしての経営の相乗効果と適正化を図り、適切な内部統制を構築すべく取り組んでいます。

ロ．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理並びに当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ( ) 当社は、文書管理の基本事項を社内規定に定め、取締役の職務執行に係る情報を適切に記録し、保存管理します。
- ( ) 当社は、当社子会社の取締役等の職務の執行に関する当社への報告に関し、各社の役割・機能等を踏まえた報告制度を整備します。

運用状況の概要

- ・当社は、取締役会規則・細則を定め、議事録の作成・保管その他取締役会の運営等を明確にするるとともに、文書管理規定、情報管理規定及び秘密情報管理規定等を制定し、それらに基づいた情報の管理を行っています。また、当社子会社はそれぞれ、電子部品セグメント構成会社経営管理規定、上場子会社は運営及び管理に関する契約等に基づき、各社の執行状況等について当社に報告しています。

ハ．当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ( ) 当社は、グループ全体のリスクの統括的管理及び情報の共有化を図るため、リスク管理に関する社内規定を定め、種々のリスクに関する管理・報告の体制を整備します。
- ( ) 当社は、当社子会社に関連する一定のリスクについて当社への事前協議及び報告体制を整備します。また、電子部品事業セグメント構成会社については、当社のリスク管理に関する規定に準拠して各社で体制を整備させるとともに、その状況に応じて必要となる支援を行います。上場子会社については、各社及びそのグループ内においてその業務執行に係るリスクを踏まえた体制を整備し、当社は、上場子会社と連携を図るための制度を整備します。

#### 運用状況の概要

- ・当社は、リスクマネジメント方針の下、危機管理規定等の規定を定め、災害・事故・業務など経営に甚大な影響を及ぼすリスクに関する管理・報告体制の整備・運用をしています。
- ・当社子会社に対しては、各社の規模や業態に応じたリスク管理体制を整備しています。電子部品事業セグメント構成会社は、電子部品セグメント構成会社経営管理規定に基づき、当社に対しリスクに関する協議・報告を行っています。また、上場子会社については、社長会やグループ監査等委員会連絡会などを定例的に開催し、グループ間の連携を図っています。

#### 二．当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ( ) 当社は、機能別本部に加え、事業担当制を導入し、それぞれに担当取締役を設置して執行責任の所在を明確にするとともに、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築します。
- ( ) 当社は、取締役会において中短期経営計画を審議・決定し、各取締役は、その計画に定める目標達成のため行動するとともに、進捗状況を取締役会において報告します。
- ( ) 当社は、当社グループ全体の基本方針・戦略に基づいて、子会社の運営管理上の区分を定め、これらを踏まえた効率的な業務執行を確保するための体制を構築します。また、電子部品事業セグメント構成会社については各社の状況等に応じて経営・業務の指導及び業績の管理を行う制度を整備するとともに、上場子会社については経営の状況報告を受けその進捗を確認しつつ連携を図るための制度を整備します。

#### 運用状況の概要

- ・当社では、営業、技術、生産、管理、品質等の機能別組織に加え、事業領域別にコンポーネント、車載モジュール、新規市場&民生モジュールの事業担当制を敷き、それぞれに担当取締役を設置して責任を明確にしています。
- ・当社では、3年ごとに中期経営計画、毎年短期経営計画を策定し、取締役会にて審議・決定を行っています。これらの計画については、半期ごとに経営計画会議を開催し、計画の進捗管理や見直しを行っています。また、各担当取締役は、担当分野における計画の進捗状況を取締役会にて毎月報告しています。
- ・電子部品事業セグメント構成会社については、それぞれに担当取締役を定め、各子会社の業態や規模に応じた効率的な業務執行を行えるように指導、監督しています。上場子会社については、各社社長から当社取締役会にて経営の状況報告を受けその進捗を確認し、社長会で経営の連携を図っています。

#### ホ．当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するためのその他の体制

- ( ) 当社は、当社グループのコンプライアンスに関する基本理念と行動指針を定めて当社及び当社子会社に展開し、当社グループにおける共通の価値観としてこれを共有します。
- ( ) 当社は、当社グループ内における取引の価格について、適正な基準を設定します。
- ( ) 当社は、企業倫理や社内規定及び法令に係る違反の防止、早期発見及びその是正を図るため、当社及び当社子会社において内部通報制度（倫理ホットライン）（以下「倫理ホットライン」といいます。）を設置し、通報窓口を定期的に周知します。
- ( ) 当社の内部監査部門は、当社及び電子部品事業セグメント構成会社の経営・事業に係る活動全般について監査を行い、当該内部監査の結果を取締役会並びに監査等委員会及び会計監査人に報告します。また、上場子会社については、各社の内部監査部門が各社及びそのグループ内を対象として監査を行うとともに、当社の内部監査部門と連携します。
- ( ) 当社の監査等委員会は、当社子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けます。

#### 運用状況の概要

- ・当社は、グループコンプライアンス憲章を定め、グループ全体で共有しています。グループ内における取引については、電子部品事業セグメント構成会社ではグループ会社価格基準、また、上場子会社とはアルプスグループの運営及び管理に関する契約書に基づいて、適正な取引を行っています。
- ・当社は、倫理ホットラインを設置し、月に一度発行される社報や社内ポータルサイトのホームページ等で通報窓口を周知しています。倫理ホットラインの運用状況については、管理担当取締役が確認を行い、半期ごとに取締役会に報告しています。
- ・当社は、半期ごとにグループ倫理ホットライン連絡会を開催し、上場子会社と倫理ホットラインの運用状況や課題等を協議、共有化しています。
- ・内部監査部門は、中期及び年次の内部監査計画に基づき、当社の製造・販売拠点の内部監査のほか、公的補助金の管理・運用に関する監査、貿易業務に関する監査、電子部品事業セグメントの海外現地法人に対する内部監査を実施しました。また、電子部品事業セグメントのグローバルでの情報管理監査を情報システム部門と連携して実施しました。内部監査の結果については、監査終了後に取締役会と監査等委員会に報告しています。
- ・上場子会社については、各社の内部監査部門が各社及びそのセグメント構成会社を対象とした内部監査を行い、グループ監査等委員会連絡会などで各社の状況や課題を共有しています。
- ・当社の監査等委員は、定期的に国内の子会社の社長等と面談を行っています。また、海外子会社の社長等とは往査時に面談するほか、経営計画会議などの場を利用して面談、情報交換をしています。

へ．監査等委員会の職務を補助する使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助する部署を設け、専任のスタッフ（以下「監査等委員会補助スタッフ」といいます。）を配置します。

運用状況の概要

・当社では、監査等委員会の職務を補助する部署として監査等委員会室を設け、専任の監査等委員会補助スタッフを配置しています。

ト．当社の監査等委員会補助スタッフの取締役からの独立性及び当該補助者に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ( ) 監査等委員会補助スタッフは、他の職務を兼任せず、専ら当社監査等委員会の指揮命令に従うものとします。
- ( ) 当社は、常勤監査等委員の同意の下において監査等委員会補助スタッフの人事異動及び人事考課を実施します。

運用状況の概要

・当社では、監査等委員会補助スタッフは他の職務を兼任せず監査等委員会の指揮命令下にあり、人事異動・考課は常勤監査等委員の同意を得て実施しています。

チ．当社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制

- ( ) 当社は、重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項について、取締役が監査等委員会へ報告を行います。
- ( ) 当社は、重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項について、従業員が倫理ホットラインの窓口への通報を通じて、直接又は間接的に監査等委員会に報告できる体制を整備します。

運用状況の概要

・当社では、取締役が重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項を把握、認識した場合には、随時、取締役が監査等委員会に報告ができる環境を整備しています。また、従業員が重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項を把握、認識した場合には、常勤監査等委員、社外取締役である監査等委員、コンプライアンス担当部門長を窓口とする倫理ホットラインに通報、相談することができる体制を整備、運用、周知しています。

リ．当社子会社の取締役、監査役、使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制

- ( ) 当社は、当社子会社で発生した重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項について、当該子会社の取締役・監査役等が直接、又は当社の担当取締役等を通して当社の監査等委員会に報告する体制を整備します。
- ( ) 当社は、当社子会社の従業員が倫理ホットラインの窓口への通報を通じて直接又は間接的に当社の監査等委員会に報告できる体制を整備します。

運用状況の概要

・国内の当社子会社で発生した重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項については、当該子会社の取締役・監査役（上場子会社を除く。）・従業員が当社の監査等委員会に報告できる体制として、当社の常勤監査等委員、社外取締役である監査等委員、コンプライアンス担当部門長を窓口とする倫理ホットライン制度を設置、運営、周知しています。

・主要な海外子会社には内部通報制度を設置し、その従業員が利用できるように指導しているほか、その運用状況を定期的に当社の倫理ホットライン事務局がモニタリングし、その結果を当社の管理担当取締役、常勤監査等委員及び社外取締役である監査等委員に報告しています。

ヌ．監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員等が監査等委員会に対して報告・通報したことを理由とした不利益な取扱いを社内規定等によって禁止します。

運用状況の概要

・当社は、倫理ホットライン規定により、当社及び当社子会社の取締役、監査役（当社及び上場子会社を除く。）及び従業員等が倫理ホットラインに対して報告・通報をしたことを理由とする不利益な取扱いを禁止しています。

- ル．当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項について  
当社は、監査等委員の職務の執行において生ずる費用について、監査等委員の請求があった場合に、会社法第399条の2第4項に基づき適切に処理します。

運用状況の概要

- ・監査等委員の監査に関する費用は、監査計画に基づく予算を確保するとともに、実際に支出した費用を監査等委員の請求に基づいて、償還しています。なお当事業年度は、監査等委員から緊急又は臨時に支出する費用の請求は受けていません。

ヲ．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制

- （ ）監査等委員は、経営計画会議等の重要な社内会議に出席するなど、取締役や幹部従業員と定期及び随時に会合を行うこととします。
- （ ）監査等委員会は、内部監査部門及び会計監査人と緊密な連携を図るために、定期及び随時に会合を行うこととします。
- （ ）監査等委員会は、監査の実施上必要な場合には、外部の専門家を使用できることとします。

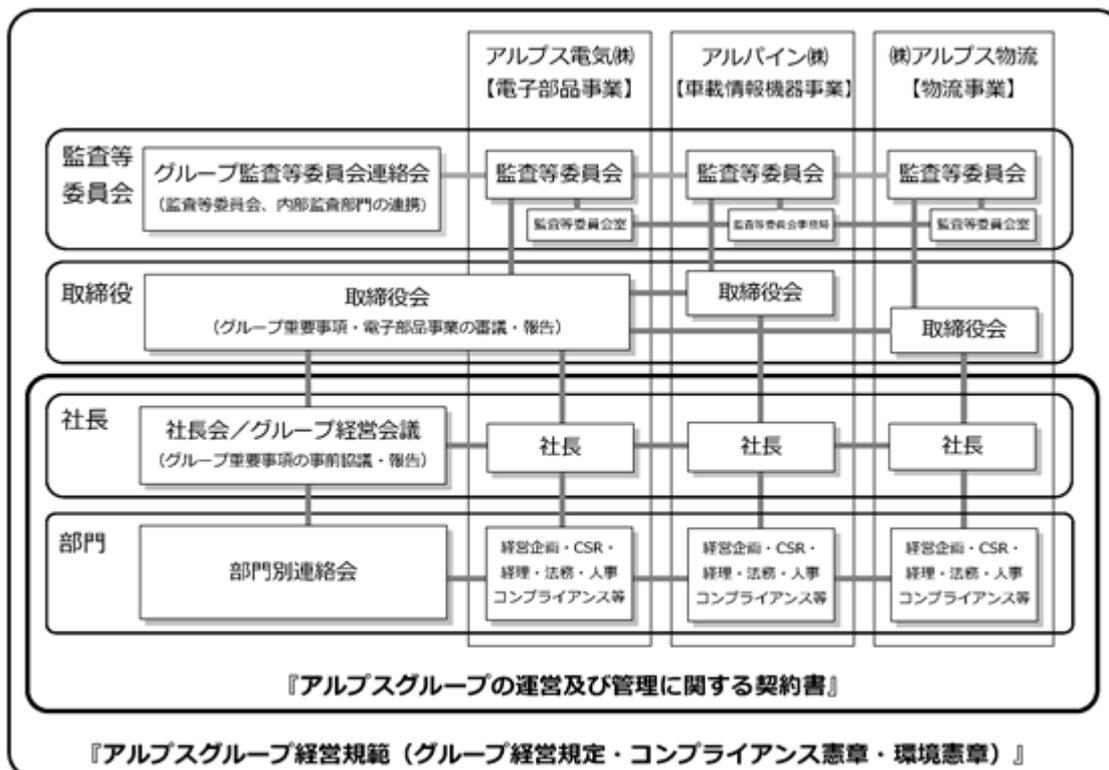
運用状況の概要

- ・監査等委員は、取締役会や経営計画会議等の重要な会議に出席する他、取締役や幹部従業員と定期及び随時に会合を行っています。
- ・監査等委員は、内部監査部門及び会計監査人とグループ監査等委員会連絡会や監査等結果報告会など定期及び随時に会合を行い、情報や課題を共有しています。
- ・監査等委員会監査基準で外部の専門家を使用できることを明記しています。

財務報告の適正を確保するための体制

当社は内部統制の整備・運用状況を業務の自己点検や独立部門による評価を通じて確認したうえで、財務報告の信頼性に係る内部統制の有効性について内部統制報告書に開示します。

当社グループ内部統制体制



反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、更にそれらからの要求を断固拒否する方針を堅持します。

反社会的勢力及び団体に対する対応を統括する組織を人事・総務部門内に設置し、社内関係部門及び警察等外部専門組織機関との協力体制を整備しています。また、不当要求に対応するため、対応部門に対する社内研修を実施するなどの教育を併せて行っています。

役員報酬

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック・ オプション	
取締役(監査等委員を除く。) (うち社外取締役)	525 (-)	316 (-)	157 (-)	51 (-)	12 (-)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	62 (28)	62 (28)	- (-)	- (-)	5 (3)
合計 (うち社外取締役)	588 (28)	378 (28)	157 (-)	51 (-)	17 (3)

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く。)の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれていません。
2. 当事業年度末日における取締役(監査等委員を除く。)は12名、取締役(監査等委員)5名(うち社外取締役3名)です。
3. 取締役に対する報酬額は、社内規定に定められた基準に基づき公正に決定されており、短期及び中長期の業績向上に対するインセンティブを考慮することで、有効に機能していると認識しています。

株式保有状況

1) 政策投資目的で保有する株式の状況

当社が政策投資目的で保有する株式の銘柄数、貸借対照表計上額の合計額は以下のとおりです。

銘柄数 80銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 2,588百万円

2) 主要な特定投資株式の状況

当社が保有する主要な特定投資株式は次頁のとおりです。

(前事業年度)

銘柄	保有株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
太陽誘電(株)	400,000	562	資材購買政策
K O A (株)	301,000	441	資材購買政策
(株)三井住友フィナンシャルグループ	21,900	88	財務政策
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	101,700	71	財務政策
(株)WOWOW	14,000	54	営業政策
(株)リョーサン	10,923	36	営業政策
第一生命ホールディングス(株)	6,200	12	財務政策
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	3,149	12	財務政策
ソニー(株)	2,000	7	営業政策
T D K (株)	1,000	7	営業政策
本田技研工業(株)	2,000	6	営業政策
キヤノン(株)	1,500	5	営業政策
パナソニック(株)	3,884	4	資材購買政策
日立化成(株)	1,000	3	資材購買政策
ヤマハ(株)	1,000	3	営業政策
(株)大気社	1,000	2	資材購買政策
日立キャピタル(株)	1,000	2	財務政策
オンキョー(株)	20,000	2	営業政策
(株)富士通ゼネラル	1,000	2	営業政策
(株)N I P P O	1,000	2	資材購買政策
T O T O (株)	500	2	資材購買政策
フォスター電機(株)	1,000	1	営業政策
三井物産(株)	1,000	1	資材購買政策
三菱電機(株)	1,000	1	営業政策
日本電産(株)	136	1	資材購買政策
(株)パイテックホールディングス	1,000	1	資材購買政策
三菱ガス化学(株)	500	1	資材購買政策
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス(株)	300	1	財務政策
ニチコン(株)	1,000	1	資材購買政策
清水建設(株)	1,000	0	資材購買政策

(注) 1. 当社は、みなし保有株式を保有していません。

2. 貸借対照表価額が資本金の1%を超える銘柄は、太陽誘電(株)及びK O A (株)の2銘柄です。

( 当事業年度 )

銘柄	保有株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
太陽誘電(株)	400,000	721	資材購買政策
K O A (株)	301,000	662	資材購買政策
(株)三井住友フィナンシャルグループ	21,900	97	財務政策
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	101,700	70	財務政策
(株)WOWOW	14,000	46	営業政策
(株)リョーサン	10,923	41	営業政策
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	3,149	13	財務政策
第一生命ホールディングス(株)	6,200	12	財務政策
ソニー(株)	2,000	10	営業政策
T D K (株)	1,000	9	営業政策
本田技研工業(株)	2,000	7	営業政策
パナソニック(株)	3,884	5	資材購買政策
キャノン(株)	1,500	5	営業政策
ヤマハ(株)	1,000	4	営業政策
(株)大気社	1,000	3	資材購買政策
T O T O (株)	500	2	資材購買政策
日立キャピタル(株)	1,000	2	財務政策
フォスター電機(株)	1,000	2	営業政策
(株)N I P P O	1,000	2	資材購買政策
日立化成(株)	1,000	2	資材購買政策
日本電産(株)	136	2	資材購買政策
オンキヨー(株)	20,000	2	営業政策
(株)バイテックホールディングス	1,000	2	資材購買政策
(株)富士通ゼネラル	1,000	1	営業政策
(株)村田製作所	127	1	財務政策
三井物産(株)	1,000	1	資材購買政策
三菱電機(株)	1,000	1	営業政策
三菱ガス化学(株)	500	1	資材購買政策
ニチコン(株)	1,000	1	資材購買政策
ローム(株)	100	1	財務政策

(注) 1 . 当社は、みなし保有株式を保有していません。

2 . 貸借対照表価額が資本金の1%を超える銘柄は、太陽誘電(株)及びK O A (株)の2銘柄です。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	93	7	(注) 332	7
連結子会社	129	-	327	28
計	222	7	660	36

(注) アルパイン(株)との経営統合に伴い、米国証券法に基づき提出する登録申請書様式F-4に記載する連結財務諸表に係る監査報酬240百万円を含みます。

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA), INC.等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査法人であるErnst & Youngのメンバーファームに対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬を支払っています。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA), INC.等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査法人であるErnst & Youngのメンバーファームに対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬を支払っています。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)に関するアドバイザリー業務です。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)に関するアドバイザリー業務です。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同財団法人の刊行物を入手するとともに、同財団法人が主催するセミナーへ参加しています。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	118,968	121,554
受取手形及び売掛金	146,128	160,107
商品及び製品	55,109	59,693
仕掛品	10,963	11,496
原材料及び貯蔵品	23,556	24,936
繰延税金資産	6,618	9,641
その他	18,796	22,955
貸倒引当金	426	436
<b>流動資産合計</b>	<b>379,713</b>	<b>409,948</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	6 130,433	6 134,447
減価償却累計額及び減損損失累計額	93,465	95,739
建物及び構築物（純額）	2 36,968	2 38,708
機械装置及び運搬具	6 204,275	6 232,870
減価償却累計額及び減損損失累計額	152,952	163,616
機械装置及び運搬具（純額）	51,322	69,254
工具器具備品及び金型	128,353	136,845
減価償却累計額及び減損損失累計額	111,952	116,956
工具器具備品及び金型（純額）	16,400	19,888
土地	2、 4 29,580	2、 4 30,574
建設仮勘定	15,513	27,465
<b>有形固定資産合計</b>	<b>149,785</b>	<b>185,891</b>
<b>無形固定資産</b>	3 16,773	3 18,572
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 23,314	1 25,261
繰延税金資産	11,039	9,752
退職給付に係る資産	60	46
その他	1 25,080	1 25,048
貸倒引当金	2,805	2,722
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>56,688</b>	<b>57,386</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>223,247</b>	<b>261,850</b>
<b>資産合計</b>	<b>602,961</b>	<b>671,799</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	74,197	73,764
短期借入金	<sup>1</sup> 37,428	<sup>1</sup> 36,810
未払費用	17,169	18,151
未払法人税等	7,780	7,602
繰延税金負債	70	81
賞与引当金	10,432	11,991
役員賞与引当金	199	259
製品保証引当金	6,060	6,960
その他の引当金	186	253
その他	34,557	41,867
流動負債合計	188,084	197,742
固定負債		
長期借入金	<sup>2</sup> 25,843	<sup>2</sup> 33,610
繰延税金負債	4,696	4,489
退職給付に係る負債	17,295	14,262
役員退職慰労引当金	262	223
環境対策費用引当金	593	590
その他	5,070	5,008
固定負債合計	53,762	58,184
負債合計	241,846	255,926
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	38,730	38,730
資本剰余金	56,071	56,065
利益剰余金	172,677	213,790
自己株式	3,493	3,497
株主資本合計	263,985	305,088
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,479	4,734
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	<sup>5</sup> 506	<sup>5</sup> 505
為替換算調整勘定	8,481	5,339
退職給付に係る調整累計額	4,976	2,800
その他の包括利益累計額合計	9,483	3,912
新株予約権	248	333
非支配株主持分	106,365	114,362
純資産合計	361,114	415,872
負債純資産合計	602,961	671,799

## 【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	753,262	858,317
売上原価	1、 3 601,711	1、 3 669,721
売上総利益	151,551	188,596
販売費及び一般管理費	2、 3 107,177	2、 3 116,688
営業利益	44,373	71,907
営業外収益		
受取利息	449	560
受取配当金	398	426
持分法による投資利益	629	-
金型精算益	152	347
補助金収入	296	309
雑収入	1,402	853
営業外収益合計	3,327	2,497
営業外費用		
支払利息	499	768
為替差損	580	3,064
持分法による投資損失	-	25
支払手数料	349	2,354
年金債務に係る損失	742	-
開発中止に伴う損失	599	-
雑支出	2,204	1,474
営業外費用合計	4,975	7,687
経常利益	42,725	66,717
特別利益		
固定資産売却益	4 178	4 366
関係会社株式売却益	7,696	-
持分変動利益	-	147
その他	1,251	98
特別利益合計	9,126	612
特別損失		
固定資産除売却損	5 1,113	5 880
減損損失	164	275
投資有価証券評価損	-	767
持分変動損失	700	-
その他	372	182
特別損失合計	2,350	2,107
税金等調整前当期純利益	49,501	65,222
法人税、住民税及び事業税	14,864	13,350
法人税等調整額	6,468	3,059
法人税等合計	8,395	10,291
当期純利益	41,105	54,931
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	34,920	47,390
非支配株主に帰属する当期純利益	6,184	7,541
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,489	1,176
繰延ヘッジ損益	4	1
為替換算調整勘定	6,059	4,010
退職給付に係る調整額	2,606	2,696
持分法適用会社に対する持分相当額	1,713	36
その他の包括利益合計	6 3,672	6 7,845
包括利益	37,432	62,776
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	32,104	52,971
非支配株主に係る包括利益	5,327	9,805

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	38,730	57,248	143,650	3,505	236,124
会計方針の変更による累積的影響額			4		4
会計方針の変更を反映した当期首残高	38,730	57,248	143,655	3,505	236,128
当期変動額					
剰余金の配当			5,877		5,877
親会社株主に帰属する当期純利益			34,920		34,920
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		6		15	21
持分法の適用範囲の変動			1		1
土地再評価差額金の取崩			19		19
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,184			1,184
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,177	29,022	11	27,856
当期末残高	38,730	56,071	172,677	3,493	263,985

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,946	2	526	3,518	7,528	7,628	179	103,088	331,764
会計方針の変更による累積的影響額								8	13
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,946	2	526	3,518	7,528	7,628	179	103,097	331,777
当期変動額									
剰余金の配当									5,877
親会社株主に帰属する当期純利益									34,920
自己株式の取得									3
自己株式の処分									21
持分法の適用範囲の変動									1
土地再評価差額金の取崩									19
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									1,184
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	533	1	20	4,962	2,551	1,855	68	3,267	1,480
当期変動額合計	533	1	20	4,962	2,551	1,855	68	3,267	29,337
当期末残高	4,479	0	506	8,481	4,976	9,483	248	106,365	361,114

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	38,730	56,071	172,677	3,493	263,985
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	38,730	56,071	172,677	3,493	263,985
当期変動額					
剰余金の配当			6,268		6,268
親会社株主に帰属する当期純利益			47,390		47,390
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分					-
持分法の適用範囲の変動					-
土地再評価差額金の取崩			8		8
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		5			5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	5	41,112	3	41,103
当期末残高	38,730	56,065	213,790	3,497	305,088

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,479	0	506	8,481	4,976	9,483	248	106,365	361,114
会計方針の変更による累積的影響額									-
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,479	0	506	8,481	4,976	9,483	248	106,365	361,114
当期変動額									
剰余金の配当									6,268
親会社株主に帰属する当期純利益									47,390
自己株式の取得									3
自己株式の処分									-
持分法の適用範囲の変動									-
土地再評価差額金の取崩									8
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	255	0	0	3,141	2,176	5,571	85	7,997	13,654
当期変動額合計	255	0	0	3,141	2,176	5,571	85	7,997	54,757
当期末残高	4,734	0	505	5,339	2,800	3,912	333	114,362	415,872

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	49,501	65,222
減価償却費	33,076	36,004
賞与引当金の増減額(は減少)	485	1,481
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,070	1,467
関係会社株式売却損益(は益)	7,696	-
売上債権の増減額(は増加)	27,944	9,229
たな卸資産の増減額(は増加)	4,468	4,700
仕入債務の増減額(は減少)	9,571	4,283
その他	6,021	348
小計	55,476	83,375
利息及び配当金の受取額	926	1,139
利息の支払額	509	771
法人税等の支払額	14,289	13,356
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,603	70,387
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	762	1,047
定期預金の払戻による収入	437	1,262
有形固定資産の取得による支出	41,087	61,075
無形固定資産の取得による支出	6,394	6,233
関係会社株式の売却による収入	9,398	-
その他	426	371
投資活動によるキャッシュ・フロー	37,981	66,722
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	14,406	2,703
長期借入れによる収入	8,350	10,697
長期借入金の返済による支出	12,704	1,874
配当金の支払額	5,877	6,268
非支配株主への配当金の支払額	1,948	2,048
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	1,250	-
その他	1,285	759
財務活動によるキャッシュ・フロー	309	2,957
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,163	2,079
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,148	2,786
現金及び現金同等物の期首残高	116,843	117,991
現金及び現金同等物の期末残高	117,991	120,778

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社は86社です。主要な連結子会社の名称は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

なお、ALPS LOGISTICS MEXICO EXPRESS, S.A. DE C.V.、ALPS LOGISTICS INDIA PRIVATE LIMITED、ALPS LOGISTICS VIETNAM CO., LTD.等の4社は新規設立により、(株)シーズ・ラボは株式を追加取得したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めています。

アルパイン技研(株)は、連結子会社であるアルパイン(株)を存続会社とする吸収合併により消滅し、アルパインテクノ(株)及びアルパインプレジジョン(株)は、連結子会社であるアルパインマニュファクチャリング(株)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しています。

また非連結子会社はALPINE DO BRASIL LTDA.をはじめとする4社です。いずれも総資産額、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)の観点からみて小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2 持分法の適用に関する事項

次の関連会社5社に対する投資については、持分法を適用しています。

NEUSOFT XIKANG ALPS (SHENYANG) TECHNOLOGY CO., LTD.、(株)デバイス&システム・プラットフォーム開発センター、NEUSOFT CORPORATION、NEUSOFT REACH AUTOMOTIVE TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO.,LTD.、DALIAN NEUSOFT HOLDINGS CO.,LTD.

持分法を適用していない非連結子会社はALPINE DO BRASIL LTDA.をはじめとする4社、関連会社は5社であり、いずれも当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)の観点からみて小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除外しています。

なお、当連結会計年度において、持分法適用関連会社であるSHENYANG XIKANG ALPS TECHNOLOGIES CO., LTD.は、NEUSOFT XIKANG ALPS (SHENYANG) TECHNOLOGY CO., LTD.に社名変更しています。

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社53社の決算日は連結決算日に一致しています。

連結子会社のうち決算日が12月31日の会社は以下の33社です。

(1) ALPS DE MEXICO S.DE R.L. DE C. V.	* 1
(2) ALPS (CHINA) CO., LTD.	* 1
(3) ALPS (SHANGHAI) INTERNATIONAL TRADING CO., LTD.	* 1
(4) ALPS COMMUNICATION DEVICES TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO., LTD.	* 1
(5) DALIAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	* 1
(6) NINGBO ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	* 1
(7) WUXI ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	* 1
(8) TIANJIN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	* 1
(9) DANDONG ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	* 1
(10) DONGGUAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	* 1
(11) ALCOM ELECTRONICOS DE MEXICO, S.A. DE C.V.	* 1
(12) ALPINE SALES OF MEXICO, S.A. DE C.V.	* 1
(13) ALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD.	* 1
(14) DALIAN ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.	* 1
(15) TAICANG ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.	* 1
(16) ALPS SYSTEM INTEGRATION (DALIAN) CO., LTD.	* 1
(17) ALPS LOGISTICS (USA), INC.	* 2
(18) ALPS LOGISTICS MEXICO, S.A. DE C.V.	* 2
(19) ALPS LOGISTICS MEXICO EXPRESS, S.A. DE C.V.	* 2
(20) ALPS LOGISTICS EUROPE GmbH	* 2
(21) ALPS LOGISTICS KOREA CO., LTD.	* 2
(22) ALPS LOGISTICS (S) PTE. LTD.	* 2
(23) ALPS NAIGAI LOGISTICS (MALAYSIA) SDN. BHD.	* 2
(24) ALPS LOGISTICS HONG KONG LTD.	* 2

(25) TIANJIN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD.	* 2
(26) ALPS LOGISTICS (SHANGHAI) CO., LTD.	* 2
(27) SHANGHAI ALPS LOGISTICS CO., LTD.	* 2
(28) DALIAN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD.	* 2
(29) ALPS LOGISTICS (GUANG DONG) CO., LTD.	* 2
(30) ALPS LOGISTICS (CHONGQING) CO., LTD.	* 2
(31) ALPS LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.	* 2
(32) ALPS LOGISTICS VIETNAM CO., LTD.	* 2
(33) ALPS LOGISTICS TAIWAN CO., LTD.	* 2

\* 1 : 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としています。

\* 2 : 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

デリバティブ

時価法を採用しています。

たな卸資産

当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を、アジアの連結子会社は主として総平均法による低価法を、また、欧米の連結子会社は主として移動平均法による低価法を採用しています。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主に定額法を採用しています。一部の国内連結子会社は定率法を採用していますが、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 2～80年

機械装置及び運搬具 1～17年

工具器具備品及び金型 1～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(2～10年)に基づく定額法を採用しています。市場販売目的のソフトウェアについては見込販売数量に基づく償却額と、残存見込販売有効期間に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法を採用しています。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員の賞与金の支給に備えて、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しています。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しています。

製品保証引当金

販売した製品に係るクレーム費用の発生又はアフターサービスの支払いに備えるため、当該費用の発生額を個別に見積れるものは個別に見積り、個別に見積れないものは、売上高に対する過去の実績率に基づき見積計上しています。

役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しています。

環境対策費用引当金

土壌汚染対策や有害物質の処理などの環境対策に係る費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しています。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

(5) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を行っています。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
先物為替予約	外貨建債権債務等
通貨オプション	外貨建債権債務等
金利スワップ	変動金利債務

ヘッジ方針

先物為替予約取引及び通貨オプション取引は、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で実施しており、取引額は現有する外貨建債権債務及び売上・仕入予定額の範囲に限定しています。

金利スワップ取引は、現存する変動金利債務に対し、金利上昇リスクを回避する目的で行っています。

ヘッジ有効性評価の方法

先物為替予約取引については、為替の変動の累計を比率分析する方法によっています。

金利スワップ取引については、金利変動の累計を比率分析する方法によっています。なお、特例処理の要件を満たすと判断される場合、その判定をもって有効性の評価に代えています。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの  
特記すべき事項はありません。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しています。

当社及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に際し、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準に基づいています。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年、ただし一部の国内連結子会社は13年）による按分額を費用処理しています。

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数（主に12～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しています。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年間で均等償却しています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっています。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しています。

連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しています。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものです。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

2019年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発に当たっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益及び包括利益計算書)

- (1) 前連結会計年度において、営業外収益の「雑収入」に含めて表示していました「金型精算益」及び「補助金収入」は、当連結会計年度において、重要性が増したため、区分掲記しています。一方、前連結会計年度において、区分掲記していました営業外収益の「保険返戻金」は、重要性が乏しいため、当連結会計年度において、営業外収益の「雑収入」に含めて表示しています。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度において、営業外収益の「雑収入」に表示していました1,454百万円のうち、448百万円については、「金型精算益」152百万円及び「補助金収入」296百万円として組み替え、「保険返戻金」395百万円は、「雑収入」として組み替えています。

- (2) 前連結会計年度において、営業外費用の「雑支出」に含めて表示していました「支払手数料」は、当連結会計年度において、重要性が増したため、区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度において、営業外費用の「雑支出」に表示していました2,553百万円は、「支払手数料」349百万円及び「雑支出」2,204百万円として組み替えています。

- (3) 前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めて表示していました「減損損失」は、当連結会計年度において、重要性が増したため、区分掲記しています。一方、前連結会計年度において、区分掲記していました特別損失の「固定資産圧縮損」は、重要性が乏しいため、当連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めて表示しています。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度において、特別損失の「その他」に表示していました296百万円のうち、164百万円については、「減損損失」として組み替え、「固定資産圧縮損」240百万円は、「その他」として組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

- (1) 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していました「賞与引当金の増減額(は減少)」は、当連結会計年度において、重要性が増したため、区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していました6,506百万円のうち485百万円については、「賞与引当金の増減額(は減少)」として組み替えています。

- (2) 前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していました「定期預金の預入による支出」及び「定期預金の払戻による収入」は、当連結会計年度において、重要性が増したため、区分掲記しています。一方、前連結会計年度において、区分掲記していました投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の売却による収入」及び「出資金の払込による支出」は、重要性が乏しいため、当連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しています。

この結果、前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していました883百万円のうち、324百万円については、「定期預金の預入による支出」762百万円及び「定期預金の払戻による収入」437百万円として組み替え、「投資有価証券の売却による収入」2,669百万円及び「出資金の払込による支出」1,683百万円は、「その他」として組み替えています。

- (3) 前連結会計年度において、区分掲記していました財務活動によるキャッシュ・フローの「リース債務の返済による支出」は、重要性が乏しいため、当連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「リース債務の返済による支出」1,134百万円は、「その他」として組み替えています。

(追加情報)

(経営統合に関する株式交換契約の締結について)

当社は、アルパイン(株)(以下「アルパイン」といいます。)と2017年7月27日開催の取締役会の決議に基づき、持株会社体制への移行を伴う経営統合(以下「本経営統合」といいます。)を行うことを決定し、株式交換契約(以下「本株式交換契約」といいます。)を同日付で締結しました。

株式交換(以下「本株式交換」といいます。)については、2019年1月1日を本株式交換の効力発生日(以下「本株式交換効力発生日」といいます。)として行う予定で、アルパインの普通株式(以下「アルパイン普通株式」といいます。)は、本株式交換効力発生日に先立ち、株式会社東京証券取引所市場第一部において2018年12月26日付で上場廃止(最終売買日は2018年12月25日)となる予定です。

なお、当社は、2017年7月27日開催の取締役会の決議により、当社の完全子会社であるアルプスHD株式会社(以下「分割準備会社」といいます。)との間で、当社のグループ経営管理事業及び資産管理事業を除く事業に関する権利義務を承継させる吸収分割(以下「本吸収分割」といいます。)を実施することに関する基本合意書(以下「本吸収分割基本合意書」といいます。)を締結しました。しかしながら、当社は、2018年2月27日開催の取締役会において、本吸収分割を中止し、本経営統合後の経営体制を事業持株会社体制に変更した上で、カンパニー制を導入することを決定しました。併せて、当社は、2018年2月27日開催の取締役会の決議に基づき、アルパインとの間で、本吸収分割の実施を前提とした規定を削除し、事業持株会社への移行を伴う経営統合を行う予定である旨の本株式交換契約の変更に関する覚書(以下「本株式交換契約変更覚書」といいます。)を同日付で締結しました。かかる事業持株会社体制及びカンパニー制への移行日は2019年1月1日(以下「持株会社体制移行日」といいます。)を予定しています。

1. 本株式交換の目的

当社及びアルパイン(以下「両社」といいます。)は、本経営統合により、第4次産業革命の市場革新の環境の中で、電子部品事業と車載情報機器事業を中核にエレクトロニクスとコミュニケーションで人々の生活に貢献し続けるとともに、売上高1兆円企業グループに向けた持続的な「価値創造型企業集団」を目指します。

具体的には、当社のコア技術・製品である入力デバイスやセンシングデバイス及び通信デバイス技術の深耕・融合化に当たり、アルパインの持つソフトウェア開発力やシステム設計力を活用する一方、アルパインは、車載HMIシステムインテグレーション事業の強化に当たり、当社の持つセンシング技術や通信デバイス技術を活用していきます。また、統合HMIコックピットシステム等の車載事業、CASE(Connected, Autonomous, Shared & Services, Electric)と呼ばれる4つの領域に加えてEHII(Energy, Healthcare, Industry, IoT)等の新事業領域での協業を強化し、他社とアライアンスを推進し、統合効果を着実に実現していきます。本経営統合を加速するため、両社は、両社が保有する人材及び技術といった経営資源を相互に活用することに加えて、持株会社体制へ移行することで、顧客に対するグループとしての提案・営業機能の強化、エンジニア・営業等の事業横断的な人材交流による従業員の育成、当社の有する資金調達力やネットワーク、ものづくり力の活用等の本格的な協業に取り組んでいきます。その結果として、生産拠点の相互利用の推進、共通インフラ活用による間接部門の効率化、部材の共同調達によるサプライヤーとの連携や調達力の強化及びグローバルオペレーションの強化等と相まって、当社グループ全体の事業上のシナジー効果を最大化できると考えています。

2. 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社とし、アルパインを株式交換完全子会社とする株式交換を行います。本株式交換は、当社は会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を受けることなく、また、アルパインは2018年12月中旬開催予定の臨時株主総会において、本株式交換契約の承認を得た上で、2019年1月1日を本株式交換効力発生日として行う予定です。

3. 本株式交換の日程

以下本経営統合の日程をご参照下さい。

本株式交換契約締結並びに分割準備会社設立及び本吸収分割基本合意書締結承認取締役会（当社）	2017年7月27日
本株式交換契約締結承認取締役会（アルパイン）	
本株式交換契約締結（当社及びアルパイン）	
分割準備会社設立（分割準備会社）	
本吸収分割基本合意書締結承認取締役決定（分割準備会社）	
本吸収分割基本合意書締結（当社及び分割準備会社）	
本株式交換契約変更覚書締結及び本吸収分割の中止承認取締役会（当社）	2018年2月27日
本株式交換契約変更覚書締結承認取締役会（アルパイン）	
本吸収分割の中止承認取締役決定（分割準備会社）	
本株式交換契約変更覚書締結（当社及びアルパイン）	
定款変更承認第85回定時株主総会（当社）	2018年6月22日
本株式交換契約承認臨時株主総会（アルパイン）	2018年12月中旬（予定）
最終売買日（アルパイン）	2018年12月25日（予定）
上場廃止日（アルパイン）	2018年12月26日（予定）
本株式交換効力発生日（当社及びアルパイン）	2019年1月1日（予定）
商号変更日（当社）	
持株会社体制移行日（当社及びアルパイン）	

4. 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 （株式交換完全親会社）	アルパイン （株式交換完全子会社）
本株式交換に係る割当ての内容 （以下「本株式交換比率」といいます。）	1	0.68
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式：27,690,824株（予定） （当社は、その保有する自己株式のうち1,900,000株を株式交換による株式の割当てに充当する。）	

5. 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、アルパインが発行している次の新株予約権のうち、発行要項に定める行使可能期間の最終日又は本株式交換効力発生日の前日のいずれか早い方の日までに新株予約権者により行使がなされなかったものについては、各新株予約権の内容及び本株式交換比率を踏まえ、基準時における、アルパインの新株予約権原簿に記載又は記録されている各新株予約権者に対し、その保有する各新株予約権に代わり、当社の新株予約権を交付します。

なお、アルパインにおいて、本株式交換契約承認株主総会までの間に、新たに新株予約権を発行した場合には、上記の取扱いと同様に、当該新株予約権に代わり、当社の新株予約権を交付する可能性があります。

- ・第1回新株予約権（2014年6月19日取締役会決議）
  - ・第2回新株予約権（2015年6月18日取締役会決議）
  - ・第3回新株予約権（2016年6月22日取締役会決議）
  - ・第4回新株予約権（2017年6月22日取締役会決議）
- なお、アルパインは新株予約権付社債を発行していません。

6. 本株式交換比率の算定根拠

両社は、本株式交換に用いられる本株式交換比率の算定に当たって公正性・妥当性を確保するため、それぞれ個別に、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社は野村證券株式会社（以下「野村證券」といいます。）を、アルパインはS M B C日興証券株式会社（以下「S M B C日興証券」といいます。）を、それぞれの第三者算定機関として選定しました。

当社においては、第三者算定機関である野村證券から2017年7月26日付で受領した株式交換比率に関する算定書及びフェアネス・オピニオン、森・濱田松本法律事務所からの助言等を踏まえて、慎重に協議・検討した結果、本株式交換比率は妥当であり、株主の皆様の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことが妥当であると判断しました。

アルパインにおいては、第三者算定機関であるS M B C日興証券から2017年7月26日付で受領した株式交換比率に関する算定書及び意見書（フェアネス・オピニオン）、T M I 総合法律事務所からの助言、支配株主である当社との間で利害関係を有しないメンバーで構成される第三者委員会から2017年7月26日付で受領した答申書を踏まえて、慎重に協議・検討しました。

その結果、本株式交換比率は、S M B C日興証券から受領した株式交換比率に関する算定書によれば、ディスカウント・キャッシュ・フロー法の評価レンジの範囲内であり、また、市場株価法及び類似会社比較法の評価レンジの上限を上回ることから妥当な水準であり、株主の皆様の利益を損ねるものではないとの判断に至り、本株式交換比率により本株式交換を行うことが妥当であると判断しました。

上記のほか、当社及びアルパインは、両社それぞれが相手方に対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえて、財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に本株式交換比率が妥当であり、それぞれの株主の利益に資するとの判断に至り、本株式交換比率を含む本株式交換契約の締結を決定しました。

## 7. 本株式交換後の状況

(1) 名称	アルプスアルパイン株式会社（旧商号：アルプス電気株式会社）
(2) 所在地	東京都大田区雪谷大塚町1番7号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 栗山 年弘
(4) 事業内容	車載情報機器事業 電子部品事業 物流事業 グループ経営管理事業及び資産管理事業
(5) 資本金	38,730百万円

(注) アルプス電気は、2019年1月1日（予定）に、本株式交換の効力が発生することを条件として、その商号を「アルプスアルパイン株式会社」に変更し、事業目的を持株会社に合致した目的に変更することを含む定款の一部変更を行う予定です。

## 8. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等として処理する予定です。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
投資有価証券(株式)	6,015百万円	6,605百万円
その他(出資金)	14,367 "	13,519 "

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
建物及び構築物	1,856百万円	1,733百万円
土地	1,389 "	1,389 "
計	3,246 "	3,123 "

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
短期借入金(一年以内返済予定の長期借入金)	166百万円	96百万円
長期借入金	157 "	60 "
計	323 "	157 "

3 のれん

「のれん」は、当連結会計年度において資産の総額の100分の1以下であるため、「無形固定資産」に含めて表示しています。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
無形固定資産に含めて表示したのれん	70百万円	36百万円

#### 4 事業用土地の再評価

一部の国内連結子会社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っています。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額を純資産の部の「土地再評価差額金」（非支配株主負担分は「非支配株主持分」として計上しています。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める地方税法（昭和25年法律第226号）第341条第10号に定める固定資産税評価額に基づき算出しています。
- ・再評価を行った年月...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,231百万円	971百万円

#### 5 当社及び連結子会社の一部は、流動性を確保し、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関8社と貸出コミットメント契約を締結しています。

連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
貸出コミットメントの総額	40,000百万円	40,000百万円
借入実行残高	4,000 "	900 "
差引額	36,000 "	39,100 "

#### 6 固定資産の圧縮記帳

国庫補助金等の受入れに伴い、有形固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳額、圧縮記帳累計額及びそれらの内訳は、次のとおりです。

圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
建物及び構築物	232百万円	12百万円
機械装置及び運搬具	9 "	- "
計	242 "	12 "
圧縮記帳累計額		

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
建物及び構築物	272百万円	285百万円
機械装置及び運搬具	35 "	35 "
計	307 "	320 "

(連結損益及び包括利益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	421百万円	1,747百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
給与手当及び賞与金	36,470百万円	37,715百万円
開発研究費	16,067 "	19,164 "
支払手数料	10,798 "	12,989 "
賞与引当金繰入額	4,285 "	4,891 "
製品保証引当金繰入額	1,648 "	1,917 "
退職給付費用	1,288 "	1,126 "

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	32,279百万円	29,799百万円

4 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
建物及び構築物	10百万円	45百万円
機械装置及び運搬具	59 "	50 "
工具器具備品及び金型	25 "	39 "
土地	82 "	230 "
建設仮勘定	0 "	- "
無形固定資産	0 "	0 "
その他	- "	0 "
計	178 "	366 "

5 固定資産除売却損の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
固定資産売却損		
建物及び構築物	13百万円	7百万円
機械装置及び運搬具	8 "	47 "
工具器具備品及び金型	7 "	5 "
土地	15 "	- "
無形固定資産	5 "	- "
小計	51 "	59 "
固定資産除却損		
建物及び構築物	26 "	50 "
機械装置及び運搬具	186 "	448 "
工具器具備品及び金型	155 "	31 "
建設仮勘定	684 "	280 "
無形固定資産	8 "	9 "
小計	1,062 "	821 "
合計	1,113 "	880 "

## 6 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
<b>その他有価証券評価差額金：</b>		
当期発生額	2,909百万円	1,297百万円
組替調整額	758 "	394 "
税効果調整前	2,151 "	1,691 "
税効果額	661 "	515 "
その他有価証券評価差額金	1,489 "	1,176 "
<b>繰延ヘッジ損益：</b>		
当期発生額	4 "	66 "
組替調整額	8 "	64 "
税効果調整前	4 "	1 "
税効果額	- "	- "
繰延ヘッジ損益	4 "	1 "
<b>為替換算調整勘定：</b>		
当期発生額	6,059 "	4,010 "
<b>退職給付に係る調整額：</b>		
当期発生額	46 "	2,942 "
組替調整額	746 "	564 "
税効果調整前	792 "	3,507 "
税効果額	1,813 "	810 "
退職給付に係る調整額	2,606 "	2,696 "
<b>持分法適用会社に対する持分相当額：</b>		
当期発生額	1,713 "	36 "
その他の包括利益合計	3,672 "	7,845 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	198,208	-	-	198,208
合計	198,208	-	-	198,208
自己株式				
普通株式(注)	2,310	2	9	2,302
合計	2,310	2	9	2,302

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによるもので、株式数の減少は、ストック・オプションの権利行使7千株及び従業員等への売却2千株によるものです。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
アルプス電気(株)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	128
アルパイン(株)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	83
(株)アルプス物流	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	36
合計		-	-	-	-	-	248

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,938	15.00	2016年3月31日	2016年6月24日
2016年10月28日 取締役会	普通株式	2,938	15.00	2016年9月30日	2016年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,938	利益剰余金	15.00	2017年3月31日	2017年6月26日

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	198,208	-	-	198,208
合計	198,208	-	-	198,208
自己株式				
普通株式（注）	2,302	1	-	2,304
合計	2,302	1	-	2,304

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
アルプス電気(株)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	180
アルパイン(株)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	97
(株)アルプス物流	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	55
合計		-	-	-	-	-	333

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,938	15.00	2017年3月31日	2017年6月26日
2017年10月30日 取締役会	普通株式	3,330	17.00	2017年9月30日	2017年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,918	利益剰余金	20.00	2018年3月31日	2018年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
現金及び預金勘定	118,968百万円	121,554百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	976 "	775 "
現金及び現金同等物	117,991 "	120,778 "

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
新規ファイナンス・リース取引による資産・ 負債の増加額	662百万円	646百万円

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年内	1,643	2,004
1年超	2,683	4,736
合計	4,327	6,740

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
リース料債権部分	1,165	688
受取利息相当額	75	43
リース投資資産	1,090	645

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	407	317	213	111	74	41

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2018年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	352	279	217	204	82	1
リース投資資産	197	168	128	101	54	38

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年内	23	34
1年超	46	73
合計	69	108

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電子部品製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入によって調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約及び通貨オプションを利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内に支払期日が到来するものです。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、このうち変動金利の借入金は金利の上昇リスクに晒されていますが、長期のものの一部については、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引は外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨オプション取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、顧客与信管理規定に従い、販売部門長が取引先に対する受注及び債権の与信額残高を管理するとともに、与信管理部門が主要な取引先の財務状況を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っています。

デリバティブ取引については、取引先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。また、当社は、借入金に係る支払金利の上昇リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行企業の財務状況を把握し、市況や発行企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引方針・取引権限等を定めた管理規定に従い、担当部門が決裁者の承認を得て行っています。取引実績は取締役会に報告しています。

連結子会社についても、当社と同様の管理を行っています。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、事業計画に基づき、財務部門で適時に資金計画表を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれていません（注）2.参照）。

前連結会計年度（2017年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	118,968	118,968	-
(2) 受取手形及び売掛金	146,128	146,128	-
(3) 投資有価証券	21,348	29,834	8,486
資産計	286,445	294,931	8,486
(1) 支払手形及び買掛金	74,197	74,197	-
(2) 短期借入金	37,428	37,428	-
(3) 長期借入金	25,843	25,890	47
負債計	137,469	137,517	47
デリバティブ取引（ ）	(204)	(204)	-

（ ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しています。

当連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	121,554	121,554	-
(2) 受取手形及び売掛金	160,107	160,107	-
(3) 投資有価証券	23,845	28,723	4,878
資産計	305,507	310,386	4,878
(1) 支払手形及び買掛金	73,764	73,764	-
(2) 短期借入金	36,810	36,810	-
(3) 長期借入金	33,610	33,527	83
負債計	144,185	144,102	83
デリバティブ取引（ ）	678	678	-

（ ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しています。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は期末日の市場価格に基づいています。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
非上場株式、非連結子会社株式及び関連会社株式、他	1,965	1,416

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めていません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2017年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	118,968	-	-	-
受取手形及び売掛金	146,128	-	-	-
合計	265,096	-	-	-

当連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	121,554	-	-	-
受取手形及び売掛金	160,107	-	-	-
合計	281,662	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2017年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	35,550	-	-	-	-	-
長期借入金	1,878	213	1,129	23,500	1,000	-
リース債務	711	478	255	124	91	1,007
合計	38,140	691	1,385	23,624	1,091	1,007

当連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	33,782	-	-	-	-	-
長期借入金	3,027	6,710	24,400	1,500	1,000	-
リース債務	598	433	223	171	140	991
合計	37,408	7,144	24,623	1,671	1,140	991

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2017年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	15,869	3,864	12,004
小計	15,869	3,864	12,004
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	77	111	34
小計	77	111	34
合計	15,946	3,976	11,970

(注) 非上場株式及びその他(連結貸借対照表計上額 1,350百万円)については、市場価格がなく、時価を把握するのが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(2018年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	17,587	3,905	13,682
小計	17,587	3,905	13,682
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	68	84	15
小計	68	84	15
合計	17,656	3,989	13,666

(注) 非上場株式及びその他(連結貸借対照表計上額 999百万円)については、市場価格がなく、時価を把握するのが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,661	901	15
合計	2,661	901	15

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1	0	-
合計	1	0	-

3.減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券の減損処理は行っていません。

当連結会計年度において、有価証券767百万円（その他有価証券の非上場株式767百万円及び政策株式0百万円）の減損処理を行っています。

なお、当該株式の減損処理については、期末日における時価が取得価額の30%以上下落した場合は、原則減損処理を実施しています。

（デリバティブ取引関係）

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2017年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	先物為替予約取引 売建				
	米ドル	18,492	-	154	154
	ユーロ	7,600	-	50	50
合計		26,092	-	204	204

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度（2018年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	先物為替予約取引 売建				
	米ドル	30,812	-	555	555
	ユーロ	7,309	-	124	124
合計		38,121	-	680	680

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2017年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	先物為替予約取引				
	売建 ユーロ	売掛金	1,077	-	0
合計			1,077	-	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	先物為替予約取引				
	売建 ユーロ	売掛金	1,306	-	2
合計			1,306	-	2

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、複数事業主制度の企業年金基金制度、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けています。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社及び一部の連結子会社は、確定給付型制度の他、確定拠出型制度を設けています。更に、一部の在外子会社では退職給付制度として所在地国の公的制度を設けています。

当連結会計年度末現在、当社及び連結子会社全体で、複数事業主制度の企業年金基金については1社が、企業年金基金については14社が、退職一時金制度については36社が、また、所在地国の公的制度については2社が採用しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
退職給付債務の期首残高	74,718 百万円	70,487 百万円
合併に伴う簡便法から原則法への変更等 による影響額	- "	1,222 "
勤務費用	3,239 "	2,767 "
利息費用	404 "	418 "
数理計算上の差異の発生額	128 "	617 "
退職給付の支払額	8,502 "	3,512 "
その他	499 "	0 "
退職給付債務の期末残高	70,487 "	70,767 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
年金資産の期首残高	53,947 百万円	53,253 百万円
期待運用収益	1,983 "	2,081 "
数理計算上の差異の発生額	174 "	2,325 "
事業主からの拠出額	2,199 "	2,083 "
退職給付の支払額	5,118 "	3,207 "
その他	65 "	14 "
年金資産の期末残高	53,253 "	56,551 "

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	67,678 百万円	67,570 百万円
年金資産	53,253 "	56,551 "
非積立型制度の退職給付債務	14,425 "	11,019 "
	2,809 "	3,196 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,234 "	14,216 "
退職給付に係る負債	17,295 百万円	14,262 百万円
退職給付に係る資産	60 "	46 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,234 "	14,216 "

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
勤務費用	3,239 百万円	2,767 百万円
利息費用	404 "	418 "
期待運用収益	1,983 "	2,081 "
数理計算上の差異の費用処理額	745 "	564 "
過去勤務費用の費用処理額	0 "	0 "
その他	79 "	74 "
確定給付制度に係る退職給付費用	2,486 "	1,743 "

(注) 上記の退職給付費用以外に、前連結会計年度において年金債務に係る損失742百万円を営業外費用として計上しています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
過去勤務費用	0 百万円	0 百万円
数理計算上の差異	791 "	3,506 "
合計	792 "	3,507 "

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
未認識過去勤務費用	5 百万円	5 百万円
未認識数理計算上の差異	6,866 "	3,902 "
合計	6,872 "	3,907 "

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
債券	30.0 %	26.2 %
株式	28.8 "	37.6 "
生命保険	8.6 "	4.4 "
現金及び預金	6.9 "	15.8 "
オルタナティブ(注)	25.6 "	15.9 "
その他	0.1 "	0.1 "
合計	100.0 "	100.0 "

(注) オルタナティブには、ファンド・オブ・ヘッジファンズ運用、マルチアセット運用等を含んでいます。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
割引率	主として0.5%	主として0.5%
長期期待運用収益率	主として4.0%	主として4.0%
予想昇給率	主として2.1%	主として2.0%

(9) 複数事業主制度の企業年金について

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金への要拠出額は、前連結会計年度3百万円、当連結会計年度2百万円です。

制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
年金資産の額	6,564 百万円	6,834 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	5,036 "	5,080 "
差引額	1,527 "	1,753 "

制度全体に占める当社グループの加入人数割合

前連結会計年度 0.72% (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

当連結会計年度 0.82% (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

補足説明

上記の差引額について、前連結会計年度の主な要因は別途積立金804百万円です。当連結会計年度の要因は別途積立金1,753百万円です。本年度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却です。

なお、上記の割合は実際の負担割合と一致しません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度927百万円、当連結会計年度961百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
販売費及び一般管理費	99	105

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

第1回 新株予約権(株式報酬型スtock・オプション)

会社名	アルプス電気(株)(注)1	アルパイン(株)(注)1	(株)アルプス物流(注)1、2
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。)12名	同社取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。)9名	同社取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。)7名
株式の種類及び付与数	普通株式 34,800株	普通株式 22,700株	普通株式 32,400株
付与日	2014年7月28日	2014年8月5日	2014年7月23日
権利確定条件	直前の株主総会(2014年6月20日)から退任までの期間が6ヶ月以上であること。	直前の株主総会(2014年6月19日)から退任までの期間が6ヶ月以上であること。	直前の株主総会(2014年6月18日)から退任までの期間が6ヶ月以上であること。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 2014年7月29日 至 2054年7月28日	自 2014年8月6日 至 2054年8月5日	自 2014年7月24日 至 2054年7月23日

(注)1 株式数に換算して記載しています。

2 2016年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しています。

第2回 新株予約権(株式報酬型スtock・オプション)

会社名	アルプス電気(株)(注)1	アルパイン(株)(注)1	(株)アルプス物流(注)1、2
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。)12名	同社取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。)10名	同社取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。)6名
株式の種類及び付与数	普通株式 14,100株	普通株式 13,600株	普通株式 18,000株
付与日	2015年7月24日	2015年8月4日	2015年7月22日
権利確定条件	直前の株主総会(2015年6月19日)から退任までの期間が6ヶ月以上であること。	直前の株主総会(2015年6月18日)から退任までの期間が6ヶ月以上であること。	直前の株主総会(2015年6月17日)から退任までの期間が6ヶ月以上であること。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 2015年7月27日 至 2055年7月26日	自 2015年8月5日 至 2055年8月4日	自 2015年7月23日 至 2055年7月22日

(注)1 株式数に換算して記載しています。

2 2016年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しています。

第3回 新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

会社名	アルプス電気(株)	アルパイン(株)	(株)アルプス物流
付与対象者の区分及び人数	社外取締役でない当社取締役（監査等委員である取締役を除く。） 12名	社外取締役でない同社取締役（監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く。） 10名	社外取締役でない同社取締役（監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く。） 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 23,900株	普通株式 35,600株	普通株式 33,100株
付与日	2016年7月21日	2016年7月19日	2016年7月15日
権利確定条件	直前の株主総会（2016年6月23日）から退任までの期間が6ヶ月以上であること。	直前の株主総会（2016年6月22日）から退任までの期間が6ヶ月以上であること。	直前の株主総会（2016年6月21日）から退任までの期間が6ヶ月以上であること。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 2016年7月22日 至 2056年7月21日	自 2016年7月20日 至 2056年7月19日	自 2016年7月16日 至 2056年7月15日

（注）株式数に換算して記載しています。

第4回 新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

会社名	アルプス電気(株)	アルパイン(株)	(株)アルプス物流
付与対象者の区分及び人数	社外取締役でない当社取締役（監査等委員である取締役を除く。） 12名	社外取締役でない同社取締役（監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く。） 10名	社外取締役でない同社取締役（監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く。） 7名
株式の種類及び付与数	普通株式 17,000株	普通株式 21,500株	普通株式 27,000株
付与日	2017年7月24日	2017年7月20日	2017年7月19日
権利確定条件	直前の株主総会（2017年6月23日）から退任までの期間が6ヶ月以上であること。	直前の株主総会（2017年6月21日）から退任までの期間が6ヶ月以上であること。	直前の株主総会（2017年6月21日）から退任までの期間が6ヶ月以上であること。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 2017年7月25日 至 2057年7月24日	自 2017年7月21日 至 2057年7月20日	自 2017年7月20日 至 2057年7月19日

（注）株式数に換算して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2018年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

第1回 新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)

会社名	アルプス電気(株)	アルパイン(株)	(株)アルプス物流(注)
権利確定前			
期首(株)	-	-	-
付与(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-
権利確定後	-		
期首(株)	25,100	17,900	18,000
権利確定(株)	-	-	-
権利行使(株)	-	5,700	-
失効(株)	-	-	-
未行使残(株)	25,100	12,200	18,000

(注) 2016年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しています。

第2回 新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)

会社名	アルプス電気(株)	アルパイン(株)	(株)アルプス物流(注)
権利確定前			
期首(株)	-	-	-
付与(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-
権利確定後			
期首(株)	11,300	12,300	15,200
権利確定(株)	-	-	-
権利行使(株)	-	3,000	-
失効(株)	-	-	-
未行使残(株)	11,300	9,300	15,200

(注) 2016年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しています。

第3回 新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

会社名	アルプス電気(株)	アルパイン(株)	(株)アルプス物流
権利確定前			
期首(株)	-	-	-
付与(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-
権利確定後			
期首(株)	23,900	35,600	33,100
権利確定(株)	-	-	-
権利行使(株)	-	6,700	-
失効(株)	-	-	-
未行使残(株)	23,900	28,900	33,100

第4回 新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

会社名	アルプス電気(株)	アルパイン(株)	(株)アルプス物流
権利確定前			
期首(株)	-	-	-
付与(株)	17,000	21,500	27,000
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	17,000	21,500	27,000
未確定残(株)	-	-	-
権利確定後			
期首(株)	-	-	-
権利確定(株)	17,000	21,500	27,000
権利行使(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
未行使残(株)	17,000	21,500	27,000

単価情報

第1回 新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

会社名	アルプス電気(株)	アルパイン(株)	(株)アルプス物流(注)
権利行使価格	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価	-	1,633円	-
付与日における公正な評価単価	1,415円	1,417円	498円

(注) 付与日における公正な評価単価については、2016年4月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の価格に換算して記載しています。

第2回 新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

会社名	アルプス電気(株)	アルパイン(株)	(株)アルプス物流(注)
権利行使価格	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価	-	1,633円	-
付与日における公正な評価単価	3,957円	1,909円	734円

(注) 付与日における公正な評価単価については、2016年4月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の価格に換算して記載しています。

第3回 新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

会社名	アルプス電気(株)	アルパイン(株)	(株)アルプス物流
権利行使価格	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価	-	1,633円	-
付与日における公正な評価単価	2,011円	968円	500円

第4回 新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

会社名	アルプス電気(株)	アルパイン(株)	(株)アルプス物流
権利行使価格	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価	-	-	-
付与日における公正な評価単価	3,053円	1,604円	709円

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

(1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

第4回 新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

会社名	アルプス電気(株)	アルパイン(株)	(株)アルプス物流
株価変動性	45.890% (注) 1	40.708% (注) 2	21.781% (注) 3
予想残存期間	2.89年 (注) 4	4.07年 (注) 5	2.96年 (注) 5
予想配当	30円/株 (注) 6	30円/株 (注) 6	18円/株 (注) 7
無リスク利率 (注) 8	0.091%	0.072%	0.086%

(注) 1 過去2.89年間（2014年8月22日～2017年7月24日）の株価実績に基づき算定しています。

2 過去4.07年間（2013年6月25日～2017年7月20日）の株価実績に基づき算定しています。

3 過去2.96年間（2014年7月18日～2017年7月19日）の株価実績に基づき算定しています。

4 過去20年間で退任した取締役の平均在任期間から、現在在任している取締役（監査等委員である取締役を除く。）の平均在任期間を差し引いて算定しています。

5 過去20年間で退任した取締役の平均在任期間から、現在在任している取締役（監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く。）の平均在任期間を差し引いて算定しています。

6 2017年3月期の配当実績によっています。

7 付与日における、2018年3月期の予想年間配当額によっています。

8 予想残存期間に対応する国債の利回りです。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2017年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2018年 3月31日 )
繰延税金資産		
賞与引当金	2,931百万円	3,173百万円
製品保証引当金	942 "	628 "
貸倒引当金	944 "	899 "
未払事業税等	409 "	525 "
未払費用	1,192 "	940 "
退職給付に係る負債	4,708 "	3,990 "
減価償却超過額	9,898 "	10,845 "
土地等減損損失	1,287 "	674 "
未払役員退職慰労金	285 "	190 "
未実現利益消去	4,645 "	5,395 "
投資有価証券評価損	806 "	765 "
たな卸資産評価損	1,426 "	1,489 "
繰越欠損金	12,021 "	7,553 "
その他	6,715 "	5,036 "
繰延税金資産小計	48,209 "	42,102 "
評価性引当額	26,216 "	16,400 "
同一納税主体における繰延税金負債との相殺額	4,335 "	6,308 "
繰延税金資産合計	17,658 "	19,393 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,337 "	4,263 "
在外連結子会社の留保利益	3,350 "	4,533 "
持分法適用関連会社の留保利益	1,357 "	1,369 "
その他	1,059 "	715 "
繰延税金負債小計	9,103 "	10,880 "
同一納税主体における繰延税金資産との相殺額	4,335 "	6,308 "
繰延税金負債合計	4,768 "	4,572 "
繰延税金資産の純額	12,890 "	14,822 "

( 注 ) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 ( 2017年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2018年 3月31日 )
流動資産 - 繰延税金資産	6,618百万円	9,641百万円
固定資産 - 繰延税金資産	11,039 "	9,752 "
流動負債 - 繰延税金負債	70 "	81 "
固定負債 - 繰延税金負債	4,696 "	4,489 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.7%
(調整)		
評価性引当額増減	7.4 "	13.3 "
在外連結子会社との税率差異	4.1 "	3.5 "
子会社の吸収合併に伴う影響額	2.6 "	- "
住民税均等割等	0.3 "	0.2 "
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8 "	0.6 "
税率変更による差異	0.1 "	1.0 "
その他	1.7 "	0.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.0 "	15.8 "

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の事業セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、製品・サービス別のグループ会社を持ち、当社及び各グループ会社は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

当社は、製品の種類及び販売市場の共通性を考慮した製品・サービス別のセグメントから構成され、「電子部品事業」、「車載情報機器事業」、「物流事業」の3つを報告セグメントとしています。

「電子部品事業」は、各種電子部品を開発、製造、販売しています。「車載情報機器事業」は、車載音響機器、情報通信機器を開発、製造、販売しています。「物流事業」は、運送・保管・フォワーディング等のサービスを提供しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部売上高及び振替高は取引高の実績に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	電子部品 事業	車載情報 機器事業	物流事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	437,676	242,306	61,150	741,134	12,128	753,262	-	753,262
セグメント間の内部売上高又は振替高	10,019	5,445	38,098	53,562	13,254	66,816	66,816	-
計	447,696	247,751	99,249	794,697	25,382	820,079	66,816	753,262
セグメント利益	32,803	5,623	5,083	43,510	884	44,395	21	44,373
セグメント資産	362,322	201,274	73,147	636,744	33,927	670,672	67,711	602,961
セグメント負債	169,706	56,255	26,249	252,211	27,933	280,144	38,298	241,846
その他の項目								
減価償却費	24,139	6,417	2,127	32,684	381	33,066	10	33,076
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	37,063	7,978	2,071	47,114	493	47,607	50	47,657

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システムの開発、オフィスサービス、金融・リース事業等を含んでいます。

2 調整額は、以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額 21百万円は、セグメント間取引消去です。
- (2) セグメント資産の調整額 67,711百万円は、セグメント間取引消去です。
- (3) セグメント負債の調整額 38,298百万円は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	電子部品 事業	車載情報 機器事業	物流事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	514,031	267,638	64,666	846,336	11,981	858,317	-	858,317
セグメント間の内部売上高又は振替高	13,860	7,643	40,306	61,810	14,174	75,985	75,985	-
計	527,892	275,281	104,972	908,146	26,155	934,302	75,985	858,317
セグメント利益	52,929	13,735	4,932	71,597	1,701	73,299	1,391	71,907
セグメント資産	413,898	218,902	76,344	709,146	38,688	747,834	76,035	671,799
セグメント負債	180,260	63,217	27,014	270,492	32,024	302,516	46,590	255,926
その他の項目								
減価償却費	26,307	7,034	2,183	35,526	453	35,979	25	36,004
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	61,235	8,611	5,584	75,431	662	76,093	60	76,154

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システムの開発、オフィスサービス、金融・リース事業等を含んでいます。

2 調整額は、以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額 1,391百万円は、連結に伴う組替調整額及びセグメント間取引消去です。
- (2) セグメント資産の調整額 76,035百万円は、セグメント間取引消去です。
- (3) セグメント負債の調整額 46,590百万円は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ	中国	ドイツ	その他	合計
152,336	134,989	115,834	73,336	276,766	753,262

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
94,894	26,538	28,352	149,785

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	アメリカ	ドイツ	その他	合計
156,461	155,371	135,482	83,732	327,269	858,317

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
109,142	44,046	32,702	185,891

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】  
前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

(単位：百万円)

	電子部品事業	車載情報機器事業	物流事業	その他(注)1	全社・消去	合計
減損損失	163	-	-	0	-	164

(注)1 その他の金額は金融・リース事業に係る金額です。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	電子部品事業	車載情報機器事業	物流事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	0	275	-	-	-	275

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】  
金額的重要性が低いため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】  
該当事項はありません。

( 関連当事者情報 )

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり純資産額	1,299.11円	1,537.37円
1株当たり当期純利益	178.25円	241.91円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	178.20円	241.82円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	361,114	415,872
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	106,613	114,695
(うち新株予約権(百万円))	(248)	(333)
(うち非支配株主持分(百万円))	(106,365)	(114,362)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	254,501	301,176
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	195,905	195,904

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	34,920	47,390
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	34,920	47,390
普通株式の期中平均株式数(千株)	195,904	195,904
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	55	73
(うち、新株予約権)	(55)	(73)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	35,550	33,782	1.54	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,878	3,027	2.33	-
1年以内に返済予定のリース債務	711	598	1.46	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	25,843	33,610	0.64	2019年4月 から 2023年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,958	1,961	3.85	2019年4月 から 2031年6月
合計	65,942	72,979	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものを除いて、記載しています。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,710	24,400	1,500	1,000
リース債務	433	223	171	140

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、作成を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	189,542	410,143	644,247	858,317
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	7,455	30,285	58,139	65,222
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(百万円)	6,327	24,856	44,415	47,390
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	32.30	126.88	226.72	241.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	32.30	94.58	99.84	15.19

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	21,980	25,550
受取手形	1,026	897
売掛金	1 85,148	1 88,751
商品及び製品	12,256	15,543
仕掛品	5,720	5,371
原材料及び貯蔵品	5,063	5,333
前渡金	17	31
前払費用	1,257	1,505
繰延税金資産	3,450	5,556
未収入金	1 15,208	1 9,616
未収還付法人税等	52	-
関係会社短期貸付金	1 6,507	1 15,095
その他	320	1,070
貸倒引当金	188	73
<b>流動資産合計</b>	<b>157,820</b>	<b>174,249</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	10,078	10,197
構築物	296	785
機械及び装置	22,173	27,344
車両運搬具	62	67
工具、器具及び備品	2,443	2,656
金型	2,932	2,911
土地	17,455	17,255
建設仮勘定	9,334	15,852
<b>有形固定資産合計</b>	<b>64,777</b>	<b>77,070</b>
<b>無形固定資産</b>		
特許権	108	92
借地権	236	236
商標権	0	-
ソフトウェア	9,821	10,483
電話加入権	42	42
施設利用権	1	0
<b>無形固定資産合計</b>	<b>10,209</b>	<b>10,855</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,620	2,627
関係会社株式	39,853	39,854
出資金	12	12
関係会社出資金	11,240	11,187
従業員に対する長期貸付金	80	99
更生債権	2,745	2,606
長期前払費用	777	484
前払年金費用	178	151
差入保証金	76	67
繰延税金資産	2,905	3,669
その他	60	60
貸倒引当金	2,670	2,634
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>57,879</b>	<b>58,187</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>132,866</b>	<b>146,113</b>
<b>資産合計</b>	<b>290,687</b>	<b>320,362</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 52,860	1 48,820
短期借入金	1 27,104	1 24,848
リース債務	1 253	1 119
未払金	1 18,291	1 26,932
未払費用	1 4,695	1 4,556
未払法人税等	1,166	2,284
前受金	986	312
預り金	230	212
賞与引当金	5,351	5,859
役員賞与引当金	133	156
製品保証引当金	1,194	1,469
たな卸資産損失引当金	223	296
その他	91	139
流動負債合計	112,582	116,009
固定負債		
長期借入金	25,000	25,000
リース債務	195	77
長期末払金	627	627
退職給付引当金	5,193	4,345
環境対策費用引当金	593	590
資産除去債務	225	308
その他	92	89
固定負債合計	31,928	31,038
負債合計	144,511	147,047
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,730	38,730
資本剰余金		
資本準備金	53,830	53,830
その他資本剰余金	3,514	3,514
資本剰余金合計	57,344	57,344
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	52,921	79,737
利益剰余金合計	52,921	79,737
自己株式	3,493	3,497
株主資本合計	145,502	172,314
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	544	819
評価・換算差額等合計	544	819
新株予約権	128	180
純資産合計	146,175	173,315
負債純資産合計	290,687	320,362

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	1 374,382	1 462,158
売上原価	1 310,400	1 377,510
売上総利益	63,981	84,648
販売費及び一般管理費	1, 2 50,866	1, 2 54,967
営業利益	13,115	29,680
営業外収益		
受取配当金	1 9,738	1 6,331
雑収入	1 679	1 910
営業外収益合計	10,418	7,242
営業外費用		
開発中止に伴う損失	599	-
係争関連損失	398	-
環境対策費用引当金繰入額	330	-
為替差損	118	1,880
支払手数料	252	1,177
雑支出	1 1,016	1 851
営業外費用合計	2,715	3,909
経常利益	20,818	33,013
特別利益		
固定資産売却益	88	260
その他	825	1
特別利益合計	913	261
特別損失		
固定資産除売却損	846	597
投資有価証券評価損	0	627
関係会社株式評価損	650	-
関係会社支援損	3 1,959	-
その他	170	252
特別損失合計	3,627	1,477
税引前当期純利益	18,105	31,797
法人税、住民税及び事業税	387	1,703
法人税等調整額	2,298	2,990
法人税等合計	1,911	1,287
当期純利益	20,016	33,084

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	38,730	53,830	3,507	57,337	38,782	38,782	3,505	131,344	
当期変動額									
剰余金の配当					5,877	5,877		5,877	
当期純利益					20,016	20,016		20,016	
自己株式の取得							3	3	
自己株式の処分			6	6			15	21	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	6	6	14,139	14,139	11	14,158	
当期末残高	38,730	53,830	3,514	57,344	52,921	52,921	3,493	145,502	

	評価・ 換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	119	119	97	131,561
当期変動額				
剰余金の配当				5,877
当期純利益				20,016
自己株式の取得				3
自己株式の処分				21
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	425	425	30	456
当期変動額合計	425	425	30	14,614
当期末残高	544	544	128	146,175

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	38,730	53,830	3,514	57,344	52,921	52,921	3,493	145,502	
当期変動額									
剰余金の配当					6,268	6,268		6,268	
当期純利益					33,084	33,084		33,084	
自己株式の取得							3	3	
自己株式の処分								-	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	26,815	26,815	3	26,812	
当期末残高	38,730	53,830	3,514	57,344	79,737	79,737	3,497	172,314	

	評価・ 換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	544	544	128	146,175
当期変動額				
剰余金の配当				6,268
当期純利益				33,084
自己株式の取得				3
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	275	275	51	327
当期変動額合計	275	275	51	27,139
当期末残高	819	819	180	173,315

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しています。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しています。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しています。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	3～50年
機械及び装置	1～9年
工具、器具及び備品	1～15年
金型	1～5年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5～10年)に基づく定額法を採用しています。市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引におけるリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引におけるリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しています。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

## 6 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

### (2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支給に備えて、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しています。

### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しています。

### (4) 製品保証引当金

販売した製品に係るクレーム費用の発生に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積り計上しています。  
また、個別に見積り計上していない製品保証費用は、売上高に対する過去の実績率に基づき、当該費用の発生見込額を計上しています。

### (5) たな卸資産損失引当金

仕入先の所有するたな卸資産を当社が購入することに伴い発生する損失に備えるため、当社が負担することとなる損失の見積額を引当計上しています。

### (6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付債務の算定に際し、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準に基づいています。

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数（14～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

なお、当事業年度末においては、一部の退職年金制度について、退職給付引当金が借方残高となったため、前払年金費用として計上しています。

### (7) 環境対策費用引当金

土壌汚染対策や有害物質の処理などの環境対策に係る費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しています。

## 7 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を行っています。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しています。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
先物為替予約	外貨建債権債務等
通貨オプション	外貨建債権債務等
金利スワップ	変動金利債務

### (3) ヘッジ方針

先物為替予約取引及び通貨オプション取引は、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で実施しており、取引額は現有する外貨建債権債務及び売上・仕入予定額の範囲に限定しています。

金利スワップ取引は、現存する変動金利債務に対し、金利上昇リスクを回避する目的で行っています。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

先物為替予約取引については、為替の変動の累計を比率分析する方法によっています。

金利スワップ取引については、金利の変動の累計を比率分析する方法によっています。なお、特例処理の要件を満たすと判断される場合、その判定をもって有効性の評価に代えています。

## 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なります。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しています。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

- (1) 前事業年度において、営業外費用の「雑支出」に含めて表示していました「為替差損」及び「支払手数料」は、当事業年度において重要性が増したため、区分掲記しています。一方、前事業年度において、区分掲記していました営業外費用の「休止固定資産減価償却費」は、重要性が乏しいため、当事業年度において、営業外費用の「雑支出」に含めて表示しています。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の組替えを行っています。

この結果、前事業年度において、営業外費用の「雑支出」に表示していました1,048百万円のうち118百万円については、「為替差損」として組み替え、252百万円については、「支払手数料」として組み替え、「休止固定資産減価償却費」338百万円は、「雑支出」として組み替えています。

- (2) 前事業年度において、特別利益の「その他」に含めて表示していました「固定資産売却益」は、当事業年度において重要性が増したため、区分掲記しています。一方、前事業年度において、区分掲記していました特別利益の「投資有価証券売却益」は、重要性が乏しいため、当事業年度において、特別利益の「その他」に含めて表示しています。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の組替えを行っています。

この結果、前事業年度において、特別利益の「その他」に表示していました148百万円のうち88百万円については、「固定資産売却益」として組み替え、「投資有価証券売却益」764百万円は、「その他」として組み替えています。

- (3) 前事業年度において、特別損失の「その他」に含めて表示していました「投資有価証券評価損」は、当事業年度において重要性が増したため、区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の組替えを行っています。

この結果、前事業年度において、特別損失の「その他」に表示していました170百万円のうち0百万円については、「投資有価証券評価損」として組み替えています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
短期金銭債権	76,989百万円	71,246百万円
短期金銭債務	51,658 "	51,824 "

2 偶発債務

債務保証

当社は、下記の関係会社等について、金融機関からの借入、土地賃借契約及び出店契約に対して債務保証を行っています。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
(株)アルプス物流	- 百万円	73百万円
(株)アルプスビジネスクリエーション	- "	3 "
従業員(住宅資金借入債務)	0 "	- "
合計	0 "	76 "

3 当社は、流動性を確保し、運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しています。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりです。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
貸出コミットメントの総額	30,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	4,000 "	900 "
差引額	26,000 "	29,100 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	287,935百万円	345,266百万円
営業費用 (売上原価と販売費及び一般管理費の合計額)	192,258 "	233,377 "
営業取引以外の取引高	9,994 "	6,618 "

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19%、当事業年度16%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81%、当事業年度84%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
開発研究費	15,930百万円	17,887百万円
給与手当及び賞与金	7,362 "	7,456 "
運賃荷造費	6,715 "	6,331 "
支払手数料	4,265 "	5,276 "
賞与引当金繰入額	3,198 "	3,664 "
減価償却費	1,576 "	1,748 "
製品保証費用	923 "	1,389 "
役員賞与引当金繰入額	144 "	157 "
退職給付費用	232 "	143 "
貸倒引当金繰入額	149 "	12 "

3 関係会社支援損

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

関係会社支援損は、英国子会社等において、確定給付型企業年金の脱退手続きをしており、これに伴う資金支援618百万円と、連結子会社であるアルプス・グリーンデバイス(株)の吸収合併に伴う債権放棄1,340百万円です。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2017年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	16,892	58,030	41,137
合計	16,892	58,030	41,137

当事業年度(2018年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	16,892	72,238	55,346
合計	16,892	72,238	55,346

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式 (単位:百万円)

区分	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
子会社株式	22,901	22,902
関連会社株式	59	59

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2017年 3月31日 )	当事業年度 ( 2018年 3月31日 )
繰延税金資産		
賞与引当金	1,639百万円	1,781百万円
未払費用	629 "	742 "
投資有価証券評価損	267 "	480 "
減価償却超過額	4,867 "	4,504 "
土地等減損損失	690 "	669 "
関係会社株式評価損	3,169 "	3,169 "
未払役員退職慰労金	190 "	190 "
たな卸資産評価損	663 "	624 "
繰越欠損金	7,911 "	3,471 "
貸倒引当金	861 "	814 "
その他	5,032 "	4,066 "
繰延税金資産小計	25,923 "	20,515 "
評価性引当額	19,234 "	10,837 "
繰延税金資産合計	6,689 "	9,677 "
繰延税金負債		
前払年金費用	54 "	46 "
有価証券評価差額金	238 "	358 "
その他	41 "	47 "
繰延税金負債合計	334 "	451 "
繰延税金資産の純額	6,355 "	9,225 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2017年 3月31日 )	当事業年度 ( 2018年 3月31日 )
法定実効税率	30.6%	30.7%
( 調整 )		
評価性引当額増減	26.2 "	22.9 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	16.1 "	5.8 "
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7 "	0.3 "
税額控除	1.8 "	4.8 "
その他	0.3 "	1.5 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.5 "	4.0 "

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	10,078	928	49	759	10,197	41,693
構築物	296	555	14	51	785	2,361
機械及び装置	22,173	13,133	422	7,541	27,344	80,362
車両運搬具	62	22	0	17	67	180
工具、器具及び備品	2,443	1,296	26	1,057	2,656	13,664
金型	2,932	2,147	66	2,103	2,911	30,986
土地	17,455	-	199 (0)	-	17,255	2,118
建設仮勘定	9,334	47,830	41,312	-	15,852	69
有形固定資産計	64,777	65,915	42,091 (0)	11,531	77,070	171,438
無形固定資産						
特許権	108	-	-	15	92	1,390
借地権	236	-	-	-	236	-
商標権	0	-	-	0	-	0
ソフトウェア	9,821	2,689	26	2,000	10,483	14,432
電話加入権	42	-	0	-	42	15
施設利用権	1	-	-	0	0	68
無形固定資産計	10,209	2,689	26	2,017	10,855	15,907

(注) 1. 「当期減少額」の( )は内書きで、減損損失の計上額です。

2. 「減価償却累計額」には、減損損失累計額が含まれています。

3. 有形固定資産の主な増加要因は以下のとおりです。

機械及び装置	生産増強に伴う加工機・組立自動機等及び開発資産への設備投資	12,550百万円
工具、器具及び備品	生産増強及び管理目的・開発目的の計測器・治工具類への設備投資	1,105百万円
金型	生産増強及び開発目的の成型金型等の製作	2,104百万円
建設仮勘定	生産増強及び開発目的の設備投資と金型等の製作	47,776百万円

4. 無形固定資産の主な増加要因は以下のとおりです。

ソフトウェア	新システムのグローバル展開など、システムへの開発投資	1,816百万円
--------	----------------------------	----------

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,859	-	152	2,707
賞与引当金	5,351	5,859	5,351	5,859
役員賞与引当金	133	156	133	156
製品保証引当金	1,194	745	470	1,469
たな卸資産損失引当金	223	115	43	296
環境対策費用引当金	593	-	3	590

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.alps.com/j/ir/index.html">http://www.alps.com/j/ir/index.html</a>
株主に対する特典	該当事項なし

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第84期)	自 2016年4月1日 至 2017年3月31日	2017年6月23日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2017年6月23日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	第85期第1四半期	自 2017年4月1日 至 2017年6月30日	2017年8月7日 関東財務局長に提出
	第85期第2四半期	自 2017年7月1日 至 2017年9月30日	2017年11月9日 関東財務局長に提出
	第85期第3四半期	自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	2018年2月8日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書です。		2017年6月27日 関東財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2及び第7号の規定に基づく臨時報告書です。		2017年7月28日 関東財務局長に提出
(5) 訂正臨時報告書	2017年7月28日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書です。		2017年12月25日 関東財務局長に提出
	2017年7月28日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書です。		2018年2月28日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月15日

アルプス電気株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原科 博文

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 花藤 則保

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴田 純一郎

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルプス電気株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルプス電気株式会社及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アルプス電気株式会社の2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、アルプス電気株式会社が2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2018年6月15日

アルプス電気株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原科 博文

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 花藤 則保

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴田 純一郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルプス電気株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルプス電気株式会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。